第4次 泉崎村障がい者計画

第7期 泉崎村障がい福祉計画

第3期泉崎村障がい児福祉計画



目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 計画の概要	2
1. 計画の法的位置づけ	
2. 計画の期間	2
3. 計画の対象	3
第3節 策定体制	4
第2章 障がいのある方を取り巻く現状	
第1節 人口及び障がい者数の動向	5
1. 人口の状況	
2. 障がい者の状況	6
第2節 福祉サービス等の利用状況	10
第3節 アンケート調査から見た現状と課題	
1. 障がい者 (児) 本人・家族へのアンケート	
2. 障がい福祉サービス事業者等調査	16
3. 調査結果を踏まえた課題	
第3章 第4次泉崎村障がい者計画	20
第1節 基本理念	20
第2節 基本目標	
第3節 具体的な施策の方向	23
基本方針1.障がいに関する理解と権利擁護施策の推進	23
基本方針2.障がい福祉施策の充実	25
基本方針3.就業支援と社会参加の促進	29
基本方針4.育成・教育支援の充実	31
第4章 第7期泉崎村障がい福祉計画・第3期泉崎村障がい児福祉計画	32
第1節 第7期泉崎村障がい福祉計画	32
1. 成果目標	32
2. 障がい福祉サービスの見込量	41
第2節 第3期障がい児福祉計画	55
1. 成果目標	
2. 障がい児通所支援等の見込量	58

第5章 計画の推進	60
第1節 計画の推進体制	60
第2節 計画の達成状況の点検及び評価	60
1. 計画の評価と管理	
2. モニタリングの実施体制	60
資料	61
1. しらかわ地域自立支援協議会委員名簿	61
2. しらかわ地域自立支援協議会運営会議名簿	62
3. 策定経過	63
4. アンケート調査結果(集計表)	64
5. 県南地域事業所等一覧	76

【「障がい者」、「障がいのある方」、「障がいのある子ども」等の表記について】

- (1)原則、人を表す言葉としては、「障がいのある方」「障がいのある子ども」と表記します。なお、 「障がいのある方」「障がいのある子ども」の双方を表記することが適当な場合には、「障がい のある方等」と表記します。
- (2) 名称等で「障がいのある方」「障がいのある子ども」と表記することが適当でない場合には、「障がい者」と表記します。
- (3) 法律や条例等の名称、団体の名称、施設の名称等の場合は、そのまま「障害者」と表記します。

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画の趣旨

近年は、障がいのある方の高齢化や重度化、多様化や、障がいのある方を支える家族の高齢化など障がい福祉を取り巻く環境が大きく変化しております。それに伴い障がい福祉のニーズも多様化、複雑化し、障がいのある方を支援する法律や制度も変化しています。なかでもサービス利用については、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、身体障がい、知的障がい、精神障がいの一元化によるサービス体系の見直しが行われました。また、平成23年8月には、障がい者施策の基本となる障害者基本法が改正され、すべての国民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することが盛り込まれました。

その後、平成25年4月に「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に見直され、障がい者の範囲に難病等が追加されたほか、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが行われました。

さらには、障害者総合支援法が平成30年4月から施行され、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、児童福祉法の一部改正により、支援ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充などが図られました。

その間、平成23年6月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する 法律」(障害者虐待防止法)が、平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律」(障害者差別解消法)が成立し、平成26年1月には障がい者についての初め ての国際条約である「障害者権利条約」が批准されるなど、障がい福祉施策を推進するた めの様々な法制度の整備が行われました。

また、「障害者基本計画(第5次)」(計画期間:令和5~9年度)が令和4年に策定され、共生社会の実現に向け、障がいのある方が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がいのある方の社会参加を制約する社会的障壁を除去することを基本理念としています。

また、令和6年4月からは、障がいのある方等が希望する生活を実現できることを目指した「改正障害者総合支援法」や、事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供を義務付ける「改正障害者差別解消法」が施行されるなど、障がい福祉施策の充実が図られています。

このような中、本村では、令和3年3月に策定した「第3次障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき障がい福祉施策の推進に取り組んでいますが、令和6年3月に計画期間が満了となることから、国の動向や、障がいのある方を取り巻く環境の変化などを踏まえ、令和6年度を初年度とする「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定しました。

第2節 計画の概要

1. 計画の法的位置づけ

本計画は、村の最上位計画である「第6次泉崎村総合振興計画」を上位計画として、「泉崎村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」などの関連計画と整合・連携を図ります。 本村では、「第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を一体的な計画として策定します。

(1) 障がい者計画

障がい者計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく「市町村障がい者計画」として、 本村における障がい者施策全般に関わる基本的な理念や方針を定める計画です。

(2) 障がい福祉計画

障がい福祉計画は、障害者総合支援法第 88 条に基づく「市町村障がい福祉計画」として、国の基本指針に基づき、本村の障がい福祉サービス、相談支援の提供体制を確保するために必要なサービスの見込み量及びその確保のための方策を定める計画です。

(3) 障がい児福祉計画

障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づく「市町村障がい児福祉計画」として、国の基本指針に基づき、本村の障がい児通所支援、障がい児相談支援の提供体制を確保するために必要なサービスの見込み量及びその確保のための方策を定める計画です。

2. 計画の期間

「第4次泉崎村障がい者計画」は令和6年度から令和11年度までの6年間が計画期間となります。「第7期泉崎村障がい福祉計画」及び「第3期泉崎村障がい児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。

毎年度、計画の進捗確認を行うとともに、計画の内容と実際の状況にかい離がある場合は、計画期間中においても適宜計画の見直しを行うものとします。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障がい者計画		!	第4次(令和6年度	[~令和11年度]		
障がい福祉計画	第7期(令和6年度~令和8	年度)	第8期(含	h和9年度~令和11	(年度)
障がい児福祉計画	第3期(令和6年度~令和8	年度)	第4期(含	h和9年度~令和11	(報)

3. 計画の対象

「障がい者計画」は全ての住民を対象とします。「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、障害者手帳の有無にかかわらず、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む。)、その他の心身の機能の障がいがあり、障がい及び社会障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある方を対象とします。

また、本村内で双葉郡の避難者等がサービス利用する場合の手続き等についても、原発 避難者特例法に基づき適切な対応に努めます。

第3節 策定体制

「第4次泉崎村障がい者計画・第7期泉崎村障がい福祉計画・第3期泉崎村障がい児福祉計画」の策定にあたっては、アンケート調査を実施し、障害者手帳所持者、障がい福祉サービス等利用者及び事業所の意見を把握しました。

白河市、西郷村、泉崎村、中島村及び矢吹町(以下「しらかわ地域」という。)が共同で設置・運営している「しらかわ地域自立支援協議会」において、各専門部会の意見を聴取しながら、全体会で協議を重ね、策定しました。各専門部会では、主に成果目標を地域全体で積極的に取り組めるように検討しました。

※p63 「策定経過」参照

泉崎村 白河市 矢吹町 白河市障がい福祉計画 西郷村障がい福祉計画 中島村障がい福祉計画 泉崎村障がい福祉計画 矢吹町障がい福祉計画 連 提 案等 携 しらかわ地域自立支援協議会 全体会(年2回) 専門部会 活動報告等の意見の収集 (委員の属する機関等の職員、または部会長が必要と ・地域の課題等を市町村障がい福祉計画 専門部会 認める者をもって組織) や福島県自立支援協議会に提言 (委員の属する機関等の職員、または部会長が必要と 認める者をもって組織) 協議会の所営事務の遂行 地域生活支援部会 (障がい者等の日常生活及び社会生活の支援に関する 教育・こども支援部会 情報収集、意見調整、解決案を協議する) (乳幼児等の障がいの早期発見、障がい児の教育、療育、 訓練に係る情報収集、意見調整、課題解決案の協議をす 精神障がい者支援部会 運営会議 (精神障がい者等が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしが出来るように、地域包括ケアシステムの構築等 ・地域のニーズや課題等の対応等を協議 医療的ケア児地域支援会議 ・各専門部会の情報交換と共有 (医療的ケア児に関する医療、教育、保健、福祉等の情報収集、意見調整、課題解決案の協議をする) 当事者の会 (地域の障がいのある方及び支援者等で開催) 就労支援部会 委託・基幹の連携会議 (就労を希望する障がい者に対する就労に係る情報収集、 意見調整、課題解決案を協議する) だるまの会 ・地域のニーズや課題等の整理・分析 (精神障がい者が集まり、互いに情報共有し、困りごとや 嬉しかったこと等を共感する会) 地域のニーズ・課題等

しらかわ地域自立支援協議会 イメージ図

第2章 障がいのある方を取り巻く現状

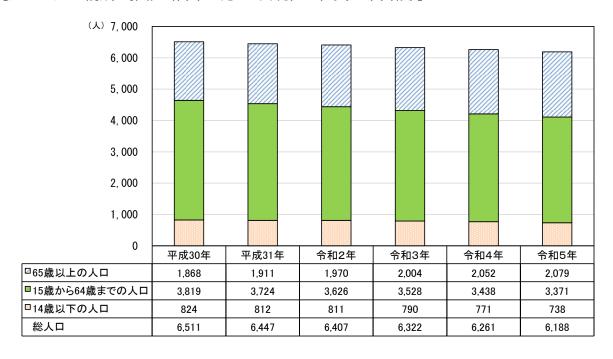
第1節 人口及び障がい者数の動向

1. 人口の状況

総人口は平成30年の6,511人から令和5年は6,188人に減少しています。

年齢構成は、15歳から64歳までの人口と14歳以下の人口が減少しており、令和5年は15歳から64歳までの人口が3,371人、14歳以下の人口が738人となっています。65歳以上の人口は増加しており、令和5年は2,079人となっています。

【人口・人口構成の推移(各年3月31日現在・住民基本台帳)】

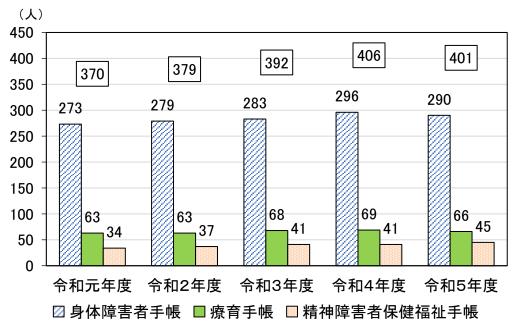


2. 障がい者の状況

(1)障害者手帳交付状況

障害者手帳の交付数は令和元年度の370人から令和5年度は401人にやや増加しています。種類別では、身体障害者手帳交付数の割合が最も多く、各年で全体の7割以上を占めています。療育手帳はほぼ横ばいで推移しており、令和5年度は66人となっています。精神障害者保健福祉手帳の交付数は、令和5年度は45人となっています。

【種類別障害者手帳交付状況(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



※身体障害者手帳:身体機能に身体障害者福祉法で定める程度の障がいがある方に対して交付 される手帳

※療 育 手 帳:児童相談所又は知的障害者更生相談所において、知的障がいがあると判定 された方に対して交付される手帳

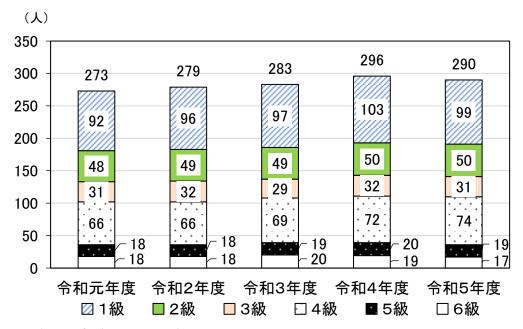
※精神障害者保健福祉手帳:精神保健福祉法に基づき精神障がいのため長期間にわたり日常生活及び社 会生活に制約があると認められた方に対して交付される手帳

(2) 身体障害者手帳の所持者数

身体障害者手帳交付状況は、等級別では、令和5年度は1級が99人と最も多く、4級が74人と続いています。

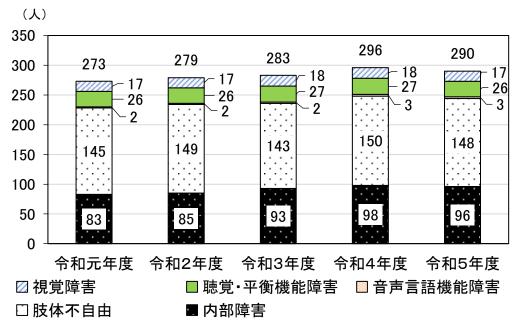
障がいの種類別では、肢体不自由が、令和3年度の143人から令和5年度では148人と 微増しています。

【等級別身体障害者手帳所持者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



※「1級」が最も障がいの程度が重い

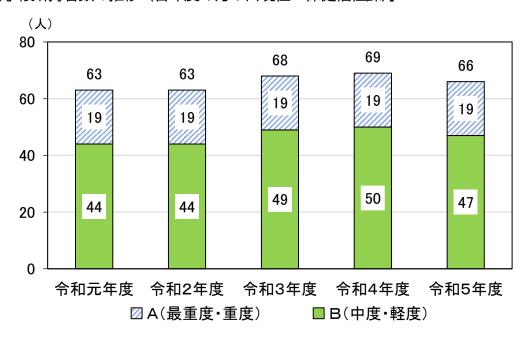
【障がい種類別身体障害者手帳所持者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



(3) 療育手帳の所持者数

療育手帳交付状況は、程度別では、A (最重度・重度)は19人で推移しています。B (中度・軽度)は令和5年度では47人となっています。

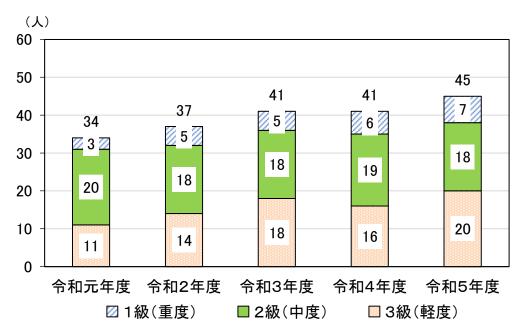
【療育手帳所持者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



(4) 精神障害者保健福祉手帳の所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、3級が最も多く、令和5年度では20人となっています。また、2級はほぼ横ばいで推移しています。

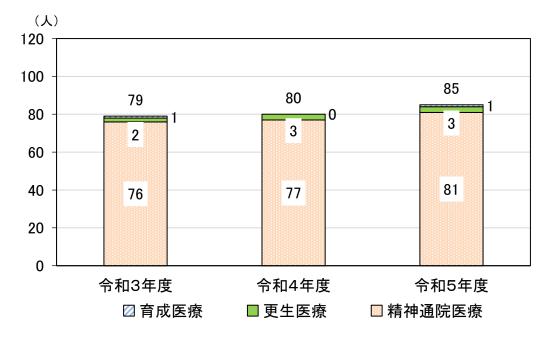
【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



(5) 自立支援医療費受給者数

自立支援医療費受給者数は、令和3年度の79人から令和5年度は85人に増加しており、 精神通院医療がほとんどとなっています。

【自立支援医療費受給者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】

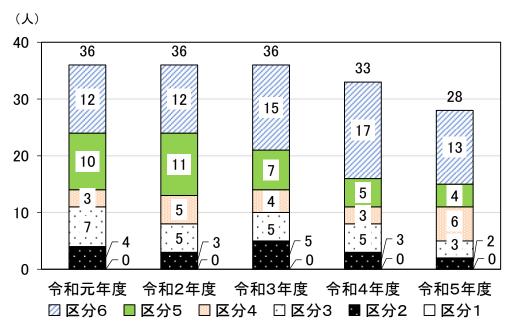


第2節 福祉サービス等の利用状況

(1)障害支援区分の認定者数

障害支援区分の認定者数は、減少傾向にあり、令和元年度の 36 人から令和5年度では 28 人となっています。区分別では、令和5年度は区分6が13人と最も多くなっています。

【障害支援区分認定者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】

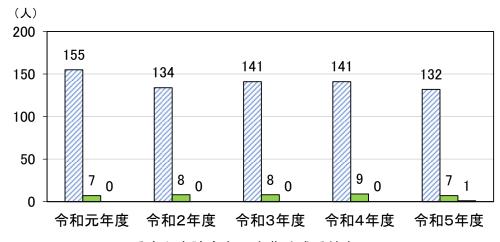


※障害支援区分は、障がいの多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの。区分6が最も支援の度合が高い。

(2) 重度心身障がい者医療費助成受給者数

重度心身障がい者医療費助成受給者数は、重度心身障がい者医療費受給者が最も多く、 令和5年度では132人となっています。

【重度心身障がい者医療費助成受給者数の推移(各年度4月1日現在・保健福祉課)】



- ☑ 重度心身障害者医療費助成受給者
- ■在宅重度障がい者対策事業助成受給者
- □人工透析患者通院交通費助成受給者

第3節 アンケート調査から見た現状と課題

1. 障がい者(児)本人・家族へのアンケート

(1)アンケート調査概要

障がいのある方の日常生活における困りごとや障がい福祉サービス等のニーズを把握し、 本村が今後取り組むべき方向性や障がい福祉施策の企画・立案のため、障がいのある方と その家族を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法 :郵送による配布、回収

調査期間 :令和5年8月1日~8月25日

調査対象者:障害者手帳を交付されている方、障がい福祉サービス等を利用している方

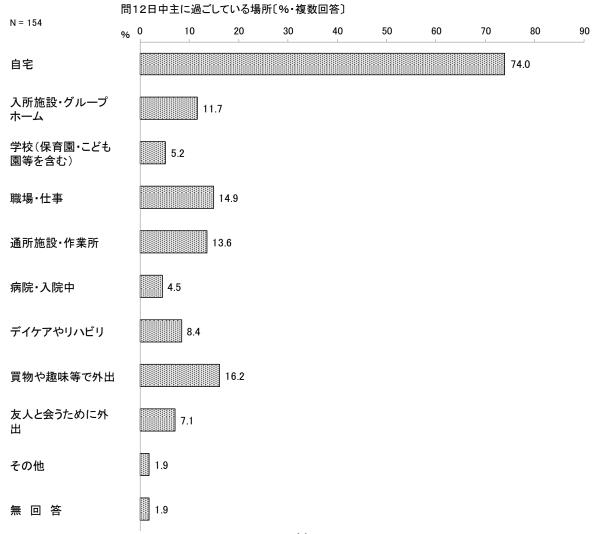
とその家族

回収状況 :配布数 313 件、回収数 154 件、回収率 49.2%

(2) アンケート調査の結果から見た現状

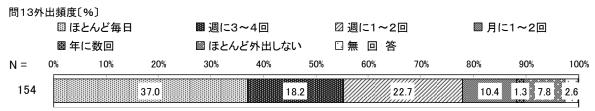
①日中過ごしている場所

「自宅」が74.0%と多く、次いで「買物や趣味等で外出」が16.2%、「職場・仕事」が14.9%、「通所施設・作業所」が13.6%となっています。



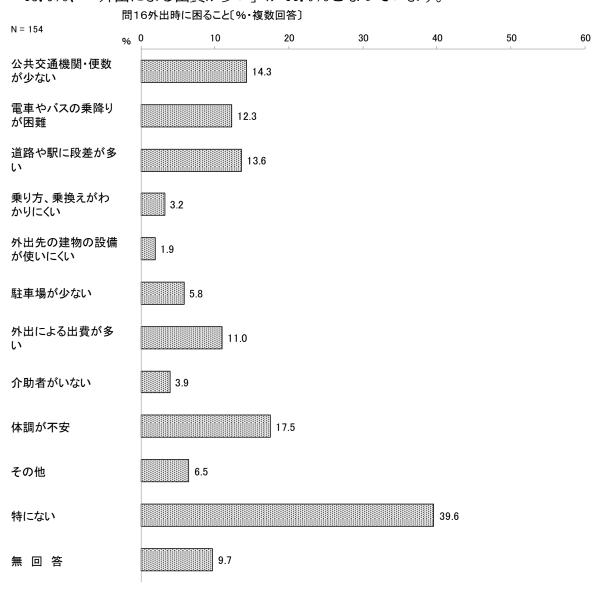
②外出の回数

「ほとんど毎日」が 37.0%、「週に 1~2 回」が 22.7%、「週に 3~4 回」が 18.2%となっており、「ほとんど外出しない」は 7.8%となっています。



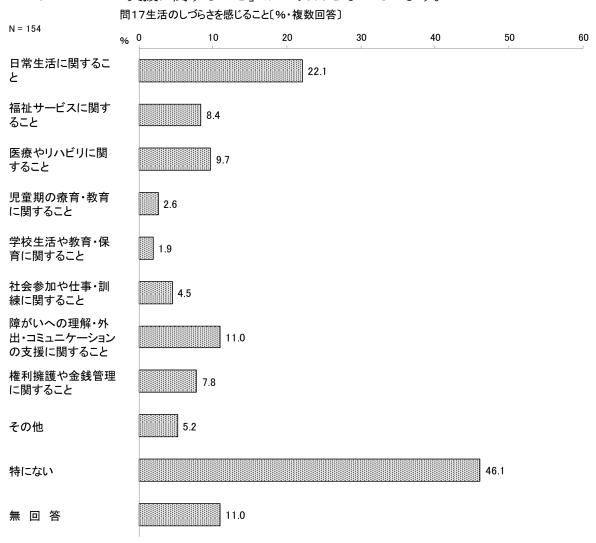
③外出や交通手段で困っていること

困っていることは「特にない」が39.6%と多いものの、困っていることでは「体調が不安」が17.5%、「公共交通機関・便数が少ない」が14.3%、「道路や駅に段差が多い」が13.6%、「外出による出費が多い」が11.0%となっています。



4生活のしづらさを感じること

生活のしづらさを感じることは「特にない」が46.1%と多いものの、生活のしづらさを感じることとして「日常生活に関すること」が22.1%、「障がいへの理解・外出・コミュニケーションの支援に関すること」が11.0%となっています。



⑤現在の主な収入

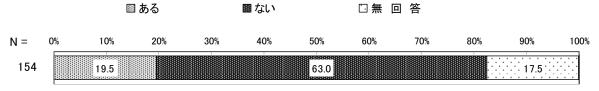
「年金」が44.8%、「障害年金」が24.7%、「給料・工賃」が14.9%となっています。



⑥障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)こと

嫌な思いをしたことは「ない」が 63.0%と 6割を超えているものの、「ある」が 19.5% となっています。

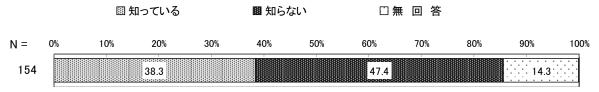
問32障害による差別や嫌な思いをした経験[%]



⑦成年後見制度の認知度

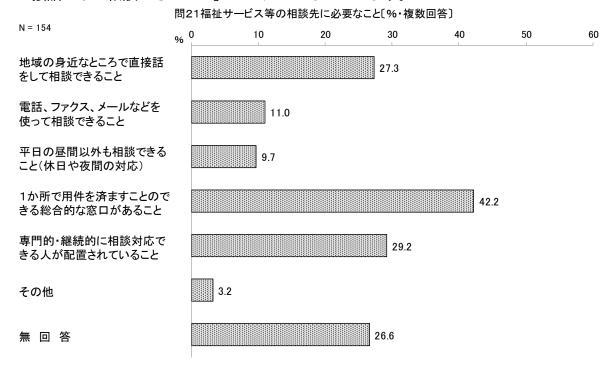
「知らない」が47.4%、「知っている」は38.3%と少なくなっています。

問34成年後見制度の認知[%]



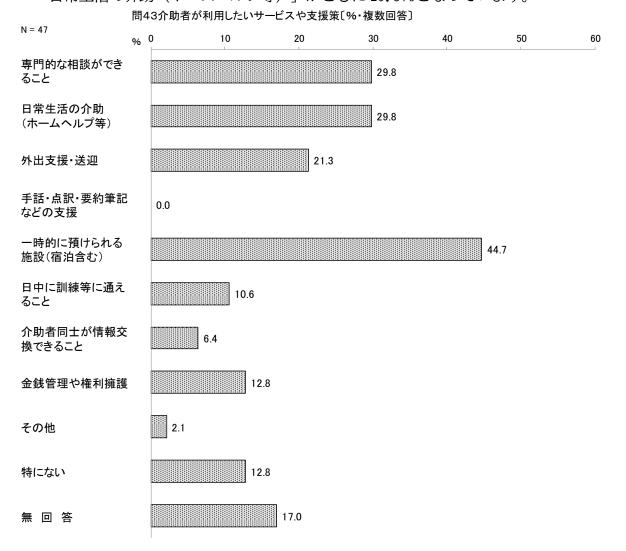
⑧福祉サービス等を相談しやすい体制にするために、必要なこと

「1 か所で用件を済ますことのできる総合的な窓口があること」が 42.2%、「専門的・継続的に相談対応できる人が配置されていること」が 29.2%、「地域の身近なところで直接話をして相談できること」が 27.3%となっています。



9介助者が介助していく上で利用したいと思うサービスや支援策

「一時的に預けられる施設(宿泊含む)」が44.7%、「専門的な相談ができること」と「日常生活の介助(ホームヘルプ等)」がともに29.8%となっています。



2. 障がい福祉サービス事業者等調査

(1)アンケート調査概要

障がい福祉サービス事業所等のニーズを把握するため、障がい者(児)本人・家族への アンケートに併せ、障がい福祉サービス事業所等を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法 :郵送による配布、回収

調査期間 : 令和5年7月26日~8月25日

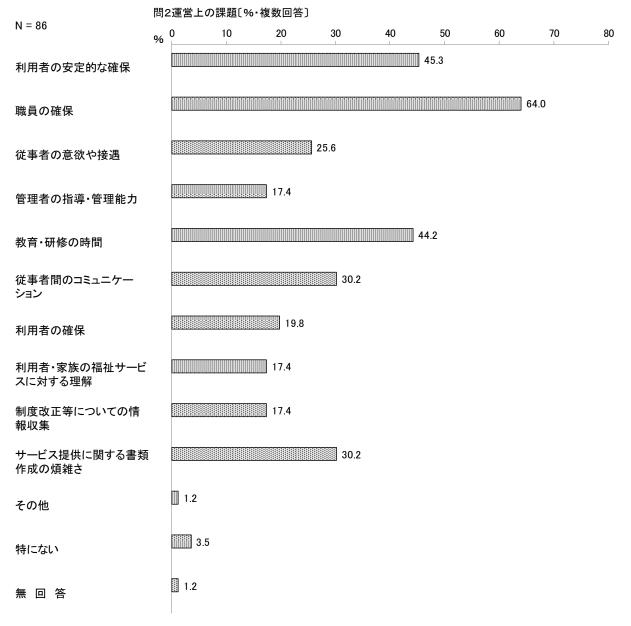
調査対象者:県南圏域において障がい福祉サービス等を提供している事業所

回収状況 :配布数 132 件、回収数 86 件、回収率 65.2%

(2) アンケート調査の結果から見た現状

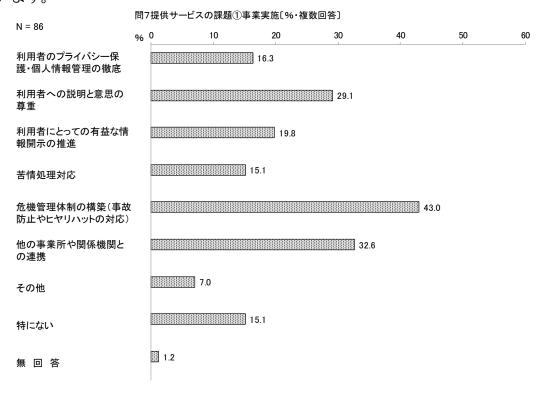
①運営上の課題

「職員の確保」が64.0%と多く、「利用者の安定的な確保」が45.3%、「教育・研修の時間」が44.2%、「従事者間のコミュニケーション」が30.2%などとなっています。



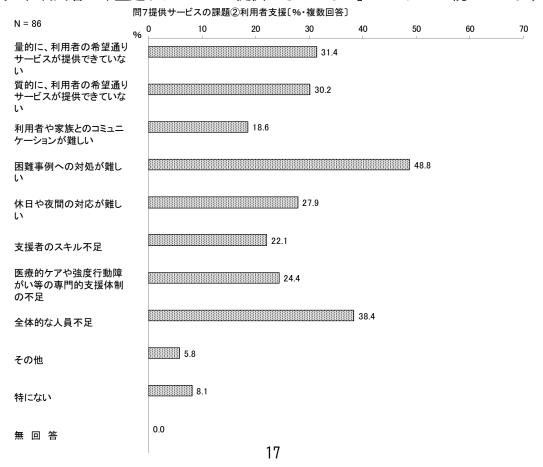
②事業実施上の課題

「危機管理体制の構築(事故防止やヒヤリハットの対応)」が43.0%と多く、「他の事業所や関係機関との連携」が32.6%、「利用者への説明と意思の尊重」が29.1%と続いています。



③利用者支援での課題

「困難事例への対処が難しい」が48.8%と多く、「全体的な人員不足」が38.4%、「量的に、利用者の希望通りサービスが提供できていない」が31.4%と続いています。



④重点的に取り組むべきだと思うこと

「福祉職員の人材確保や育成に関すること」、「移動支援や移動手段に関すること」などがみられました。

内容	件数
福祉職員の人材確保や育成に関すること	
福祉職員の人材確保・人材育成。各事業所での人材育成にもっと取り組んでほしい。対応の難しい利用	7件
者を受け入れてくれる事業所が少ない。	
移動支援や移動手段に関すること	
居宅介護事業や移動支援等のサービス不足がある。駅やバス停に行くまでの手段がない。バスの本数も	C lit
少ない。自力での移動に支障が出ている。送迎利用希望の家庭が多いが、人員、車両の都合により要望	6件
に応えることが難しい場合がある。	
就労支援や雇用に関すること	
一般企業への就職支援、一般企業へのPR等をしてほしい。就労移行支援を行う事業所の増設。児童施	
設を経て成人期になる際に就労、生活の環境が不十分だ。	
相談支援に関すること	
障がい児相談支援事業(事業所ならびに相談支援専門員の増員)、相談支援の充実、成年後見制度の利	
用を促進する。	

3. 調査結果を踏まえた課題

(1) 外出支援について

「外出の回数」で"ほとんど毎日"外出していると回答した方は37.0%と3割を超えていますが、「日中過ごしている場所」としては"自宅"が74.0%と多くなっており、外出してはいるものの、その時間は短いことが考えられます。

「外出や交通手段で困っていること」として6割程度の方が何かしらの困りごとがあると回答しており、また、「現在の主な収入」として"給料・工賃"が14.9%と2割を下回っていることから、社会参加や就労を促すためには、外出について支援を充実させていく必要があると考えられます。

(2) 理解促進・権利擁護について

「障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)こと」が"ある"と回答した方は19.5%と一定数おり、5割以上の方が「生活のしづらさを感じること」を回答しています。これらのことから、障がいのある方が安心して社会で暮らしていくために、障がいや障がいのある方に対しての理解促進や、より福祉施策を進めていく必要があります。

また、成年後見制度を "知らない" と回答した方が 47.4%と半数近くいることから、障がいのある方自身に対しても成年後見制度を周知していくなど、権利擁護を推進していく必要があります。

(3)相談支援体制について

「福祉サービス等を相談しやすい体制にするために、必要なこと」として、"専門的・継続的に相談対応できる人が配置されていること"と回答した方が29.2%、また、「介助者が介助していく上で利用したいと思うサービスや支援策」として、"専門的な相談ができること"が29.8%とそれぞれ3割近くとなっていることから、相談支援体制の充実、特に専門的な相談ができることが望まれていることが伺えます。

第3章 第4次泉崎村障がい者計画

第1節 基本理念

基本理念

地域で協力し 安心して暮らせる 共生社会の実現

障害者基本法第1条では、「全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ために施策を推進することが掲げられており、「障害者基本計画(第5次)」においても、同法の目的を達成することを目指しています。

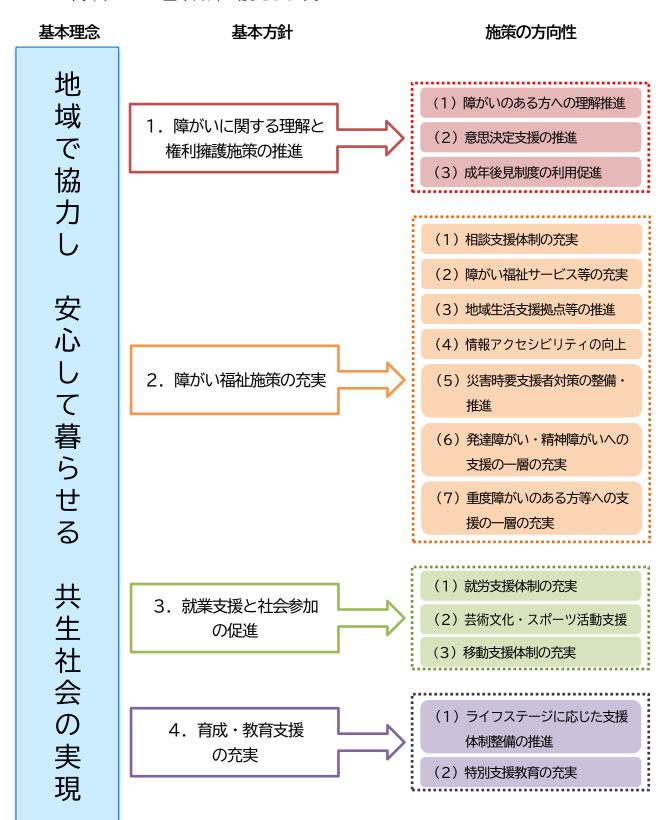
本村では、助け合う福祉のむらづくりを進めており、その実現のためには障がいのある 方や障がいについて周知・理解を促すことが重要です。また、障がいのある方自身も地域 活動や就労等を通じて社会参加をしていく必要があります。

本計画は、これらのことを踏まえ、地域の障がいのある方、地域住民、支援者、行政、福祉サービス事業所等がお互いに助け合い、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが自分らしく、安心して生活できる共生社会の実現に向けた取組を推進するため、上記の基本理念を掲げ取り組んでいきます。

さらには、しらかわ地域としても、地域内(白河市・西郷村・泉崎村・中島村及び矢吹町)で協力しながら、共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

第2節 基本目標

本計画の『地域で協力し 安心して暮らせる 共生社会の実現』という基本理念の実現 に向け、4つの基本方針を設定します。



基本方針1. 障がいに関する理解と権利擁護施策の推進

障がいの有無にかかわらず、全ての人が互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる「共生社会の実現」が求められています。

全ての住民が互いに尊重し合い、共に暮らしていけるよう、障がいへの理解を深め、差別の解消や啓発を推進するとともに、地域全体で障がいのある方を支える体制をつくります。

基本方針2. 障がい福祉施策の充実

障がいのある方が住み慣れた地域で生活していくためには、日々の生活を支援するとと もに、支援者及び介護者の負担を軽減することが重要です。

障がい福祉サービス等の充実を図り、障がいのある方のニーズや心身の状況に応じた多様な支援サービスを実施し、障がいのある方が社会で生活していけるよう体制づくりをしていきます。

基本方針3. 就業支援と社会参加の促進

障がいのある方が地域で意欲的に働き、活動することは、経済的自立だけでなく、主体 的に生きがいのある生活を送るために重要です。

そのため、関係機関と連携し、一般雇用はもとより、福祉的就労も含め、柔軟な働き方による一人ひとりの働く意欲を尊重し、就労支援及び就業機会の確保に努めます。

また、日常生活での移動支援や様々な社会活動への参加を促すことで、障がいのある方の積極的な社会参加を促します。

基本方針4. 育成・教育支援の充実

障がいのある子どもが地域で共に学び育つことは、将来の生活を豊かにするためにとて も重要です。

障がいのある子どもとその家族のライフステージに応じて関係機関がチームとなって支援する体制を構築するとともに、学校、障がい児通所支援事業所又は障がい児相談支援事業所等が連携し、教育支援の充実に努めます。

第3節 具体的な施策の方向

基本理念の実現に向けた取組として、4つの基本方針に関して、以下に重点を置きなが ら取り組みます。

基本方針1. 障がいに関する理解と権利擁護施策の推進

現状と課題

障がいによる生活のしづらさは、障がいのある方の状況によって異なります。また、障がいのある方の高齢化や、障がいの重度化・多様化も進んでいます。

そのような中、社会的にも障がいを理由とする差別や障がいのある方への虐待も見受けられます。差別や虐待の防止を促進するためには、地域住民が障がいへの理解を深める機会を確保するとともに、障がいについて知ってもらうための継続的な広報が必要です。

また、障がいのある方の高齢化などにより、成年後見制度の重要性が増しています。しかし、制度の認知度や利用意向が高くないことから、制度について周知していく必要があります。

施策の方向性

(1) 障がいのある方への理解推進

障がいのある方への差別に関する相談事例の共有や情報交換を行い、関係機関等とのネットワークを構築するとともに、障がいへの正しい知識を広め、理解促進に向けた広報・ 啓発活動を促進し、共生社会の実現を目指します。

しらかわ地域障害者虐待防止センターにおいて、虐待に関する相談・通報を 24 時間受理 できる体制を維持します。また、一時保護のために必要な居室を確保します。

各事業所に、虐待防止研修会の受講の徹底、虐待防止委員会設置の促進、指導助言を継続的に行うとともに、相談支援専門員の訪問等による虐待の早期発見に努めます。

主な取組・事業

事業名

広報誌やホームページ、ポスターを活用した障がいに関する啓発

行政や事業者による合理的配慮の取組

虐待防止対策の推進(しらかわ地域障害者虐待防止センターのための設置、一時保護のための居室の確保、 関係機関の連携による虐待防止対策の推進)

しらかわ地域自立支援協議会における障がい者差別解消に係る定期的な協議の実施

住民や関係者向けの研修会の開催

(2) 意思決定支援の推進

自ら意思を決定したり、表明したりすることが困難な障がいのある方が、障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、意思決定支援ガイドラインを活用し、サービス事業者等への研修を行います。

主な取組・事業

事業名

しらかわ地域自立支援協議会における意思決定支援に関する研修会の開催

(3) 成年後見制度の利用促進

判断能力が不十分な知的障がいのある方や精神障がいのある方が、成年後見制度を適切 に利用することにより、障がいのある方の権利が守られるよう、制度の周知を行い、利用 を促進します。

また、しらかわ地域成年後見推進会議において、法人後見人を確保できるように努めます。

主な取組・事業

事業名

成年後見制度の適切な利用の促進(成年後見制度利用促進計画の推進、中核機関(相談窓口)の設置、連携体制の確保)

市町村長申立に係る成年後見人等の報酬や諸費用の助成

法人後見を担う事業所設置の促進

基本方針2. 障がい福祉施策の充実

現状と課題

障がいのある方やその家族が抱えている課題は多く、それに伴い相談支援や障がい福祉 サービス等のニーズは多様化しています。障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには、相談支援体制や障がい福祉サービス等の一層の充実を図る必要があります。

また、障がいのある方自身が健康でいる必要がありますが、高齢化や重度化が見受けられることから、より一層の連携した支援が求められています。

施策の方向性

(1) 相談支援体制の充実

障がいのある方の高齢化や障がいの重度化に伴う多様な課題を解決するため、各分野の 関係機関との連携を図りながら相談支援体制の充実と強化を図ります。

主な取組・事業

事業名

しらかわ地域自立支援協議会の活性化

相談支援事業の推進

相談支援体制の構築・拡充

相談支援事業者への専門的指導や人材育成

基幹相談支援センターの機能強化と関係機関の連携強化

ピアサポーター(障がい当事者)による研修会の開催

(2) 障がい福祉サービス等の充実

多様化している障がいに対応し、障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう、 また、増加するサービスの需要に対応できるよう、障がい福祉サービス等をより充実させ、 質を向上させるとともに、必要なサービスが適切にかつ円滑に受けられるよう事業を推進 します。

主な取組・事業

事業名

障がい福祉サービス等の拡充・推進

補装具、日常生活用具等の給付

地域生活支援事業の推進

障がい福祉サービス事業所職員の研修参加による人材育成の推進

障がい福祉サービス事業者の新規参入促進

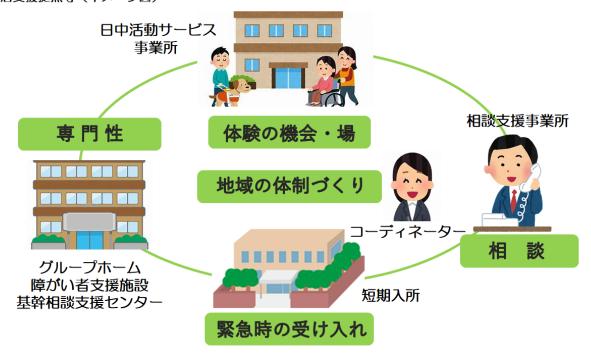
(3) 地域生活支援拠点等の推進

障がいのある方等の重度化・親の高齢化に伴う「親なき後」を見据えた事業です。住み 慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域生活支援コーディネーターを配置し、 相談支援や緊急時支援、在宅以外の体験の場の提供等の支援体制を充実させます。

主な取組・事業

事業名 地域生活支援拠点等の充実及び利用促進

地域生活支援拠点等 (イメージ図)



(4)情報アクセシビリティの向上

障がいのある方が個々のニーズに応じて、必要な情報を円滑に利用できるよう、情報アクセシビリティの向上に努め、それぞれの障がい特性に応じた情報提供のための手段を充実させます。

※情報アクセシビリティ:製品やサービスの利用しやすさのことを「アクセシビリティ」といい、特に誰もが必要な情報に簡単にたどり着き、利用できることをいいます。

主な取組・事業

事業名

障がいのある方等のための補聴器や眼鏡等の補装具の給付

日常生活用具の給付による情報通信におけるアクセシビリティの向上

意思疎通支援事業の拡充

全ての人が利用しやすい行政情報の提供

手話奉仕員の養成

(5) 災害時要支援者対策の整備・推進

災害時等の避難行動において支援を必要とする要支援者の把握に努め、要支援者名簿を 基に警察や消防、自治組合等の関係機関が連携し、民生児童委員や近隣住民の協力を得な がら、要支援者の避難行動を支援する体制の整備に努めます。

主な取組・事業

事業名

災害時要支援者個別避難計画の作成の推進

障がい福祉サービス等

障がい福祉サービス等事業所のBCP (事業継続計画) 策定の促進

障がいのある方の防災訓練への参加の促進

福祉避難所の整備

(6)発達障がい・精神障がいへの支援の一層の充実

発達障がいのある方や精神障がいのある方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を推進しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。

主な取組・事業

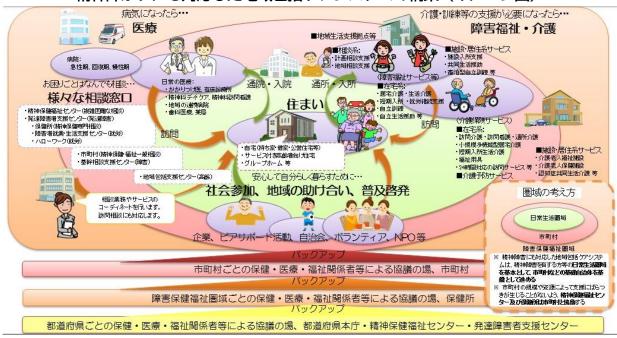
事業名

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進

精神障がいのある方への自立支援医療(精神通院医療)の支援

発達障がいのある方・高次脳機能障がいのある方への障がい福祉サービス等の利用支援

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築(イメージ図)



(7) 重度障がいのある方等への支援の一層の充実

関係機関と連携をしながら、重度障がいのある方等にも対応した支援体制の整備・推進を図ります。

主な取組・事業

事業名

障がいの重度化・高齢化に対応したサービス提供の推進(医療的ケア、強度行動障がい、重度障がい等) 支援者を対象とした強度行動障がいに関する研修会の開催

重度心身障がい者医療費の助成事業

在宅重度障がい者への治療材料や衛生器材の給付

人工透析患者への通院交通費の助成

基本方針3. 就業支援と社会参加の促進

現状と課題

障がいのある方の就労は、地域での自立した生活を送るのに必要になります。そのためには、その人の能力や適性に応じた仕事に就くことが必要であり、就労支援体制の整備や職業訓練の実施が重要です。

また、文化芸術やスポーツ活動への参画は、生きがいやQOL(生活の質)の向上に繋がることに加え、住民が障がいのある方と関わり、理解を深めるきっかけとなることが考えらます。

さらに、これらの実現や社会生活を送るためには、移動支援体制を充実させる必要があります。

施策の方向性

(1) 就労支援体制の充実

一般就労及び福祉的就労も含め、障がいのある方一人ひとりの働く意欲を尊重し、多様 な就業の機会確保、雇用促進に努めます。また、利用者の工賃向上の取組みの一つとして 障がい者就労施設からの物品やサービスなどの優先調達を推進します。

主な取組・事業

事業名

ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携した一般就労・福祉的就労の促進

一般就労に向けた就労移行支援、就労定着支援、就労選択支援の利用促進

就労継続支援の利用促進

障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入(調達)の推進、工賃向上の支援

就労環境の向上ための一般企業への障害者差別解消法の啓発・要請

(2)芸術文化・スポーツ活動支援

障がいのある方が地域で開催される芸術文化活動・スポーツ活動に参加し、社会活動の 幅を広げることができるよう支援します。

主な取組・事業

事業名

生涯学習活動への参加促進

障がいのある方による芸術文化活動・スポーツ活動の促進

しらかわ地域内の障がいのある方等の団体によるネットワーク構築の促進

各種活動に参加するための支援(手話通訳者派遣、移動支援事業等)

(3)移動支援体制の充実

障がいのある方が日常生活を送るために必要な外出や、余暇活動等の積極的な社会参加 のための外出を促し、地域での自立した生活を支援するため、公共交通を含めた多様な手 段の移動支援の充実を図ります。

主な取組・事業

事業名

地域生活支援事業の移動支援事業の充実

自動車改造費助成の推進

自動車運転免許取得費助成の推進

新たな外出支援施策の検討

基本方針4. 育成・教育支援の充実

現状と課題

幼少期からのライフステージに応じた切れ目のない支援体制が必要であり、支援の必要な児童生徒それぞれに対し適切な支援を行える体制を推進する必要があります。

施策の方向性

(1) ライフステージに応じた支援体制整備の推進

障がいのある子どもが、地域の中で自分らしく生活していくことができるよう、保健、 医療、福祉、教育等関係者と連携を図り、ライフステージに応じ切れ目のない支援を提供 する体制づくりを推進します。

主な取組・事業

事業名

保健・医療・福祉・教育等関係者の連携促進

児童発達支援センターの利用促進

医療的ケア児等コーディネーターの配置

あんしんサポートブック利用の促進

(2)特別支援教育の充実

障がいのある子どもそれぞれの能力・適性に応じた適切な支援・教育を行えるよう、体制づくりを推進するとともに、特別支援教育への理解啓発に努めます。

主な取組・事業

事業名

教育関係機関との連携促進

特別支援教育支援員の配置の促進

地域におけるインクルーシブ教育の理解啓発

※インクルーシブ教育:人間の多様性の尊重等の強化、障がいのある方が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度 まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある 方と障がいのない方が共に学ぶ仕組みのこと。

第4章 第7期泉崎村障がい福祉計画・第3期泉崎村障が い児福祉計画

第1節 第7期泉崎村障がい福祉計画

1. 成果目標

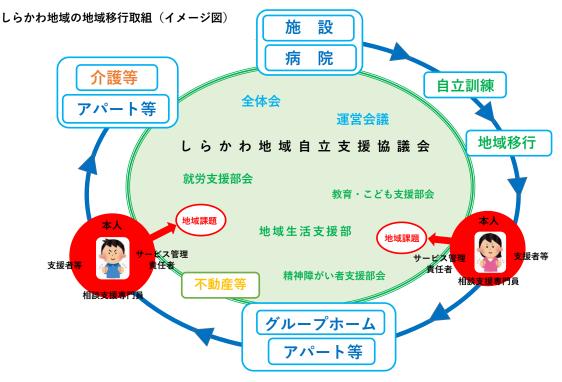
第7期泉崎村障がい福祉計画は、令和8年度を目標年度として、国や福島県の基本方針と、しらかわ地域の実態に基づき、地域生活移行や就労支援等に関する成果目標を数値化した見込量として設定します。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

<取組み及び目標値>

- ・福祉施設からの地域移行とグループホームからの次の移行の2つの移行を本人の意向 を確認し、希望する生活の提供に努めます。また、必要に応じて新たなグループホー ム等の設置を促進します。
- ・相談支援専門員とサービス管理責任者、その他支援者において、施設入所者本人や家 族の意向を確認・把握します。
- ・意向に沿って地域移行を進めるにあたっては、しらかわ地域自立支援協議会において、 課題を抽出するとともに、地域生活支援コーディネーターや関係各課とその課題を共 有し、連携して横断的な支援に努めます。
- ・地域移行等の体験を推進するため、しらかわ地域内に、グループホームやアパート等 の部屋の確保に向けて検討します。
- ・グループホームによる地域移行希望者の受け入れのため、しらかわ地域自立支援協議 会において研修会(事例検討、個別支援計画の共有化、強度行動障がいに対する知識 向上等)等を開催し、事業所における中核的な人材を育成します。

項目	令和8年度数值	考え方
令和4年度末時点の入所者数(A)	13人	令和4年3月31日の施設入所者数
(A)のうち、令和8年度末時点の地域	1人	施設入所からグループホーム、一般住宅等
生活移行者(B)	1,7	へ移行した者の数
【目標値】地域生活移行率	7.7%	(B) / (A)
	1.170	※国の基本指針:目標6%以上
令和8年度末時点の削減見込者数(C)	1人	令和8年度末時点の削減見込者数
【目標値】入所者数削減率	7.7%	(C) / (A)
【口标性】 八州 自	1.170	※国の基本指針:目標5%以上



<国の基本方針>

- ・令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が令和8年度末までに地域生活へ移行すること
- ・令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減すること

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

<取組み>

- ・「しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会」において、地域移行希望者の 情報共有を図り、体制の確立及び充実に取り組みます。
- ・「しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会」において、地域住民を対象と した研修会を開催し、精神障がいについての理解促進を図ります。

<国の基本方針>

- ・精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を 325.3 日以上とすること
- ・令和8年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の 目標値を設定する
- ・令和8年度末における入院3か月後時点、入院後6か月時点及び入院後1年時点の退 院率の目標値をそれぞれ 68.9%以上、84.5%以上及び 91.0%以上として設定するこ と

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

<取組み及び目標値>

- ・令和2年4月に開始した地域生活支援拠点等整備事業の機能の充実を図るため、しらかわ地域自立支援協議会において年2回の運用状況の検証及び検討を実施します。
- ・基幹相談支援センターに地域生活支援コーディネーターを配置し「親なき後」を見据 えた支援を促進します。
- ・緊急時の支援体制を再確認し、地域で安心して生活できる環境をしらかわ地域自立支援協議会と協働して整備します。

項目	令和8年度数値	考え方
【目標值】設置数	1箇所	令和8年度末時点の設置箇所数
【目標値】配置人数	1人	令和8年度末時点の配置人数
【目標値】検証・検討回数	2回/年	令和8年度末時点の検証・検討回数

<国の基本方針>

・令和8年度末までの間、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、 その機能の充実のため、コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う 障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支 援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏ま え運用状況を検証及び検討すること

(4) 強度行動障がいを有する者に対する支援体制の整備

<取組み及び目標値>

障がいのある方、障がいのある子どもに関係なく直接支援等に関わっている支援者を対象に、しらかわ地域自立支援協議会において研修会(事例検討、個別支援計画の共有化、強度行動障がいに対する知識向上等)等を開催し、事業所における中核的な人材を育成します。

- ・あんしんサポートブックを利用し、教育、医療と連携しライフステージに沿った支援 をします。
- ・強度行動障がいを有する者の短期入所利用のため、通い慣れた通所事業所で緊急時に 終日過ごせる仕組みについて協議し、体制の整備に取り組んでいきます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会の各専門部会が連携して、強度行動障がいを有する者の 状況や支援ニーズ、課題の把握に努め、支援体制の整備に取り組んでいきます。

項目	令和8年度数值	考え方
【目標値】状況や支援ニーズの把握の有無	有	令和8年度末時点の支援ニーズ等の把握の 有無
【目標値】支援体制整備の有無	有	令和8年度末時点の支援体制整備の有無

※強度行動障がいの定義として「障害支援区分」の「行動関連項目」において 10 点以上(最大 24 点)を強度行動障がいと言う(児童の判定や加算によって条件が異なる)。(参照:国立障害者リハビリテーションセンター資料より)

<国の基本方針>

・令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障がいを有する者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めること

(5) 福祉施設から一般就労への移行等

<取組み及び目標値>

- ・一般就労を促進するため、一般就労者への通勤手段の検討、それに伴う自動車運転免 許取得助成事業の対象者拡充を検討します。
- ・しらかわ地域自立支援協議会就労支援部会において「就労セミナー」を定期的に開催 し、障がいのある方の一般就労への意欲を高めます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会において一般就労意向者の情報を共有し、必要に応じて 事例検討を実施しながら、一般就労移行を促進します。

① 福祉施設(就労事業所等)から一般就労への移行の目標

<u> </u>	135 137 05 0	1 112
項目	令和8年度数值	考え方
	0.1	令和3年度の福祉施設を退所した一般就労
令和3年度の一般就労移行者数(A)	0人	者数
【目標値】令和8年度の一般就労移行者	1.1	令和8年度の福祉施設を退所した一般就労
数 (B)	1人	者数
増加割合	/ ‡ z	(B) / (A)
	-倍 	※国の基本指針:目標1.28倍以上

② 就労移行支援事業所から一般就労への移行の目標

項目	令和8年度数値	考え方
令和3年度の就労移行支援事業移行者 数(A)	0人	令和3年度の就労移行支援事業移行者数
【目標値】就労移行支援事業移行者数 (B)	1人	令和8年度の就労移行支援事業移行者数
増加割合	-倍	(B) - (A) / (A) ※国の基本指針:目標1.31倍以上

③ 福祉施設(就労継続支援A型)から一般就労への移行の目標

項目	令和8年度数值	考え方
令和3年度の就労継続支援A型事業移	0.1	令和3年度の就労継続支援A型事業移行者
行者数(A)	0人	数
【目標值】就労継続支援A型事業移行者	1 1	令和8年度の就労継続支援A型事業移行者
数 (B)	1人	数
+ 始れの宝川へ	/ \	(B) / (A)
増加割合	-倍 	※国の基本指針:目標1.29倍以上

④ 福祉施設(就労継続支援B型)から一般就労への移行の目標

項目	令和8年度数值	考え方
令和3年度の就労継続支援B型事業移	0.1	令和3年度の就労継続支援B型事業移行者
行者数(A)	0人	数
【目標值】就労継続支援B型事業移行者	1.1	令和8年度の就労継続支援B型事業移行者
数 (B)	1人	数
増加割合	拉	(B) / (A)
	-倍 	※国の基本指針:目標 1.28 倍以上

⑤ 就労移行率が5割以上になる就労移行支援事業所数の割合の目標

項目	令和8年度数值	考え方
令和3年度の就労移行支援事業利用終 了者に占める一般就労移行者が5割以 上の事業所数	2箇所	就労移行支援事業所のうち、令和3年度の 就労移行支援事業利用終了者に占める一般 就労へ移行した者の割合が5割以上の事業 所数
令和8年度の就労移行支援事業所数(見 込)(A)	2箇所	令和8年度の就労移行支援事業所数(見込)
【目標値】一般就労移行者が5割以上に なる就労移行支援事業所数(B)	2箇所	令和8年度の就労移行支援事業利用終了者 に占める一般就労移行者が5割以上になる 就労移行支援事業所数
【目標値】事業所比率	100.0%	(B)/(A) ※国の基本指針:目標5割以上

⑥ 就労定着支援事業の利用者数の目標

項目	令和8年度数值	考え方
令和3年度の就労定着支援事業利用者 数(A)	0人	令和3年度の就労定着支援事業利用者数
【目標值】就労定着支援事業利用者数 (B)	2人	令和8年度の就労定着支援事業利用者数
【目標值】利用者比率	-倍	(B)/(A) ※国の基本指針:目標1.41倍以上

⑦ 就労定着率が7割以上になる就労定着支援事業所数の割合の目標

項目	令和8年度数值	考え方
令和8年度の就労定着支援事業所数 (A)	2箇所	令和8年度の就労定着支援事業所数
【目標値】 就労定着率が7割以上になる	2 答示	令和8年度の就労定着率が7割以上となる
就労定着支援事業所数(B)	2箇所	就労定着支援事業所数
【目標値】事業所比率	100.00/	(B) / (A)
	100.0%	※国の基本指針:目標2割5分以上

<国の基本方針>

- ・令和8年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28 倍以上にすること(就労移行支援事業については1.31 倍以上、就労継続支援 A型事業については概ね1.29 倍以上、就労継続支援B型事業については概ね1.28 倍以上)
- ・就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行し た者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすること
- ・就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度の実績の 1.41 倍以上とすること
- ・就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすること

(6) 相談支援体制の充実・強化等

<取組み及び目標値>

- ・基幹相談支援センターの設置を継続し、今後も関係市町村と連携して同センターの機 能強化を図りながら、総合的、専門的な相談支援を実施します。
- ・しらかわ地域自立支援協議会においては、地域課題の抽出と協議、検討を推進します。 また、相談支援専門員を主体とした事例検討を実施することで更なる活性化を図りま す。

① 基幹相談支援センターの設置

項目	令和8年度数值	考え方
【目標値】設置の有無	有	令和8年度までの設置の有無

② 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言

項目	令和8年度数值	考え方
【目標値】指導・助言件数	12 回	令和8年度の指導・助言件数

③ 基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】支援件数	15 回	令和8年度の支援件数

④ 基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】実施回数	25 回	令和8年度の実施回数

⑤ 基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】実施回数	5回	令和8年度の実施回数

⑥ 基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置人数

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】配置数	1人	令和8年度の配置数

⑦ 協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施

項目	令和8年度数值	考え方	
【目標值】実施回数	12 💷	令和8年度の事例検討実施回数	
【目標値】参加事業者・機関数	11 機関	令和8年度の参加事業者・機関数	

⑧ 協議会の専門部会の設置

項目	令和8年度数値	考え方
【目標値】専門部会の設置数	4部会	令和8年度の設置数
【目標値】専門部会の実施回数	28 💷	令和8年度の実施回数

<国の基本方針>

- ・令和8年度末までに、各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の 強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援セ ンターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図 る体制を確保すること
- ・協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取 組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保すること

(7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

<目標値>

- ・都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修については、本村の職員が引き 続き参加することで、サービスの質を向上させるように努めます。
- ・事業所や関係自治体等と共有する体制については、令和8年度までに共有体制を取れるよう努めます。

① 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加

項目	令和8年度数値	考え方
【目標值】参加人数	1人	令和8年度の参加人数

② 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業 所や関係自治体等と共有する体制

項目	令和8年度数值	考え方
【目標値】体制の有無	有	令和8年度の体制の有無
【目標值】実施回数	1回	令和8年度の実施回数

<国の基本方針>

・令和8年度末までに、都道府県及び市町村において障がい福祉サービス等の質を向上 させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。

2. 障がい福祉サービスの見込量

(1) 自立支援給付

① 訪問系サービス

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
居宅介護	自宅での入浴・排せつ・食事等の身体介護や、洗濯・掃除等の家事援助、通院等の 移動介護等を行います。	障害支援区分1以上の方
重度訪問介護	自宅での入浴・排せつ・食事の介護、外出 時における移動介護等を総合的に行いま す。	重度の肢体不自由者で常に介護を必要と する方(障害支援区分4以上)
同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を 有する障がいのある方等の外出に同行 し、移動に必要な情報を提供するととも に、移動の援護を行います。	視覚障がいにより、移動に著しい困難を 有する方(同行援護アセスメント票、同行 援護対象者に係る意見書により、基準を 満たす者)
行動援護	行動する際に生じる危険を回避するため に必要な援護や外出時の移動介護等を行 います。	知的障がいや精神障がいによって行動上 著しい困難があり、常に介護を必要とす る方(障害支援区分3以上)
重度障害者等包括支援	心身の状態や介護者の状況、居住の状況 等を踏まえて作成された個別支援計画に 基づき、必要な障がい福祉サービス(居 宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援 護、短期入所、生活介護、共同生活援助 等)を包括的に提供します。	常に介護を必要とし、介護の必要度が著しく高い方(障害支援区分6)のうち、次の方が対象となる。 ①四肢のすべてに麻痺等があり寝たきり状態の障がいのある方等で、かつ筋委縮性側索硬化症(ALS)患者等、呼吸管理を行っている身体障がい又は最重度の知的障がいのある方等 ②強度行動障がいのある重度・最重度の知的障がいのある方等

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み		
运 刀	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間分				30	30	30
冶七八茂	人分				6	6	6
重度訪問介護	時間分				0	0	0
<u>全</u> 交初 月 茂	人分				0	0	0
同行援護	時間分	39	34	30	0	0	0
円1] [友茂	人分	8	7	5	0	0	0
行動援護	時間分				6	6	6
1丁里//友选 	人分				2	2	2
重度障害者等包括支援	時間分				0	0	0
	人分				0	0	0

※月平均(以下同じ)

※令和5年度は見込み(以下同じ)

[提供体制の確保策]

- ・居宅介護などの訪問系について利用希望が年々増加していますが、事業所の人手不足、 職員の高齢化、不規則な利用状況等で利用日数の変更や新規利用ができない状況です。 県南地域では障がい枠の居宅介護の閉業、大手事業所も統廃合しています。今後も地 域移行者利用も想定し、利用希望者が増加すると考えられます。
- ・利用状況の改善策として、利用したい方が即時に使えるようなアプリ等の導入を検討 します。

② 生活介護・療養介護

〔サービス内容〕

名称	内容 主な対象者	
生活介護	地域や入所施設で安定した生活を営むことができるよう、福祉施設で食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動等の機会を提供します。	常に介護を必要とする障がいのある方等 のうち ①49 歳以下の場合は、障害支援区分3 以 上(施設入所は区分4以上) ②50 歳以上の場合は、障害支援区分2 以 上(施設入所は区分3以上)
療養介護	医療機関への長期入院による医学的管理 のもと、食事や入浴、排せつ等の介護や 日常生活上の相談支援等を行います。	医療機関への長期入院による医療に加え、常に介護を必要とする人で、 ①ALS患者等、呼吸管理を行っており、 障害支援区分6の方 ②筋ジストロフィー患者や重症心身障が い者で障害支援区分5以上の方

[事業量見込み]

1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -							
EΛ	単位	第6期実績			第7期見込み		
区分	半江	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⊬ 注 ∕ □#	人日分	523	456	421	460	460	460
生活介護	人分	25	24	22	23	23	23
うち重度障害者	人分	_	-	_	0	0	0
療養介護	人分	0	0	0	0	0	0

- ・生活介護については、入所施設からの地域移行や障がいのある方の高齢化等、利用ニーズは増えると見込まれます。今後も事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・療養介護については、医療機関への長期入院の方への継続したサービスを提供すると 共に新たなニーズに対応できるよう、提供の確保に努めます。

③ 自立訓練

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者	利用時間
機能訓練	地域生活を営むうえで必要と なる身体機能や生活能力の維 持・向上を図るため、理学療法 や作業療法等の身体的リハビ リテーションや日常生活上の 相談支援等を行います。	①入所施設や医療機関を退所・退院した方で、地域生活への移行を図るうえで身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復等の支援が必要な方等 ②特別支援学校を卒業し、地域生活を営むうえで身体機能の維持・回復等の支援が必要な方等	原則として 1年6ヶ月 以内
生活訓練	地域生活を営むうえで必要と なる生活能力の維持・向上を 図るため、食事や家事等の日 常生活能力を向上するための 支援や、日常生活上の相談支 援等を行います。	①入所施設や医療機関を退所・退院した方で、地域生活への移行を図るうえで生活能力の維持・向上等の支援が必要な方等 ②特別支援学校卒業者や継続した通院により症状が安定している方等で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上等の支援が必要な方等	2年以内 (長期入所 者、長期入院 患者の場合 は3年以内)

〔事業量見込み〕

区分	単位	第6期実績			第7期見込み			
区川	十四	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立訓練(機能訓練)	人日分	0	0	0	0	0	0	
	人分	0	0	0	0	0	0	
自立訓練(生活訓練)	人日分	4	0	0	0	0	0	
	人分	2	0	0	0	0	0	

〔提供体制の確保策〕

- ・入所施設等を退所し、地域生活に移行される方に必要なサービスとして今後も利用ニーズがあると見込まれるため、今後も事業者や関係機関と連携しサービスの提供確保に努めます。
- ・機能訓練については、地域にサービスを提供できる事業所が無いため、新たな事業所の参入を促進します。

④ 就労訓練・福祉的就労サービス

〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
就労選択支援	障がいのある方本人が就労先・働き方に ついてより良い選択ができるよう、就労 アセスメントの手法を活用して、本人の 希望、就労能力や適性等に合った選択を 支援します。	①就労移行支援または就労継続支援を利用する意向がある方 ②現在就労移行支援または就労継続支援を利用している方
就労移行支援	事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援等を行います。 (利用期間2年以内)	①一般就労等(企業等への就労、在宅での就労・起業)を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労等が見込まれる65歳未満の方 ②あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又は、きゅう師免許を取得することにより就労を希望する方

名称	内容	主な対象者
就労継続支援(A型)	【雇用型】 通所により雇用契約に基づく就労機会を 提供するほか、一般就労に必要な知識・ 能力が高まった場合は、一般就労への移 行に向けた必要な支援・指導等を行いま す。	①就労移行支援を利用したものの企業等の雇用に結びつかなかった方②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかった方 ③就労経験のある方で、現在雇用関係がない方
就労継続支援(B型)	【非雇用型】 通所により就労や生産活動の機会を提供 するほか、一般企業等での就労に必要な 知識・能力が高まった場合は、一般就労 への移行に向けた必要な支援・指導等を 行います。	①企業等や就労継続支援(A型)での就労経験があるが、年齢・体力面で雇用されることが困難となった方②50歳に達している方または、障害基礎年金1級を受給している方③①及び②のいずれにも該当しない方であって就労移行支援事業者等によるアセスメントにより就労面にかかる課題等の把握が行われている方。
就労定着支援	一般就労等への移行に向けて、事業所内 や企業における作業や実習、適性に合っ た職場探し、就労後の職場定着のための 支援を行います。	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ 移行した障がいのある方で、就労に伴う 環境変化により生活面の課題が生じてい る方

〔事業量見込み〕

豆八	出/六		第6期実績		Š	第7期見込み	,
区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
就労選択支援	人分	-	ı	-	-	0	1
就労移行支援	人日分	60	42	20	34	34	34
别力修订又按	人分	4	3	1	2	2	2
就労継続支援(A型)	人日分	71	93	51	63	63	63
机力秘机又拔(A空) 	人分	4	5	2	3	3	3
就労継続支援(B型)	人日分	256	293	469	475	532	589
	人分	15	18	23	25	28	31
就労定着支援	人分	0	0	0	0	0	2

〔提供体制の確保策〕

・入所施設や病院等からの地域移行による利用や特別支援学校卒業者の利用など、サービス需要は増加することが見込まれるため、事業者や県南障がい者就業・生活支援センター等と連携してサービス提供体制の拡充を促進します。

⑤ 短期入所

[サービス内容]

名称	内容	主な対象者
短期入所	障がいのある方等の家族や介護者の疾病 その他の理由により、障がいのある方を 障がい者支援施設等に短期間入所させ、 入浴、排せつ及び食事その他必要な支援 を行います。	【福祉型】 障害支援区分が区分1以上である障がいのある方等 【医療型】 遷延性意識障がいのある方等、筋萎縮性 側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身 障がいのある方等

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み		
区方	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所(福祉型)	人日分	3	4	4	8	8	8
	人分	1	2	1	2	2	2
うち重度障害者	人分	_	-	-	0	0	0
结组 3 能 <i>(医</i> 秦刑)	人日分	0	0	0	0	0	0
短期入所(医療型)	人分	0	0	0	0	0	0
うち重度障害者	人分	_	-	-	0	0	0

- ・短期入所は、令和2年からのコロナ禍で利用が難しくなっています。「親なき後」や 地域移行を踏まえ、利用希望者が増加していることから、今後もしらかわ地域自立支 援協議会において、協議を重ねていきます。
- ・しらかわ地域自立支援協議会において、地域の事業所に対して、研修等を実施し、強 度行動障がいがある方の支援ができる中核的な人材の育成に努めます。

⑥ 居住系サービス 〔サービス内容〕

名称	内容	主な対象者
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助等を受けていた方が居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな問題に対して、定期的な巡回訪問や必要な援助を行います。	入所施設やグループホーム、精神科病院 等から地域での一人暮らしに移行して 1 年以内の方又は、同居家族の死亡等によ り単身生活を開始した日から 1 年以内の 方。
共同生活援助 (グループホーム)	家事等の日常生活上の支援や日常生活に おける相談支援、日中活動で利用する事 業所等の関係機関との連絡・調整等を行 います。	障がいのある方(身体障がいのある方に あっては、65歳未満の方又は65歳に 達する日の前日までに障がい福祉サービ ス若しくはこれに準ずるものを利用した ことがある方に限ります。)
施設入所支援	施設に入所する方に、主に夜間において、 入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等 に関する相談及び助言、その他日常生活 上の支援を行います。	①生活介護利用者のうち、障害支援区分 4以上の方(50歳以上の場合は区分3 以上) ②自立訓練、就労移行支援の利用者のう ち、地域の社会資源の状況等により通 所することが困難な方。

〔事業量見込み〕

区分 単位	出任		第6期実績			第7期見込み	L .
	1 年11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人分	0	0	0	0	0	0
共同生活援助 (グループホーム)	人分	9	8	8	9	9	10
うち重度障害者	人分	ı	ı	ı	0	0	0
施設入所支援	人分	14	14	10	10	10	9

- ・現在、しらかわ地域には 10 箇所のグループホームが運営されており、障がいのある方の地域生活を支えています。今後は相談支援専門員や事業所職員と連携しながら、入所施設や病院等からの地域移行の受け皿になるよう体制を整えます。
- ・24 時間対応可能なグループホームが、しらかわ地域には3箇所しかないため、更なる ニーズに対応するため、必要に応じてグループホーム設置を推奨し新たな事業者の参 入を促進します。

⑦ 相談支援

〔サービス内容〕

名称	内容
計画相談支援	障がい福祉サービス又は地域移行支援・地域定着支援を利用する障がいのある方を対象に、サービスを利用するにあたって必要となるサービス等利用計画を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス利用状況のモニタリングを行い、計画の見直し等を行います。
地域移行支援	施設入所又は精神科病院に入院している障がいのある方が、地域に移行するための 住居の確保や活動に関する相談等の支援を行います。
地域定着支援	相談員が居宅で生活する障がいのある方との常時連絡体制を確保し、障がいの特性 に起因して生じた緊急事態等の相談支援を行います。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
区川			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画相談支援	人分	59	54	54	55	56	57	
地域移行支援	人分	0	0	0	0	0	0	
地域定着支援	人分	1	1	1	1	1	1	

- ・相談支援専門員が不足していることから、各種事業所に相談支援専門員の更なる配置 または、相談支援事業所の立ち上げを促進します。また、事務の簡略化を図るなど、 業務負担を軽減するための取組を検討します。
- ・相談支援専門員の事務の簡素化等、業務負担を軽減する取組を継続して検討します。
- ・地域移行を推進するために、一般相談を相談支援事業所に働きかけます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいのある方が、住み慣れた地域で自分らしく生活することができるよう、関係 機関と協力し、地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を目指します。

〔事業量見込み〕

区分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協議の場の開催		5	5	5
協議の場の保健関係者の参加人数	人	1	1	1
協議の場の医療 (精神科) 関係者の参加 人数	人	5	5	5
協議の場の医療 (精神科以外) 関係者の 参加人数	人	0	0	0
協議の場の福祉関係者の参加人数	人	13	13	13
協議の場の介護関係者の参加人数	人	0	0	0
協議の場の当事者の参加人数	人	1	1	1
協議の場の家族の参加人数	人	0	0	0
協議の場における目標設定及び評価の 実施回数		2	2	2
地域移行支援	人分	0	0	0
地域定着支援	人分	0	0	0
共同生活援助	人分	1	1	1
自立生活援助	人分	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人分	0	0	0

〔提供体制の確保策〕

・しらかわ地域自立支援協議会精神障がい者支援部会を中心に進めます。現在は、地域 住民を対象に研修会を開催して、精神障がいについて理解促進を図っており、今後も 継続して研修の機会を確保します。また、事例検討を通じて地域課題を抽出し更なる 体制整備に努めます。

(3)地域生活支援事業

【必須事業】

① 理解促進研修・啓発事業

〔サービス内容〕

障がいのある方等が日常生活や社会生活の中で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域住民に対して、障がいのある方等に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、 啓発活動等を行うものです。

〔事業量見込み〕

区公	出仕	第6期実績			第7期見込み		
区分	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修·啓発事業	有無	無	無	無	有	有	有

[提供体制の確保策]

- ・実施に向けては、必要な情報をホームページや広報誌に適時掲載します。
- ・「ヘルプマーク・ヘルプカード」を活用しながら、障がいのある方等のニーズを勘案 した必要な研修の実施など、効果的な広報啓発活動に努め、事業の推進を図ります。

② 自発的活動支援事業

[サービス内容]

障がいのある方等やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動(ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等)を支援するものです。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自発的活動支援事業	有無	無	無	無	有	有	有	

〔提供体制の確保策〕

・近年の自然災害やコロナ禍を通じて、自発的活動に対する意識の高まりが見られることから、実施に向けてはしらかわ地域自立支援協議会等と連携し、障がいのある方等 やその家族のニーズを把握し、効果的な事業の推進を図ります。

③ 相談支援事業

〔サービス内容〕

相談支援事業は、サービスを利用するすべての障がいのある方等を対象として障がい福祉サービスに関する情報提供、相談支援、サービス利用の援助や活用、権利擁護、虐待防止のための支援を行います。障がいのある方等一人ひとりが、より身近な地域でその人の状況にあった的確な情報提供や相談支援が受けられ、サービス提供の利用調整ができるように、相談支援体制の整備を図ります。

[事業量見込み]

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
	十四	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
障がい者相談支援事業	箇所	2	2	2	2	2	2	
基幹相談支援センター	有無	有	有	有	有	有	有	

[提供体制の確保策]

- ・障がいのある方等に関わる問題の解決に向けて、現在本村が業務委託している3カ所の相談支援事業所との連携を深めるとともに、事業所相互の連携を促進させ、すべての障がい特性に対応できるよう充実を図ります。
- ・基幹相談支援センターには、社会福祉士、精神保健福祉士、主任相談支援専門員、相談支援専門員を配置し専門性の強化を図るほか、相談支援事業者の取りまとめや、しらかわ地域自立支援協議会の運営を通して地域の全体像を把握し、支援体制の充実を図ります。
- ・しらかわ地域自立支援協議会、各相談支援事業者等と連絡・調整を密にとりながら、 迅速・的確な総合相談、困難ケースなどの専門相談に対応ができる、重層的かつ包括 的な相談支援体制の整備・強化を推進します。

④ 成年後見制度利用支援事業

[サービス内容]

判断能力が不十分な知的障がいのある方や精神障がいのある方で、成年後見制度の利用が必要であるが、裁判所への制度利用申立てを行う親族がいない方が対象となります。障がい福祉サービスを利用し又は利用しようとする対象者の方の成年後見制度の申立てに要する経費(登記手数料、鑑定手数料等)及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み		
	平14	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度利用支援事業	人分	0	0	1	1	1	1

〔提供体制の確保策〕

・村が業務委託している相談支援事業所との連携を密にし、利用者のニーズに応じて十分な対応が図れるよう努めます。また、しらかわ地域成年後見推進会議において協議しながら、制度の周知・啓発活動を行い、住民の理解を深め利用を促進します。

⑤ 意思疎通支援事業 (手話通訳者・要約筆記者派遣事業)

〔サービス内容〕

意思疎通支援事業は、聴覚、音声・言語機能その他の障がいのため、意思疎通に支障が ある方に、手話奉仕員、要約筆記者等を派遣するサービスです。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
	半加	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
意思疎通支援事業	件	0	0	0	1	1	1	

〔提供体制の確保策〕

・聴覚や音声・言語機能に障がいのある方にとって、日常生活上の情報やコミュニケー ションの支援は必要であることから、ニーズの把握に努め、事業の推進を図ります。

⑥ 日常生活用具給付等事業

〔サービス内容〕

名称	内容
介護・訓練支援用具事業	特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等
自立生活支援用具事業	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障がい者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具事業	透析液加湿器、電気式たん吸引器、盲人用体温計等
情報・意思疎通支援用具事業	点字器、人工喉頭、聴覚障がい者用情報受信装置等
排泄管理支援用具事業	ストーマ用装具、収尿器
住宅改修費事業	障がいのある方が日常生活を営むのに、住宅内の段差解消等を行うもの

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
区刀	辛世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護・訓練支援用具事業	件	0	0	0	1	1	1	
自立生活支援用具事業	件	0	0	0	1	1	1	
在宅療養等支援用具事業	件	1	1	0	1	1	1	
情報·意思疎通支援用具事業	件	2	0	1	1	1	1	
排泄管理支援用具事業	件	80	73	80	100	100	100	
住宅改修費事業	件	0	1	0	1	1	1	
計	件	83	75	81	105	105	105	

[提供体制の確保策]

- ・障がいのある方の日常生活上の困難解消のため、日常生活用具を給付します。
- ・障がいのある方の高齢化に伴い、今後も利用者の増加が見込まれることから、給付実 績等から利用者のニーズを分析し、必要に応じ対象範囲や対象品目を拡充するなど、 障がいのある方一人ひとりの状況に応じた給付に努めます。

⑦ 手話奉仕員養成研修事業

[サービス内容]

聴覚障がいのある方との意思疎通支援や交流活動の促進、村の広報活動などの支援者と して期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を実施でき るよう努めます。

〔事業量見込み〕

区分	出位		第6期実績		第7期見込み			
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
手話奉仕員養成研修事業	人分	0	0	0	1	1	1	

〔提供体制の確保策〕

・本村のコミュニケーション支援事業と合わせ、手話への理解を深めるための広報活動 を行い、情報伝達の支援者としての手話奉仕員の人材確保に努めます。

⑧ 移動支援事業

[サービス内容]

障がいのある方等が日常生活で必要不可欠な外出や社会参加を行うため、外出時における移動を支援します。

名称	内容
個別支援型	個別的支援が必要な場合のマンツーマンでの支援を行います。
グループ支援型	①複数の障がいのある方への同時支援を行います。 ②屋外でのグループワーク、同一目的地・同一イベントへの複数人同時参加の際の支援を行います。
車両移送型	①福祉バス等車両の巡回による送迎を行います。 ②公共施設、駅、福祉センター等障がいのある方の利便を考慮した経路を定めて運行 する他、各種行事の参加のため、必要に応じて随時運行をします。

[事業量見込み]

区分単位	出任		第6期実績		第7期見込み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
1夕壬4-十-1平-1	時間分	0	8	78	150	150	150	
移動支援事業	人分	0	2	3	4	4	4	

[提供体制の確保策]

- ・利用実績や利用者ニーズを考慮し、制度の周知や利用者支援に努め、事業の推進を図ります。また、障がいのある方の高齢化や単身者の増加等により、今後も利用者数は伸びる見込みであることから、現行の実施事業所の提供体制を維持しつつ、サービスの拡充及び新たな事業所の参入を促進します。
- ・福祉サービスの実態に見合った適切な単価の見直しを行うほか、利用者の社会参加を 促進するため、対象者や利用目的の拡大を検討します。

⑨ 地域活動支援センター機能強化事業

[サービス内容]

地域活動支援センターは、一般就労が難しい障がいのある方に、創作活動や生産活動の 機会の提供や社会との交流等を行う施設で、福祉的就労や生きがい活動の場と位置づけら れています。

[事業量見込み]

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
	丰田	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
地域活動支援センター 機能強化事業	人分	7	6	6	7	8	9	

[提供体制の確保策]

・地域活動支援センターに対する多種多様なニーズに応えられるように、関係市町村と 連携し既存の事業所の適切な事業展開を促進しながら提供体制の確保に努めます。

【任意事業】

① 訪問入浴サービス事業

〔サービス内容〕

訪問入浴サービス事業は、在宅の重度の身体障がいのある方を対象に、居宅を訪問して 入浴サービスを提供します。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
	中仙	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
訪問入浴サービス事業	人分	1	1	1	1	1	1	

〔提供体制の確保策〕

・利用者のニーズを把握するとともに、入浴体制の在り方について検討し、介護分野と の連携も協議しながら事業の推進を図ります。

② 日中一時支援事業

〔サービス内容〕

日中一時支援事業は、在宅の障がいのある方等の日中(宿泊は伴わない。)における活動や見守りの場を提供することにより、障がいのある方等を日常的に介護している家族等の就労や一時的休息を図ることを目的とした事業です。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績		第7期見込み			
	上 瓜	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
日中一時支援事業	人分	4	2	3	4	4	4	

[提供体制の確保策]

・障がいのある方等を日常的に介護している家族等の一時的休息を確保するために、現 行の実施事業所の提供体制の確保並びに提供量の拡大を促進します。

③ 自動車運転免許取得助成事業·自動車改造費助成事業

〔サービス内容〕

障がいのある方の就労等社会参加の促進を目的として、身体障害者手帳の交付を受けた 下肢障がいのある方(体幹機能障がいにより歩行困難な者を含む。)又は聴覚障がいのあ る方を対象に、自動車運転免許を取得するための経費を助成します。

また、身体障害者手帳の交付を受けた上肢、下肢又は体幹機能障がいのある方であって、 その障がい等級が1級又は2級の方を対象に、自動車を改造するための経費を助成します。

〔事業量見込み〕

区分	単位		第6期実績	ŧ	第7期見込み		
运 刀	半加	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車運転免許取得助成事業	人分	_	_	1	1	1	1
自動車改造費助成事業	人分	_	_	_	1	1	1

〔提供体制の確保策〕

・障がいのある方の移動・行動の範囲を広げ、社会参加の促進を図るよう、制度の周知 及びニーズの把握に努め、事業の推進を図ります。

第2節 第3期障がい児福祉計画

1. 成果目標

第3期障がい児福祉計画は、令和8年度を目標年度として、国や福島県の基本方針としらかわ地域での実態に基づき、障がいのある子どもへの支援の提供体制の確保に関する成果目標を数値化した見込量として設定します。

< 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援>

- ① 障がいのある子どもへの支援を行うにあたっては、本人の最善の利益を考慮しながら、 健やかな育ちを支援します。
- ② 障がいのある子ども及びその保護者に対し、障がいの疑いの段階から身近な地域で支援できるようにします。
- ③ 障がいのある子どもが地域の中で自分らしく生活していくことができるようしらかわ 地域自立支援協議会等において検証し、あんしんサポートブックを活用するなど、ライ フステージに沿って関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体 制の更なる充実を図ります。
- ④ 障がいのある子どもが地域の保育、教育等の支援を利用し、障がいの有無にかかわらず 共に成長できるよう障がい児支援を通じて、地域社会への参加や包容(インクルージョ ン)を推進します。
- ⑤ 障がい種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児通所支援及び障がい児相談支援の充実を図ります。

<障がい児通所支援等の提供体制の確保に関する基本的な考え方>

保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携を図った上で、障がいのある子 ども及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場 所で提供する体制の更なる充実を図ります。

(1) 児童発達支援センターの整備

<取組み及び目標値>

しらかわ地域において「児童発達支援センター」を1箇所整備しており、令和8年度末 においても、サービスの提供体制の維持に努めます。

項目	令和8年度数值	考え方	
【目標值】整備数	1箇所	令和8年度末までの整備箇所数	

<国の基本方針>

・令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1箇 所以上設置すること

(2) 障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制 の構築(保育所等訪問支援事業所の整備)

<取組み及び目標値>

しらかわ地域に1箇所ある児童発達支援センターにおいて「保育所等訪問支援」を実施 しており、令和8年度末においてもサービスの提供体制の維持に努めます。

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】整備数	1箇所	令和8年度末までの整備箇所数

<国の基本方針>

・令和8年度末までに、全ての市町村において、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制を構築すること

※インクルージョン: 「包含」や「包括」といった意味をもつ英単語で、全ての人々が分け隔てなく暮らせる社会の実現に向けて、社会の構成員として包み、支え合うことを特に「ソーシャルインクルージョン」という。

(3) 重症心身障がい児を支援する事業所の整備

<取組み及び目標値>

しらかわ地域において重症心身障がい児を支援する「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス事業所」を各2箇所整備しており、令和8年度末においてもサービスの提供体制の維持に努めます。

① 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている児童発達支援事業所

	A100/mm*h/#	#\ +
項目	令和8年度数值	考え力
【目標值】整備数	2箇所	令和8年度末までの整備箇所数

② 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている放課後等デイサービス事業所

項目	令和8年度数值	考え方	
【目標值】整備数	2箇所	令和8年度末までの整備箇所数	

<国の基本方針>

・令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後 等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上確保すること

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

<取組み及び目標値>

医療的ケア児等に関する「コーディネーター」を2名配置し、地域の医療的ケア児等の 把握及び本人、家族の双方を見据えた支援等を行います。また、事例から地域課題を抽出 し、適切な支援が受けられるように協議の場として「しらかわ地域自立支援協議会医療的 ケア児地域支援会議」にて課題等を協議します。

① 関係機関の協議の場の設置

項目	令和8年度数值	考え方
【目標値】協議の場の数	1 箇所	令和8年度末までの整備箇所数

② コーディネーターの配置

項目	令和8年度数值	考え方
【目標值】配置数	2人	令和8年度末までの配置人数

<国の基本方針>

・各都道府県及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関 等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディ ネーターを配置すること

2. 障がい児通所支援等の見込量

① 障がい児通所支援

〔サービス内容〕

名称	内容
児童発達支援	療育指導が必要と判断された障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本 的な動作を習得し、集団生活に適応できるよう、障がいのある子どもの身体及び精神 の状況や環境に応じた適切な訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がいのある子どもに対して、授業の終了後又は学校の休業日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

〔事業量見込み〕

F7 /\	単位		第6期実績		第7期見込み		
区分	半世	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人日分 児童発達支援	人日分	41	23	40	36	36	42
汽里光连义版 	人分	7	7	5	6	6	7
放課後等デイサービス	人日分	38	26	17	28	28	30
以就後守ノイリーに入	人分	8	8	4	5	5	6

- ・今後もサービスの支給量は増加することが見込まれます。障がいのある子ども一人ひ とりの状況に応じたサービスを身近な地域で提供できるように、事業者や関係機関等 と連携を図り、提供体制の充実を推進していきます。
- ・サービスを提供する事業所が増える中、支援の一定の質の担保が求められていること から、「しらかわ地域自立支援協議会教育・こども支援部会」を通じた事業所間の繋 がりを強化し、地域の支援力を高めていきます。

② 障がい児相談支援

〔サービス内容〕

名称	内容
障がい児相談支援	障がい児通所支援、障がい福祉サービスを利用する障がいのある子どもを対象に、サービスを利用するにあたって必要となる障がい児支援利用計画を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス利用状況のモニタリングを行い、計画の見直し等を行います。

[事業量見込み]

区分	出任		第6期実績		第7期見込み		
区刀	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	人分	16	14	14	15	16	17

〔提供体制の確保策〕

- ・現在、障がい児の相談支援専門員は著しく不足しています。新たな相談支援専門員の 配置または相談支援事業所の立ち上げは急務となることから、関係する市町村と連携 して既存の相談支援事業所及び地域の事業所に相談支援専門員の拡充を検討していき ます。
- ・障がい児が障がい者となる際に、相談支援専門員を変更する制度を関係する市町村と 協議して整備します。これにより障がい児相談支援事業所が新規の障がい児相談を受 けやすくします。

③ 医療的ケア児調整コーディネーター

〔サービス内容〕

名称	内容
医療的ケア児調整コ ーディネーター配置 人数	医療、福祉、教育など、必要な支援について総合的に調整するコーディネーター を配置し、障がい児やその家族の支援にあたります。

[事業量見込み]

ロ ハ	74./ 1.		第6期実績			第7期見込み	,
区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児調整 コーディネーター 配置人数	人	-	-	-	2	2	2

〔提供体制の確保策〕

・本村としては関係する市町村と連携して、既存の相談支援事業所及び地域の事業所に おける確保状況を把握しながらコーディネーターの確保・育成を図り、研修機会の確 保と連絡調整に努めます。

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

適切なサービス提供を図るため、相談支援専門員との情報を共有し地域のニーズ把握に 努め、しらかわ地域自立支援協議会を通じて、必要な情報を各事業所に提供します。

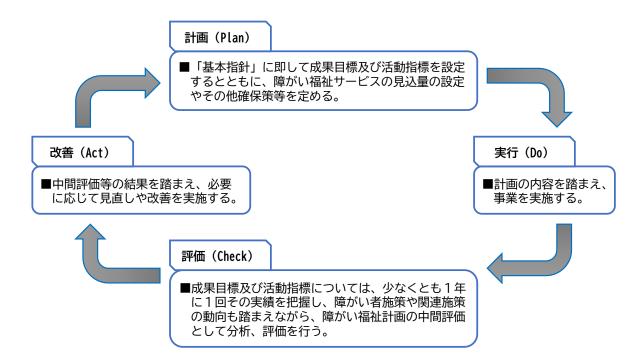
また、しらかわ地域自立支援協議会において広域的な取組を進めるため、関係市町村との緊密な連携を図っていきます。

本計画は、しらかわ地域自立支援協議会専門部会で協議された事項を積極的に進め、障がいのある方等が、地域とともに共生した生活が営まれるよう取り組みます。

第2節 計画の達成状況の点検及び評価

1. 計画の評価と管理

しらかわ地域自立支援協議会においてPDCAサイクルの手法を活用し、計画全体のマネジメントを行い、点検、評価、地域課題の共有を行います。



2. モニタリングの実施体制

本計画のモニタリングをしらかわ地域自立支援協議会で毎年実施し、地域における課題と改善の方向性について協議、検討を行います。

また、障がいのある方等に必要な支援を提供するため、見えてきた地域課題を抽出・分析し関係機関と情報を共有しながら、今後の対策や取組の方向性等の協議を行います。

資料

1. しらかわ地域自立支援協議会委員名簿

(敬称略)

区分	職名	氏名
福島県県南保健福祉事務所	健康福祉部長	尾形 幸子
矢吹町社会福祉協議会	事務局長	山野辺 睦美
福島県社会福祉事業団	事業管理部長	安部 文枝 (副会長)
社会福祉法人こころん	就労部門責任者	植木 千花
新白河法律事務所	弁護士	湯坐 聖史
白河医師会	関医院	関 元行 (会長)
福島県立ふくしま医療センターこころの杜	地域生活支援部主任主査	川上興一
福島県立西郷支援学校	校長	小川 令子
福島県自閉症協会県南支部	監事	石井 由美
障がい児者親の集い「こすもす」	委員	星一枝
社会福祉法人矢吹厚生事業所わ一くる矢吹	職員	髙橋 佳彦
白河警察署	生活安全課長	渡部 喜貴
ハローワーク白河	所長	橋本 広美

任期:令和5年度~令和6年度

2. しらかわ地域自立支援協議会運営会議名簿

(敬称略)

			(9813-41)
区分	所属等	職名	氏名
会長	関医院	医院長	関 元行
副会長	福島県社会福祉事業団	事業管理部長	安部 文枝
会長推薦	福島県県南保健福祉事務所	保健福祉課障がい者 支援チーム主任保健技師	鳥越 道子
<i>II</i>	特定非営利活動法人 太陽	理事長	深谷 章
"	社会福祉法人甲子の里希望の家	管理者兼事務局長	佐川 素子
教育・こども支援部会長 (相談支援アドバイザー)	福島県西白河地域相談センター こひつじ	相談支援アドバイザー	鈴木 仁
就労支援部会長	特定非活動法人遊遊クラブ 多機能型事業所 結工房	管理者	近藤 一則
地域生活支援部会長	社会福祉法人真徳会 ひもろぎ の園	管理者	宮尾 直木
精神障がい者支援部会長	福島県立ふくしま医療センター こころの杜	地域生活支援部主任主査	川上 興一
委託相談支援事業所 (白河市・西白河郡)	相談支援センターしらかわ	管理者兼 相談支援専門員	青山 清
委託相談支援事業所 (白河市・西白河郡)	福島県西白河地域相談センター こひつじ	主任相談支援専門員	金澤 純子
委託相談支援事業所 (白河市)	相談支援事業所オープンハウス 白河	相談支援専門員	大竹 俊
委託相談支援事業所 (中島村)	相談支援センターやぶき	相談支援専門員	三村 寿一

任期:令和5年度~令和6年度

3. 策定経過

月日	会議名等	会場	協議等
令和5年 7月5日	第1回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画に係るアンケートの内容について・福祉計画策定のスケジュールについて
令和5年 7月26日~ 8月25日	障がい (児) 福祉サ ービス事業所等調 査		事業所の概要、運営面での取組、実施事業に関すること
令和5年 8月1日~ 25日	障がい者 (児) 本 人・家族へのアン ケート		回答者の属性など、毎日の暮らしと生活しづらいこと、サービス利用と充実など、仕事・今後の暮らし、 権利擁護・災害時の避難等、介助・支援しているご家 族等
令和5年 9月27日	第2回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画に係るアンケート結果について ・福祉計画の概要について ・福祉計画の成果目標について
令和5年 10月25日	第1回 全体会	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・福祉計画策定の進捗状況の報告
令和5年 11月13日	第5回 地域生活 支援部会	白河市産業プラ ザ人材育成セン ター	・第7期障がい福祉計画 「強度行動障がいを有する者に対する支援体制の 整備」について
令和5年 12月20日	第3回 運営会議	白河市産業プラ ザ人材育成セン ター	・第4次障がい者計画の基本理念等について ・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画 の成果目標と各サービスの見込み量について
令和5年 12月21日	第9回 就労支援部会	白河市立図書館	・第7期障がい福祉計画 「福祉施設(就労事業所)から一般就労への移行」 について
令和5年 12月25日	第5回 教育・こ ども支援部会	白河市役所	・第3期障がい児福祉計画 支援の提供体制の確保に係る成果目標について
令和6年 1月19日	第5回 地域生活 支援部会	サンフレッシュ 白河	・第7期障がい福祉計画 「施設入所者の地域移行」について
令和6年 2月20日	第5回 精神障がい者支援部会	白河市立図書館	・第7期障がい福祉計画 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム の構築」について
令和6年 2月28日	第4回 運営会議	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・第4次障がい者計画(案)について ・第7期障がい福祉計画(案)及び第3期障がい児福 祉計画(案)について
令和6年 2月28日~ 3月8日	パブリックコメン ト実施		村民の皆様から広く意見を募集し、計画に反映させるため実施。
令和6年 3月22日	第2回 全体会	矢吹町複合施設 KOKOTTO	・第4次障がい者計画(案)の報告 ・第7期障がい福祉計画(案)及び第3期障がい児福 祉計画(案)の報告

4. アンケート調査結果(集計表)

(1) 障がい者(児) 本人・家族へのアンケート

					問	1調査票	回答者[%]	
		全	体	宛名本 人が回 答(代筆 を含む)	家族が 代わり に回答	施設・病 院の職員 等が代わ りに回答	その他	無回答	
	全	体		901	1,085	599	111	14	92
				0.0	57.1	31.5	5.8	0.7	4.8
	白河市			717	384	281	24	3	25
				0.00	53.6	39.2	3.3	0.4	3.5
	西郷村			508	282	142	54	6	24
市町村	22.7	四州竹		0.00	55.5	28.0	10.6	1.2	4.7
別	白山	奇村		154	86	47	6	1	14
	75.4	呵丁	10	0.00	55.8	30.5	3.9	0.6	9.1
	т.	島村		147	81	48	6	1	11
	4,7	二 个)	10	0.0	55.1	32.7	4.1	0.7	7.5
	д п	矢吹町		375	252	81	21	3	18
	大!	火叫	10	0.0	67.2	21.6	5.6	0.8	4.8

			問2性	別〔%〕	
		全 体	男性	女性	無回答
	全 体	1,901 100,0	1,034 54,4	846 44.5	21 1.1
	白河市	717 100.0	420 58.6	288 40.2	9 1.3
市町村	西郷村	508 100.0	256 50.4	247 48.6	5 1.0
別	泉崎村	154 100.0	82 53.2	68 44.2	4 2.6
	中島村	147 100.0	74 50.3	71 48.3	1.4
	矢吹町	375 100.0	202 53.9	172 45.9	1 0.3

		問2年齢							
		全 体	平均	最大値	中央値	中央値			
	全 体	1,810 100.0	52	1	105	57			
	白河市	680 100.0	39.3	2.0	94.0	41.0			
市町村	西郷村	488 100.0	57.9	1.0	105.0	65.0			
別	泉崎村	140 100.0	63.3	3.0	100.0	68.5			
	中島村	138 100.0	60.6	5.0	98.0	67.0			
	矢吹町	364 100.0	60.8	2.0	102.0	69.0			

		問2年齢[%]						
		全 体	17歳		40~6	65歳	無回答	
			以下	9歳	4歳	以上	**************************************	
	全 体	1,901	238	329	568	675	91	
	土冲	100.0	12.5	17.3	29.9	35.5	4.8	
	白河市	717	135	191	302	52	37	
	디씨미	100.0	18.8	26.6	42.1	7.3	5.2	
	西郷村	508	56	59	120	253	20	
市町村		100.0	11.0	11.6	23.6	49.8	3.9	
別	泉崎村	154	8	14	40	78	14	
	カベ 平可 不り	100.0	5.2	9.1	26.0	50.6	9.1	
	中島村	147	11	17	32	78	9	
	中岛到	100.0	7.5	11.6	21.8	53.1	6.1	
	矢吹町	375	28	48	74	214	11	
	大火川	100.0	7.5	12.8	19.7	57.1	2.9	

		問3障	問3障害者手帳の交付[%]					
		全 体	交付を 受けて いる	受けて いない	無回答			
	全 体	1,901 100.0	1,694 89.1	170 8.9	37 1.9			
	白河市	717 100.0	626 87.3	78 10.9	13 1.8			
市町村	西郷村	508 100.0	454 89.4	48 9.4	6 1.2			
別	泉崎村	154 100.0	140 90.9	7 4.5	7 4.5			
	中島村	147 100.0	131 89.1	14 9.5	2 1.4			
	矢吹町	375 100.0	343 91.5	23 6.1	9 2.4			

			問3障害者手帳の種類							
		全	体	身体障 害者手 帳	療育手 帳	精神障 害者保 健福祉 手帳	無回答			
	全 体		694	982	467	358	19			
	- "		0.00	58.0	27.6	21.1	1.1			
	白河市		626	245	220	213	3			
		1 10	0.00	39.1	35.1	34.0	0.5			
	西郷村	+	454	307	126	57	5			
市町村	四加竹	1 10	0.00	67.6	27.8	12.6	1.1			
別	泉崎村	+	140	104	23	15	3			
	カベ 州可 イン	1 10	0.00	74.3	16.4	10.7	2.1			
	中島村	+	131	89	32	17	4			
	中岛作	1 10	0.00	67.9	24.4	13.0	3.1			
	矢吹町	-	343	237	66	56	4			
	ス火型	1 10	0.00	69.1	19.2	16.3	1.2			

		問3身体障害者手帳の等級[%・複数回答]								
		全 体	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無回答	
	全 体	982	355	186	135	179	55	45	28	
	土 14	100.0	36.2	18,9	13.7	18.2	5.6	4.6	2.9	
	白河市	245	88	50	39	39	14	7	9	
	ㅁ씨미	100.0	35.9	20.4	15.9	15.9	5.7	2.9	3.7	
	西郷村	307	96	70	38	60	19	16	8	
市町村	四州小	100.0	31.3	22.8	12.4	19.5	6.2	5.2	2.6	
別	泉崎村	104	34	20	15	25	3	5	2	
	水呵们	100.0	32.7	19.2	14.4	24.0	2.9	4.8	1.9	
	中島村	89	43	14	10	9	5	4	4	
	中岛到	100.0	48.3	15.7	11.2	10.1	5.6	4.5	4.5	
	矢吹町	237	94	32	33	46	14	13	5	
	大火叫	100.0	39.7	13.5	13.9	19.4	5.9	5.5	2.1	

		問3療育手帳の程度[%・複数 回答]				
		全 体	A	B r⊒	無回答	
	全 体	467	175	289	3	
	土件	100.0	37.5	61.9	0.6	
	白河市	220	78	140	2	
		100.0	35.5	63.6	0.9	
	西郷村	126	54	72	-	
市町村		100.0	42.9	57.1	_	
別	泉崎村	23	11	12	-	
	水呵们	100.0	47.8	52.2	-	
	中島村	32	16	16	-	
	中岛到	100.0	50.0	50.0	_	
	矢吹町	66	16	49	1	
	大火町	100.0	24.2	74.2	1.5	

		問3精神障害者保健福祉手帳の等級 〔%・複数回答〕								
		全 体	1級	2級	3級	無回答				
	全 体	358 100.0	22 6.1	188 52.5	147 41.1	1 0.3				
	白河市	213 100.0	12 5.6	106 49.8	94	0.5 0.5				
市町村	西郷村	57 100.0	4 7.0	31 54.4	22 38.6	_				
別	泉崎村	15 100.0	1 6.7	11 73.3	3 20.0	_				
	中島村	17 100.0	2 11.8	11 64.7	4 23.5	_				
	矢吹町	56 100.0	3 5.4	29 51.8	24 42.9	_				

					問	4身体障	章害の種	類[%・神	复数回答	F)	
			全	体	視覚が い	聴覚障 がい	平衡機 能障が い	音声・言 語、そ しゃく機 能障が い	肢体不 自由	内部機 能障が い	無回答
	全	体		982 0.0	66	74 7.5	19	49	462	252 25.7	133
				245	6.7 21	1.5	1.9 5	5.0 12	47.0 124	25.7 62	13.5 26
	白	河市		0.0	8.6	6.1	2.0	4.9	50.6	25.3	10.6
	-	ne + 1		307	20	31	<u>2.0</u>	16	144	80	36
市町村	四	郷村		0.0	6.5	10.1	2.0	5.2	46.9	26.1	11.7
別	ė	 崎村		104	5	9	2	5	53	17	18
	スペ	呵吖	10	0.0	4.8	8.7	1.9	4.8	51.0	16.3	17.3
	т	島村		89	4	5	1	4	30	31	19
	177	コティン	10	0,0	4.5	5.6	1.1	4.5	33.7	34.8	21.3
	午「	吹町	2	237	16	14	5	12	111	62	34
	~	-У ш)	10	0.0	6.8	5.9	2.1	5.1	46.8	26.2	14.3

		問5難病(特定疾患)の認定[%]								
		全 体	受けて	受けて	無回答					
		포 [いる	いない	***					
	全 体	1,901	141	1,496	264					
	T IT	100.0	7.4	78.7	13.9					
	白河市	717	59	569	89					
	נוי נייי 🗆	100.0	8.2	79.4	12.4					
	西郷村	508	35	404	69					
市町村	四郷州	100.0	6.9	79.5	13.6					
別	泉崎村	154	8	124	22					
	水呵削	100.0	5.2	80.5	14.3					
	中島村	147	6	118	23					
	中岛到	100.0	4.1	80.3	15.6					
	矢吹町	375	33	281	61					
	大火町	100.0	8.8	74.9	16.3					

							問6瑪	在受け	ている医	療ケア〔	%•複数	回答〕					
		全 体	開	人工呼 吸器(レ スピレー ター)	吸入	吸引	胃ろう・ 腸ろう	経鼻経 管栄養	中心静 脈栄養 (IVH)	透析		ストマ (人工肛 門・人工 膀胱)	服薬管 理	在宅酸 素	その他	特にな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	16 0.8	11 0.6	25	19	23	13 0.7	2	83	28	57	411 21.6	20 1.1	116	910 47.9	304 16.0
	白河市	717 100.0	0.6 3 0.4	0.6 0.6	1.3 8 1.1	1,0 5 0,7	1.2 7 1.0	0.7 4 0.6	- U. I	4.4 23 3.2	1.5 7 1.0	3.0 13 1.8	136 19.0	7 1.0	6,1 38 5,3	386 53.8	115 16.0
市町村	西郷村	508 100.0	2 0.4	4 0.8	6 1.2	5 1.0	5 1.0	5 1.0	_	23 4.5	12 2.4	17 3.3	121 23.8	7 1,4	32 6.3	227 44.7	87 17.1
別	泉崎村	154 100.0	3 1.9	_	1.3	3 1.9	3 1.9	2 1.3	_	8 5.2	1.3	7 4.5	35 22.7	0.6	5 3.2	67 43.5	27 17.5
	中島村	147 100.0	_	0.7	2 1.4	_	1 0.7	1 0.7	_	10 6.8	_	5 3.4	33 22.4	2 1.4	9 6.1	61 41.5	25 17.0
	矢吹町	375 100.0	8 2.1	2 0.5	7 1.9	6 1.6	7 1.9	1 0.3	2 0.5	19 5.1	7 1.9	15 4.0	86 22.9	3 0.8	32 8.5	169 45.1	50 13.3

		問7発達障がいの診断[%]								
		全 体	ある	ない	無回答					
	全 体	1,901	463	1,323	115					
	± 1*	100.0	24.4	69.6	6.0					
	白河市	717	269	408	40					
		100.0	37.5	56.9	5.6					
	西郷村	508	87	390	31					
市町村	四卿刊	100.0	17.1	76.8	6.1					
別	泉崎村	154	21	122	11					
	永呵削	100.0	13.6	79.2	7.1					
	中自井	147	26	108	13					
	中島村	100.0	17.7	73.5	8.8					
	矢吹町	375	60	295	20					
	大队叫	100.0	16.0	78.7	5.3					

		問8高次脳機能障がいの診断 [%]							
		全 体	ある	ない	無回答				
	全 体	1,901 100.0	97 5.1	1,680 88.4	124 6.5				
	白河市	717 100.0	30 4.2	636 88.7	51 7.1				
市町村	西郷村	508 100.0	29 5.7	454 89.4	25 4.9				
別	泉崎村	154 100.0	13 8.4	129 83.8	12 7.8				
	中島村	147 100.0	9 6.1	127 86.4	11 7.5				
	矢吹町	375 100.0	16 4.3	334 89.1	25 6.7				

		問9介記	問9介護保険の要支援・要介護 認定[%]							
		全 体	受けて いる	受けて いない	無回答					
	全 体	1,243	293	861	89					
	± 14	100.0	23.6	69.3	7.2					
	白河市	354	54	278	22					
	日河巾	100.0	15.3	78.5	6.2					
	西郷村	373	105	241	27					
市町村	四卿们	100.0	28.2	64.6	7.2					
別	泉崎村	118	32	74	12					
	水呵削	100.0	27.1	62.7	10.2					
	中自##	110	28	73	9					
	中島村	100.0	25.5	66.4	8.2					
	矢吹町	288	74	195	19					
	人吃吗	100.0	25.7	67.7	6.6					

					問10期	現在の住	居[%]			
		全 体	持ち家	賃貸住 宅	社宅	入所施 設	病院	グルー プホー ム	その他	無回答
	全 体	1,901 100.0	1,240 65.2	249 13.1	15 0.8	189 9.9	26 1.4	61 3.2	72 3.8	49 2.6
	白河市	717 100.0	439 61.2	143 19.9	5 0.7	35 4.9	11 1.5	23 3.2	38 5.3	23 3.2
市町村	西郷村	508 100.0	314 61.8	42 8.3	8 1.6	98 19.3	4 0.8	15 3.0	17 3.3	10 2.0
別	泉崎村	154 100.0	115 74.7	7 4.5	_	13 8.4	3 1.9	4 2.6	7 4.5	5 3.2
	中島村	147 100.0	117 79.6	5 3.4	_	15 10.2	2 1.4	3 2.0	1 0.7	4 2.7
	矢吹町	375 100.0	255 68.0	52 13.9	2 0.5	28 7.5	6 1.6	16 4.3	9 2.4	7 1.9

				問11同	居家族等	として 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	粉同饮	1	
			·			チレッの・作友	·	 	
		全 体	ひとり	父·母	きょう	夫•妻	他の家 族・親	その他	無回答
			暮らし	暮らし へ で		だい		(0)	***
	全 体	1,901	248	646	350	524	173	418	109
	土冲	100.0	13.0	34.0	18.4	27.6	9.1	22.0	5.7
	台湾士	717	96	371	200	128	52	118	34
	白河市	100.0	13.4	51.7	27.9	17.9	7.3	16.5	4.7
	西郷村	508	58	119	76	150	44	142	31
市町村	四郷刊	100.0	11.4	23.4	15.0	29.5	8.7	28.0	6.1
別	泉崎村	154	20	38	19	56	15	27	16
,,,	永呵剂	100.0	13.0	24.7	12.3	36.4	9.7	17.5	10.4
	中島村	147	18	38	10	53	24	24	14
	中岛到	100.0	12.2	25,9	6.8	36.1	16.3	16.3	9.5
	矢吹町	375	56	80	45	137	38	107	14
	スツリ	100.0	14.9	21.3	12.0	36.5	10.1	28.5	3.7

					問12日	中主にi	過ごして	いる場所	[%•複	数回答〕			
		全 体	自宅	入所施 設・グ ループ ホーム	学校(保 育園・こ ども園等 を含む)	職場・ 仕事	通所施 設·作 業所	病院• 入院中	デイケ アやリ ハビリ	買物や 趣味等 で外出	友人と 会うた めに外 出	その他	無回答
	全 体	1,901 100.0	1,261 66.3	265 13.9	252 13.3	332 17.5	286 15.0	106 5.6	140 7.4	322 16.9	99 5,2	67 3.5	20 1.1
	白河市	717 100.0	457 63.7	67 9.3	142 19,8	173 24.1	147 20.5	35 4.9	45 6.3	116 16.2	23 3.2	23 3,2	8 1.1
市町村	西郷村	508 100.0	306 60.2	113 22.2	61 12.0	60 11.8	51 10.0	30 5.9	38 7.5	77 15,2	29 5.7	16 3.1	5 1.0
別	泉崎村	154 100.0	114 74.0	18 11.7	8 5.2	23 14.9	21 13.6	7 4.5	13 8.4	25 16.2	11 7.1	3 1.9	3 1.9
	中島村	147 100.0	109 74.1	20 13.6	10 6.8	17 11.6	20 13.6	7 4.8	9 6.1	24 16.3	8 5.4	5 3.4	2 1.4
	矢吹町	375 100.0	275 73.3	47 12.5	31 8.3	59 15.7	47 12.5	27 7.2	35 9.3	80 21.3	28 7.5	20 5.3	2 0.5

			問13外出頻度[%]											
		全 体	ほとん ど毎日	週に3 ~4回	週に1 ~2回	月に1 ~2回	年に数 回	ほとん ど外出 しない	無回答					
	全 体	1,901 100.0	862 45.3	368 19.4	314 16,5	127 6.7	38 2.0	154 8.1	38 2.0					
	白河市	717 100.0	403 56.2	118 16.5	100 13.9	36 5.0	6 0.8	36 5.0	18 2.5					
市町村	西郷村	508 100.0	184 36.2	100 19.7	91 17.9	42 8.3	20 3.9	63 12.4	8 1.6					
別	泉崎村	154 100.0	57 37.0	28 18.2	35 22.7	16 10.4	1.3	12 7.8	4 2.6					
	中島村	147 100.0	50 34.0	44 29.9	27 18.4	6 4.1	1 0.7	16 10.9	3 2.0					
	矢吹町	375 100.0	168 44.8	78 20.8	61 16.3	27 7.2	9 2.4	27 7.2	5 1.3					

			問1	4外出時	寺の支援	の必要[%]	
		全 体	ひとり で外出 してい る	るが、調子 が悪い場	慣れたとこ ろにはひと りで行ける が、それ以 外は支援 が必要	いつも 支援が 必要	その他	無回答
	全 体	1,901 100,0	840 44.2	103 5.4	160 8.4	612 32.2	84 4.4	102 5.4
	白河市	717 100.0	320 44.6	48 67	77 10.7	199 27.8	37 5.2	36 5.0
市町村	西郷村	508 100.0	191 37.6	18 3.5	41 8.1	213 41.9	24 4.7	21 4.1
別	泉崎村	154 100.0	75 48.7	3 1.9	8 5.2	51 33.1	5 3.2	12 7.8
	中島村	147 100.0	66 44.9	7 4.8	11 7.5	49 33.3	4 2.7	10 6.8
	矢吹町	375 100.0	188 50.1	27 7.2	23 6.1	100 26.7	14 3.7	23 6.1

		問15タ	出時に	支援して	もらって	いること	[%•複数	故回答〕
		全 体	家族に 付き添っ てもらっ ている	友人や 知人、ボ ランティ ア等	福祉サー ビス(移 動支援 等)を利 用してい る	福祉タク シ一等の 移送サー ビスを利 用してい る	その他	無回答
	全 体	875 100.0	603 68.9	37 4.2	169 19.3	57 6.5	190 21.7	22 2.5
	白河市	324 100.0	257 79.3	12 3.7	65 20.1	14 4.3	57 17.6	4 1.2
市町村	西郷村	272 100.0	154 56.6	12 4.4	50 18.4	22 8.1	86 31.6	4 1.5
別	泉崎村	62 100.0	43 69.4	1 1.6	14 22.6	6 9.7	13 21.0	2 3.2
	中島村	67 100.0	47 70.1	3 4.5	12 17.9	6 9.0	13.4	5 7.5
	矢吹町	150 100.0	102 68.0	9 6.0	28 18.7	9 6.0	25 16.7	7 4.7

						門164	(山吐)-	困ること	「04 . /恒米	か同な)				
		全体	公共交 通機関・ 便数が 少ない	電車や バスの 乗降り が困難	差が多		外出時に 外出先 の設備 が使い	駐車場 が少ない	外出に よる出 費が多	介助者がいない	体調が 不安	その他	特にな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	413 21.7	206 10.8	227 11.9	158 8.3	95 5.0	149 7.8	251 13.2	120 6.3	340 17.9	125 6.6	738 38.8	139 7.3
	白河市	717 100.0	180 25.1	78 10.9	63 8.8	82 11.4	39 5.4	74 10.3	106 14.8	54 7.5	135 18.8	54 7.5	269 37.5	41 5.7
市町村	西郷村	508 100.0	108 21.3	55 10.8	72 14.2	41 8.1	34 6.7	32 6.3	61 12.0	30 5.9	81 15.9	28 5.5	195 38.4	40 7.9
別	泉崎村	154 100.0	22 14.3	19 12.3	21 13.6	5 3.2	3 1.9	9 5.8	17 11.0	6 3.9	27 17.5	10 6.5	61 39.6	15 9.7
	中島村	147 100.0	26 17.7	16 10.9	14 9.5	4 2.7	6 4.1	3 2.0	17 11.6	9 6.1	31 21.1	5 3.4	63 42.9	17 11.6
	矢吹町	375 100.0	77 20.5	38 10.1	57 15.2	26 6.9	13 3.5	31 8.3	50 13.3	21 5.6	66 17.6	28 7.5	150 40.0	26 6.9

						問17生	活のして	づらさを愿	見ること	[%•複	数回答〕			
		全	体	日常生 活に関 するこ と	福祉 サービス に関する こと	医療やリ ハビリに 関するこ と	の療育・ 教育に 関するこ	学校生 活や教 育・保育 に関する こと	社会参 加や仕 事・訓練 に関する こと		権利擁護や金 銭管理 に関する	ナの加	特にな い	無回答
	全 体		901 0.0	451 23.7	253 13.3	233 12.3	89 4.7	115 6.0	185 9.7	425 22.4	213 11.2	298 15.7	649 34.1	165 8.7
	白河市	7	717 0.0	162 22.6	101 14.1	104 14.5	46 6.4	68 9.5	106 14.8	218 30.4	101 14.1	157 21.9	190 26.5	47 6.6
市町村	西郷村	5	0.0 0.0	137 27.0	70 13.8	54 10.6	16 3.1	20 3.9	36 7.1	92 18.1	57 11.2	65 12.8	177 34.8	52 10.2
別	泉崎村	1	54 0.0	34 22.1	13 8.4	15 9,7	4 2.6	3 1.9	7 4.5	17 11.0	12 7.8	8 5.2	71 46.1	17 11.0
	中島村	1	47 0.0	41 27.9	18 12.2	21 14.3	5 3.4	6 4.1	9 6.1	27 18.4	16 10.9	11 7.5	57 38.8	17
	矢吹町	3	375 0.0	77 20.5	51 13.6	39 10.4	18 4.8	18 4.8	27 7.2	71 18.9	27 7.2	57 15.2	154 41.1	11,6 32 8.5

		問17生	活のし	づらさの
		l r	内容[%	1
		全 体	記入あり	記入な し
	A 4	1.901	451	1.450
	全 体	100.0	23.7	76.3
	白河市	717	232	485
		100.0	32.4	67.6
	西郷村	508	109	399
市町村	엄째에	100.0	21.5	78.5
別	泉崎村	154	25	129
	水呵们	100.0	16.2	83.8
	中島村	147	19	128
	中岛创	100.0	12.9	87.1
	矢吹町	375	66	309
	大吹叫	100.0	17.6	82.4

						問1	8介助や	ち接の	内容[%	•複数回]答]				
		全 体	食事	トイレ	入浴	衣服の 着脱	身だし なみ	家の中 の移動	外出	家族と の意思 疎通	家族以 外の人 との意 思疎通	お金の 管理	薬の管 理	介助や 支援の 必要な い	無回答
	全 体	1,901 100.0	397 20.9	348 18.3	470 24.7	314 16.5	427 22.5	171 9.0	688 36.2	218 11.5	428 22.5	579 30.5	523 27.5	490 25.8	281 14.8
白河	点河 士	717	140	112	159	99	176	44	256	88	198	256	185	175	93
	日河巾	100.0	19.5	15.6	22.2	13.8	24.5	6.1	35.7	12.3	27.6	35.7	25.8	24.4	13.0
m- 44	西郷村	508	122	129	168	108	123	70	229	65	114	170	182	126	60
市町村	四加竹	100.0	24.0	25.4	33.1	21.3	24.2	13.8	45.1	12.8	22.4	33.5	35.8	24.8	11.8
別	泉崎村	154	30	24	37	26	26	11	43	13	20	35	40	43	27
	カベ 平可 イツ	100.0	19.5	15.6	24.0	16.9	16.9	7.1	27.9	8.4	13.0	22.7	26.0	27.9	17.5
	中島村	147	29	25	31	25	33	12	43	16	25	32	38	40	26
	中岛到	100.0	19.7	17.0	21.1	17.0	22.4	8.2	29.3	10.9	17.0	21.8	25.9	27.2	17.7
	生肿肿	375	76	58	75	56	69	34	117	36	71	86	78	106	75
	矢吹町 .	100.0	20.3	15.5	20.0	14.9	18.4	9.1	31.2	9.6	18.9	22.9	20.8	28.3	20.0

								問191	以みや心	配事なと	ご相談した	たいこと	[%•複数	如答〕						
		全 体	健康や 治療の こと	など経 済的な こと	عَا	家事(炊事・洗濯・掃除)のこと	住まい のこと	عت	就職の こと	恋愛や 結婚の こと	緊急時 や災害 時のこ と	手がい ないこ と	福祉 サービ スのこ と	家族や 地域で の人間 関係の こと	職場や 施設内 での人 間関係 のこと	いじめ や虐待 に関す ること	その他	今はな い	くない	無回答
	全 体	1,901 100.0	664 34.9	439 23.1	200 10.5	245 12.9	209 11.0	303 15.9	336 17.7	96 5.0	292 15.4	168 8.8	227 11.9	178 9.4	154 8.1	61 3.2	54 2.8	581 30.6	51 2.7	128 6.7
白河市	白河市	717 100.0	259 36.1	222 31.0	68 9,5	108 15.1	105 14.6	140 19.5	193 26.9	51 7.1	120 16.7	71 9.9	109 15.2	95 13.2	79 11.0	28 3.9	33 4.6	178 24.8	16 2.2	46 6,4
市町村	西郷村	508 100.0	170 33.5	86 16.9	57 11.2	55 10.8	47 9.3	73 14.4	63 12.4	19 3.7	77 15.2	35 6.9	62 12.2	37 7.3	40 7.9	14 2.8	12 2.4	172 33.9	14 2.8	36 7.1
別	泉崎村	154 100.0	56 36.4	21 13.6	17 11.0	16 10.4	11 7.1	22 14.3	11 7.1	8 5.2	19 12.3	11 7.1	7 4.5	3 1.9	6 3.9	3 1.9	2 1.3	55 35.7	2 1.3	12 7.8
中島	中島村	147 100.0	50 34.0	28 19.0	16 10.9	19 12.9	11 7.5	18 12.2	19 12.9	7 4.8	19 12.9	12 8.2	15 10.2	12 8.2	9 6.1	4 2.7	3 2.0	51 34.7	8 5.4	13 8.8
	矢吹町	375 100.0	129 34.4	82 21.9	42 11.2	47 12.5	35 9.3	50 13.3	50 13.3	11 2.9	57 15.2	39 10.4	34 9.1	31 8.3	20 5.3	12 3.2	4 1.1	125 33.3	11 2.9	21 5.6

								問20億	ぬや心	配ごとの	相談先	[%•複数	故回答〕						
		全 体		友人や 知人	隣近所 の人	職場関 係の人	ホーム ヘル パー	設の職	市役所・ 役場職 員(保健 師など)	民生児 童委員	相談支 援事業 所	保健所	ויות (ייר	医療機 関(病院 や診療 所など)	どこに相 談したら よいか わからな い	障がい のため	その他	相談す る人は いない	無回答
	全 体	1,901 100.0	1,278 67.2	390 20.5	52 2.7	95 5.0	66 3.5	389 20.5	93 4.9	13 0.7	198 10.4	11 0.6	17 0.9	342 18.0	74 3.9	33 1.7	91 4.8	96 5.0	114 6.0
	白河市	717 100.0	486 67.8	165 23.0	12 1.7	52 7.3	20 2.8	143 19.9	41 5.7	9	115 16.0	4 0.6	14 2.0	164 22.9	31 4.3	16 2.2	38 5.3	31 4.3	36 5.0
市町村	西郷村	508 100.0	315 62.0	95 18.7	7 1.4	15 3.0	22 4.3	125 24.6	22 4.3	0.4	39 7.7	4 0.8	1 0.2	72 14.2	19 3.7	7 1.4	17 3.3	29 5.7	39 7.7
別	泉崎村	154 100.0	115 74.7	29 18.8	8 5.2	5 3.2	7 4.5	27 17.5	1 0.6	0.6	8 5.2	_ _	_	23 14.9	4 2.6	0.6	10 6.5	5 3.2	10 6.5
	中島村	147 100.0	108 73.5	26 17.7	6 4.1	6 4.1	4 2.7	31 21.1	8 5.4	_	12 8.2	1 0.7	_	29 19.7	4 2.7	4 2.7	4 2.7	6 4.1	7 4.8
	矢吹町	375 100.0	254 67.7	75 20.0	19 5.1	17 4.5	13 3.5	63 16.8	21 5.6	1 0.3	24 6.4	2 0.5	2 0.5	54 14.4	16 4.3	5 1.3	22 5.9	25 6.7	22 5.9

		問21	福祉サー	ービス等	の相談分	たに必要	なこと(%∙複数	回答〕
			ろで直接 話をして 相談でき	ファクス、 メールな どを使っ て相談で	平日の昼 間以外でも ること(休 日や夜 の対応)	件を済ます ことのでき る総合的		その他	無回答
	全 体	1,901 100.0	647 34.0	341 17.9	367 19.3	691 36.3	720 37.9	100 5.3	375 19.7
	白河市	717 100.0	268 37.4	164 22.9	180 25.1	287 40.0	319 44.5	37 5.2	110 15.3
市町村	西郷村	508 100.0	179 35.2	89 17.5	93 18.3	156 30.7	180 35.4	34 6.7	95 18.7
別	泉崎村	154 100.0	42 27.3	17 11.0	15 9.7	65 42.2	45 29.2	5 3.2	41 26.6
	中島村	147 100.0	42 28.6	12 8.2	21 14.3	51 34.7	45 30.6	5 3.4	45 30.6
	矢吹町	375 100.0	116 30.9	59 15.7	58 15.5	132 35.2	131 34.9	19 5.1	84 22.4

			問	22福	≟祉サ−		に関する 〔%〕	情報の伝	達程度
			全	体	伝わってきて いる		あまり 伝わっ てこな い	伝わっ てこな い	無回答
	全	体		901 00.0	212 11.2			398 20.9	137 7.2
	白河	市		717 00.0	67 9.3	251 35.0		143 19.9	46 6.4
市町村	西组	阝村		508 00.0	51 10.0	173 34.1		105 20.7	36 7.1
別	泉峪	村		154 00.0	24 15.6			24 15.6	18 11.7
	中島	村		147 00.0	21 14.3	49 33.3		26 17.7	12 8.2
	矢吹	四丁		375 00.0	49 13.1	108 28.8		100 26.7	25 6.7

		1												
							問23必	要な情幸	硍[%∙複	数回答〕				
		全(本	各種 サービ スの情 報	通所や入 所に関す る福祉施 設の情報	医療に 関する 情報	福祉の 法律や 制度に 関する 情報	相談で きる場 所の情 報	仕事に 関する 情報	スポーツ や趣味 の活動 などの情 報	障がい 者団体 などの 情報	~(/)州	特にな い	無回答
-	全 体	1,90 100		730 38.4	367 19.3	450 23.7	359 18.9	468 24.6	257 13.5	182 9.6	189 9,9	35 1.8	449 23.6	156 8,2
	白河市	71 100	7	293 40.9	148 20.6	186 25.9	165 23.0	216 30.1	152 21.2	99 13.8	93 13.0	15 2.1	125 17.4	47 6.6
市町村	西郷村	50 100		198 39.0	98 19.3	107 21.1	89 17.5	118 23.2	50 9.8	37 7.3	44 8.7	11 2.2	134 26.4	42 8.3
別	泉崎村	100		58 37.7	35 22.7	26 16.9	22 14.3	22 14.3	7 4.5	13 8.4	9 5.8	3 1.9	40 26.0	19 12.3
-	中島村	14 100	.0	48 32.7	21 14.3	32 21.8	27 18.4	28 19.0	12 8.2	7 4.8	8 5.4	2 1.4	45 30.6	16 10.9
	矢吹町	37 100		133 35.5	65 17.3	99 26.4	56 14.9	84 22.4	36 9.6	26 6.9	35 9.3	1.1	105 28.0	32 8.5

		問24頃		見)福祉+ 月[%]	ナービス
		全 体	利用し ている	利用し ていな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	556 29.2	1,110 58.4	235 12.4
	白河市	717 100.0	251 35.0	377 52.6	89 12.4
市町村	西郷村	508 100.0	140 27.6	294 57.9	74 14.6
別	泉崎村	154 100.0	35 22.7	98 63.6	21 13.6
	中島村	147 100.0	37 25.2	92 62.6	18 12.2
	矢吹町	375 100.0	93 24.8	249 66.4	33 8.8

		問25和	利用意向	l(1)居宅 レプ)[%		ームへ
		全体	, 利用した い(利用 してい る)		, わから ない	無回答
	全 体	1.901 100.0	204 10.7	698 36.7	325 17.1	674 35.5
	白河市	717 100.0	72 10.0	292 40.7	121 16.9	232 32.4
市町村	西郷村	508 100.0	55 10.8	185 36.4	93 18.3	175 34.4
別	泉崎村	154 100.0	23 14.9	39 25.3	26 16.9	66 42.9
	中島村	147 100.0	16 10.9	43 29.3	26 17.7	62 42.2
	矢吹町	375 100.0	38 10.1	139 37.1	59 15.7	139 37.1

		問25利用意向(2)重度訪問介護[%]						
		全体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	1.901 100.0	151 7.9	743 39.1	298 15.7	709 37.3		
	白河市	717 100.0	56 7.8	309 43.1	106 14.8	246 34.3		
市町村	西郷村	508 100.0	36 7.1	202 39.8	85 16.7	185 36.4		
別	泉崎村	154 100.0	13 8.4	45 29.2	27 17.5	69 44.8		
	中島村	147 100.0	17 11.6	47 32.0	20 13.6	63 42.9		
	矢吹町	375	29 7.7	140 373	60 16.0	146 38 9		

			問	2	5利用意	(3)同	行援護[[%]
			全体	ķ	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答
	全	体	1.90 100		88 4.6	789 41.5	292 15.4	732 38.5
市町村別	白	可市	71 100.	7	38 5.3	328 45.7	103 14.4	248 34.6
	西	郎村	50 100.		21 4.1	207 40.7	85 16.7	195 38.4
	泉	崎村	15 100		10 6.5	53 34.4	20 13.0	71 46.1
	中.	島村	14 100.		7 4.8	50 34.0	21 14.3	69 46.9
	矢	吹町	37 100.		12 3.2	151 40.3	63 16.8	149 39.7

				問2	5利用意	意向(4)行	動援護[[%]
			슆	体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答
	全	体		901	184	686	306	725
	ļ			0.0	9.7	36.1	16.1	38.1
	白河	市		717	82	278	112	245
	11/-3 ili		_10	0.0	11.4	38.8	15.6	34.2
1	西郷村			508	44	183	89	192
市町村	四鄉刊	1.0	0.0	8.7	36.0	17.5	37.8	
別	泉崎村中島村			154	18	47	20	69
73-3			10	0.0	11.7	30.5	13.0	44.8
				147	13	46	19	69
	中星	ライリ	10	0.0	8.8	31.3	12.9	46.9
	矢叻	7 OT	(375	27	132	66	150
	スリ	ζM]	10	0.0	7.2	35.2	17.6	40.0

		問25利用意向(5)重度障がい者等包括 支援[%]						
		全 体	利用した い(利用 してい る)		わから ない	無回答		
	全 体	1,901 100.0	154 8.1	698 36.7	320 16.8	729 38.3		
	白河市	717 100.0	52 7.3	298 416	117 16.3	250 34.9		
市町村別	西郷村	508 100.0	41 8.1	182 35.8	96 18.9	189 37.2		
	泉崎村	154 100.0	16 10.4	43 27.9	24 15.6	71 46.1		
	中島村	147 100.0	13 8.8	47 32.0	18 12.2	69 46.9		
	矢吹町	375 100.0	32 8.5	128 34.1	65 17.3	150 40.0		

		問25利用意向(6)短期入所(ショートス テイ)[%]						
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	1,901 100.0	306 16.1	613 32.2	287 15.1	695 36.6		
	白河市	717 100.0	114 15.9	263 36.7	107 14.9	233 32.5		
市町村	西郷村	508 100.0	75 14.8	167 32.9	86 16.9	180 35.4		
別	泉崎村	154 100.0	30 19.5	34 22.1	21 13.6	69 44.8		
	中島村	147 100.0	25 17.0	42 28.6	15 10.2	65 44.2		
	矢吹町	375 100.0	62 16.5	107 28.5	58 15.5	148 39.5		

	問25利用意向(7)療養介護[%]									
			全	体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全	体		901	187	662	318	734		
	二	PT.	10	0.0	9.8	34.8	16.7	38.6		
	占 :	可市	7	717	60	288	121	248		
	ш <i>/</i> -л і	יוו ניי	10	0.0	8.4	40.2	16.9	34.6		
	西郷村			508	51	173	92	192		
市町村	122	加工。	10	0.0	10.0	34.1	18.1	37.8		
別	白山	奇村		154	21	42	20	71		
	水	可们	10	0.0	13.6	27.3	13.0	46.1		
	т.	島村		147	14	42	22	69		
	47	型で	10	0.0	9.5	28.6	15.0	46.9		
	生口	火町		375	41	117	63	154		
	ス	火叫	10	0.0	10.9	31.2	16.8	41.1		
	問25利用意向(9)施設入所支援[%]									

		問25利用意向(9)施設入所支援[%]					
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答	
	全 体	1,901	282	618	303	698	
	_ IT	100.0	14.8	32.5	15.9	36.7	
	白河市	717	85	277	118	237	
	יווינייע בו	100.0	11.9	38.6	16.5	33.1	
	西郷村	508	103	149	77	179	
市町村	E3 2001.1	100.0	20.3	29.3	15.2	35.2	
別	泉崎村	154	24	33	27	70	
	21C HD] 11 1	100.0	15.6	21.4	17.5	45.5	
	中島村	147	21	41	22	63	
	十两们	100.0	14.3	27.9	15.0	42.9	
	矢吹町	375	49	118	59	149	
	ㅈ뱃미	100.0	13.1	31.5	15.7	39.7	

		問25利用意向(11)共同生活援助(グ						
			ルーフ	プホーム	(%)			
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	1,901	249	646	303	703		
	_ rr	100.0	13.1	34.0	15.9	37.0		
	白河市	717	111	255	120	231		
		100.0	15.5	35.6	16.7	32.2		
	西郷村	508	51	183	92	182		
市町村	四卿们	100.0	10.0	36.0	18.1	35.8		
別	泉崎村	154	22	42	18	72		
,,,	水呵削	100.0	14.3	27.3	11.7	46.8		
	中島村	147	17	47	18	65		
	中岛创	100.0	11.6	32.0	12.2	44.2		
	矢吹町	375	48	119	55	153		
	大吹叫	100.0	12.8	31.7	14.7	40.8		

		問25	利用意向			生活訓		
		練)[%]						
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	1,901	340	549	302	710		
	_ IT	100.0	17.9	28.9	15.9	37.3		
	白河市	717	165	207	121	224		
		100.0	23.0	28.9	16.9	31.2		
	西郷村	508	73	154	88	193		
市町村	23 700 713	100.0	14.4	30,3	17.3	38,0		
別	泉崎村	154	24	37	19	74		
	水呵彻	100.0	15.6	24.0	12.3	48.1		
	中島村	147	22	40	19	66		
	中岛创	100.0	15.0	27,2	12.9	44.9		
	矢吹町	375	56	111	55	153		
	ㅈ뱃미	100.0	14.9	29.6	14.7	40.8		

		問25	利用意向			援A型
				[%]		
			利用したい(利用	利用し	わから	
		全体	してい る)	ない	ない	無回答
	全 体	1,901	225	615	313	748
	王 14	100.0	11.8	32.4	16,5	39.3
	白河市	717	125	225	123	244
	ㅁ씨미	100.0	17.4	31.4	17.2	34.0
	西鄉村	508	42	174	95	197
市町村	四郷州	100.0	8.3	34.3	18.7	38.8
別	泉崎村	154	12	48	19	75
	水呵们	100.0	7.8	31.2	12.3	48.7
	中島村	147	9	46	21	71
	中岛到	100.0	6.1	31.3	14.3	48.3
	矢吹町	375	37	122	55	161
	大火町	100.0	9.9	32.5	14.7	42.9

全体 1,901 247 571 326 75 日河市 717 146 195 131 24 日河市 100,0 20.4 27.2 18.3 34.1 市町村 西郷村 100,0 8.7 32.7 19.3 39.4 泉崎村 100,0 7.8 30.5 11.7 50.1 山島村 147 10 45 20 72				問25和	引用意向	(17)就労	定着支	援〔%〕
工作 100.0 13.0 30.0 17.1 39.1 白河市 717 146 195 131 245 市町村 508 44 166 98 200 別 泉崎村 154 12 47 18 3.7 内山島村 147 10 45 20 7.50 1.7 50.0				全 体	い(利用 してい	3		無回答
白河市 717 100.0 146 20.4 195 27.2 131 18.3 243 34.3 市町村 508 100.0 44 8.7 166 32.7 98 19.3 200 39.2 泉崎村 154 100.0 12 7.8 47 30.5 18 11.7 7 50.6 山島村 147 147 10 45 45 20 20 7.2		4	休					757
日刊中		=	14	100.0	13.0	30.0	17.1	39.8
市町村 別 泉崎村 100.0 8.7 32.7 19.3 39.4 100.0 7.8 30.5 11.7 50.0 由島村 147 10 45 20 7.7		ф ;	ਗ 🛨	717	146	195	131	245
市町村 四郷村 100.0 8.7 32.7 19.3 39.4 154 12 47 18 7 100.0 7.8 30.5 11.7 50.6 147 10 45 20 7.7		D /	H] []1	100.0	20.4	27.2	18.3	34.2
別 泉崎村 154 12 47 18 7 100.0 7.8 30.5 11.7 50.0 中阜村 147 10 45 20 72		西郷村		508	44	166	98	200
深崎村 100.0 7.8 30.5 11.7 50.0 山阜村 147 10 45 20 72				100.0	8.7	32.7	19.3	39.4
山阜村 147 10 45 20 72	別	白山	达++	154	12	47	18	77
	23	水中	可们	100.0	7.8	30.5	11.7	50.0
中岛門 1000 68 306 136 490		ф	⇒ ++	147	10	45	20	72
		47	二丁 丁リ	100.0	6,8	30.6	13,6	49.0
矢吹町 375 35 118 59 163		Æ næme		375	35	118	59	163
大吹呵 100.0 9.3 31.5 15.7 43.5		スリ	火巾】	100.0	9.3	31.5	15.7	43.5

			問25利用意向(8)生活介護[%]							
			全	体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	休		901	318	586	303	694		
市町村 別	<u> </u>	1.1.	10	0.0	16.7	30.8	15.9	36.5		
	白河市		717		115	246	120	236		
			100.0		16.0	34.3	16.7	32.9		
	西郷村		-	508	105	148	80	175		
			10	0.0	20.7	29.1	15.7	34.4		
	ria de	*++		154	24	35	26	69		
	泉崎村		10	0.0	15.6	22.7	16.9	44.8		
	-t- 6	1++		147	26	40	19	62		
	中島村		10	0.0	17.7	27.2	12.9	42.2		
	/ π π/	, D-		375	48	117	58	152		
	矢叻	ÇШJ	10	0.0	12.8	31.2	15.5	40.5		

		問25利用意向(10)自立生活援助[%]								
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答				
	全 体	1,901 100.0	280 14.7	582 30.6	319 16.8	720 37.9				
	白河市	717	134	221	125	237				
	西郷村	100,0 508	18.7 59	30.8 165	17.4 92	33.1 192				
市町村		100.0	11.6	32.5	18.1	37.8				
別	泉崎村	154	21	39	22	72				
	VK-61.1.1	100.0	13.6	25.3	14.3	46.8				
	中島村	147 100.0	21 14.3	41 27.9	18 12.2	67 45.6				
	矢吹町	375	45	116	62	152				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	100.0	12.0	30.9	16.5	40.5				

		問25利用意向(12)自立訓練(機能訓練)[%]							
		全体	利用した い(利用 してい る)		わから ない	無回答			
	全 体	1,901 100.0	306 16.1	582 30.6	307 16.1	706 37.1			
	白河市	717 100.0	131 18.3	228 31.8	127 17.7	231 32.2			
市町村	西郷村	508 100.0	77 15.2	158 31.1	83 16.3	190 37.4			
別	泉崎村	154 100.0	24 15.6	38 24.7	21 13.6	71 46.1			
	中島村	147 100,0	22 15.0	39 26.5	21 14,3	65 44.2			
	矢吹町	375 100.0	52 13.9	119 31.7	55 14.7	149 39.7			

			問25利用意向(14)就労移行支援[%]									
			全	体	利用しい(利 している)	用	利用 ない	L	わかない		無回	答
	全	体		901	26		59			01		38
	_			0.0	14		31.			5.8	38	
	白河市	可由	7	717	15	57	20	6	- 1	16	2	38
		ון ניי	10	0,0	21	.9	28.	7	16	3,2	33	.2
	西郷村	Ę	508	4	18	17	3		88	1	99	
市町村		四个归	10	0.0	9	.4	34.	1	17	7.3	39	1.2
別	泉崎村		1	154		13	5	0		17		74
73.3				0.0	8	.4	32	5	11	1.0	48	3.1
	中島村	= ++		47	1	16		4		20		67
		島村	10	0.0	10	.9	29	9	13	3.6	45	6.6
	4-	# rb==		375		34	12	1		60		60
	矢吹町		10	0.0	9	.1	32.	3	16	0.6	42	2.7

		問25利用意向(16)就労継続支援B型 [%]								
		全体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答				
市町村別	全 体	1,901 100,0	297 15.6	585 30.8	298 15.7	721 37.9				
	白河市	717 100.0	162 22.6	207 28.9	119 16.6	229 31.9				
	西郷村	508 100.0	57 11.2	171 33.7	90 17.7	190 37.4				
	泉崎村	154 100.0	16 10.4	47 30.5	16 10.4	75 48.7				
	中島村	147 100.0	17 11.6	43 29.3	19 12.9	68 46.3				
	矢吹町	375 100.0	45 12.0	117 31.2	54 14.4	159 42.4				

			問	問25利用意向(18)計画相談支援[%]								
			全	体	利用し い(利 してい る)		利用し ない	1	からい	無回答	-Mr	
	全	体		01	45		451	Т	293	701		
		14	10	0.0	24	.0	23.7		15.4	36.9		
	白河市		7	717	22	8	155		109	225	,	
			10	0.0	31.	8.	21.6		15.2	31.4	ŀ	
	西郷村		5	800	10	0	124		99	185	,	
市町村			10	0.0	19.	.7	24.4		19.5	36.4	ŀ	
別	泉崎村	1	54	2	7	35	T	19	73	1		
<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		呵个	10	0,0	17	5	22.7		12.3	47.4	L	
	rth E	中島村	1	47	2	9	36		19	63	3	
	十五		10	0,0	19	7_	24.5		12.9	42.9		
	生巾	か用て	3	375	7	2	101	T	47	155	,	
	スリ	吹町	10	0.0	19	2	26.9		12.5	41.3	3	

		問25和	引用意向	(19)地垣	移行支	援〔%〕
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答
	全 体	1,901	265	521	359	756
		100.0	13.9	27.4	18.9	39.8
	白河市	717	137	196	140	244
	11 /~J 113	100.0	19.1	27.3	19.5	34.0
m- 44	西郷村	508	52	144	112	200
市町村	E374713	100.0	10.2	28.3	22.0	39.4
別	泉崎村	154	15	40	21	78
	カベ 平可 イソ	100.0	9.7	26.0	13.6	50.6
	中島村	147	16	39	23	69
	中岛们	100.0	10.9	26.5	15.6	46.9
	矢吹町	375	45	102	63	165
	大火町	100.0	12.0	27.2	16.8	44.0

		問25利用意向(21)障がい児相談支援 [%]						
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答		
	全 体	238 100.0	141 59.2	43 18.1	24 10.1	30 12.6		
	白河市	135 100.0	77 57.0	25 18.5	14 10.4	19 14.1		
市町村	西郷村	56 100.0	33 58.9	11 19.6	4 7.1	8 14.3		
別	泉崎村	8 100.0	3 37.5	1 12.5	3 37.5	1 12.5		
	中島村	11 100.0	7 63.6	1 9.1	9.1	2 18.2		
	矢吹町	28 100.0	21 75.0	5 17.9	2 7.1	_ _		

		問25利用意向(23)児童発達支援[%]							
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答			
	全 体	238 100.0	133 55.9	42 17.6	27 11.3	36 15.1			
	白河市	135 100.0	74 54.8	20 14.8	19 14.1	22 16.3			
市町村	西郷村	56 100.0	35 62.5	11 19.6	7.1	6 10.7			
別	泉崎村	8 100.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	1 12.5			
	中島村	11 100.0	5 45.5	1 9.1	2 18.2	3 27.3			
	矢吹町	28 100.0	16 57.1	8 28.6	_	4 14.3			

		問25利用意向(25)放課後等デイサービ							
		ス[%]							
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答			
	全 体	238	138	44	32	24			
	白河市	100.0	58.0	18.5	13.4	10.1			
		135	80	23	1/	15			
		100.0	59.3	17.0	12.6	L			
m-++	西郷村	56	31	13	. 7	5			
市町村		100.0	55.4	23.2	12.5	8.9			
別	泉崎村	8	4	1	2	1			
	カベ 平可 イツ	100.0	50.0	12.5	25.0	12.5			
	山白++	11	3	1	4	3			
	中島村	100.0	27.3	9.1	36.4	27.3			
	Æ næm=	28	20	6	2	-			
	矢吹町	100.0	71.4	21.4	7.1	_			

		BBOLI							
		問25利用意向(27)保育所等訪問支援 [%]							
		仝 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答			
1	全体	238 100.0	50 21.0	107 45.0	34 14,3	47 19.7			
	白河市	135 100.0	25 18.5	60 44.4	21 15.6	29 21.5			
市町村	西郷村	56 100.0	15 26.8	24 42.9	8 14.3	9 16.1			
別	泉崎村	8 100.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5			
-	中島村	11 100.0	9.1	6 54.5	1 9.1	3 27.3			
4	矢吹町	28 100.0	7 25.0	14 50.0	2 7.1	5 17.9			

			問25和	引用意向	(20)地垣	龙定着支	援「%〕
			全体	利用した い(利用 してい る)		わから ない	無回答
4	全	体	1,901 100.0	360 18.9	431 22.7	350 18.4	760 40.0
	白河市		717 100.0	169 23.6	164 22.9	140 19.5	244 34.0
市町村	西郷村		508 100.0	75 14.8	120 23.6	105 20.7	208 40.9
別	泉崎村		154 100.0	28 18.2	29 18.8	21 13.6	76 49.4
	中島村		147 100.0	28 19.0	30 20.4	22 15.0	67 45.6
	矢引	欠町	375 100.0	60 16.0	88 23.5	62 16.5	165 44.0

			問	問25利用意向(22)障がい児入所支援							
			(福祉型・医療型)[%]								
			全	体	利用したい(利用	利用し	わから	無回答			
			±	- 1	してい る)	ない	ない	無凹合			
	全	体		238	50	93	47	48			
	王	1747	10	0.0	21.0	39.1	19.7	20.2			
	白河市		135	30	52	26	27				
		10	0.0	22.2	38.5	19.3	20.0				
	#	西郷村		56	11	23	12	10			
市町村	123	መካፈብ	10	0.0	19.6	41.1	21.4	17.9			
別	ė.	泉崎村		8	1	2	4	1			
	永崎1		10	0.0	12.5	25.0	50.0	12.5			
	т	島村		11	1	3	4	3			
[H.		コティン	10	0.0	9.1	27.3	36.4	27.3			
	左	次町		28	7	13	1	7			
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	シュ	10	0.0	25.0	464	36	25.0			

		問25利用意向(24)医療型児童発達支							
		援[%]							
			利用した	l					
		全 体	い(利用	利用し	わから	無回答			
		土 14	してい	ない	ない	無凹合			
			る)	.6.0	.6.0				
	全 体	238	67	76	45	50			
	王 14	100.0	28.2	31.9	18.9	21.0			
	白河市	135	38	41	26	30			
	日河巾	100.0	28.1	30.4	19.3	22.2			
	⊐= 400 ±±	56	16	19	11	10			
市町村	西郷村	100.0	28.6	33.9	19.6	17.9			
別	⇔	8	3	2	2	1			
33.3	泉崎村	100.0	37.5	25.0	25.0	12.5			
	上白++	11	1	5	2	3			
	中島村	100.0	9.1	45.5	18.2	27.3			
	/= n/= m=	28	9	9	4	6			
	矢吹町	100.0	32.1	32.1	14.3	21.4			

,									
		問25利用意向(26)居宅訪問型児童発 達支援[%]							
		全 体	利用した い(利用 してい る)	利用し ない	わから ない	無回答			
	全 体	238 100.0	19 8.0	134 56.3	35 14.7	50 21.0			
	白河市	135 100.0	10 7.4	75 55.6	21 15.6	29 21.5			
市町村	西郷村	56 100.0	5 8.9	32 57.1	8 14.3	11 19.6			
別	泉崎村	8 100.0	1 12.5	2 25.0	4 50.0	1 12.5			
	中島村	11 100.0	_	7 63.6	1 9.1	3 27.3			
	矢吹町	28 100.0	10.7	18 64.3	1 3.6	6 21.4			

		問25	利用意同	句(28)短: 〔%〕	期入所(児童)
		全体	利用した い(利用 してい る)	I	わから ない	無回答
	全 体	238	66	81	48	43
		100.0	27.7	34.0	20.2	18.1
	白河市	135	41	45	25	24
		100.0	30.4	33.3	18.5	17.8
1	西郷村	56	. 11	22	14	9
市町村	四州竹	100.0	19.6	39.3	25.0	16.1
別	泉崎村	8	2	3	2	1
,	永呵剂	100.0	25.0	37.5	25.0	12.5
	e ++	11	2	2	4	3
	中島村	100.0	18.2	18.2	36.4	27.3
	/= n/=0=	28	10	9	3	6
	矢吹町	100.0	35.7	32.1	10.7	21.4

					問2	6充実す	べきサー	-ビス[%	o•複数回]答〕	
			全	体	相談支援 事業(相 談支援員 による デス 調整等)	成年後見 制度利用 支援事業 (成年後見 制度の相 談・支援)	圏域内の 時間が、ない は会ながい。 は会がしまる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はい	地域活動 支援セン ター事業 (活動機会 や交流の 場の提供)	その他	特にな い	無回答
	全	体		901	519	300	124	239	47	669	491
	王	1747	10	0.0	27.3	15.8	6.5	12.6	2.5	35.2	25.8
	ப்	白河市	-	717	255	154	61	117	22	218	141
	D ′	H) 1 1	10	0.0	35.6	21.5	8.5	16.3	3.1	30.4	19.7
	æ. 4	郎村		508	124	71	32	64	14	197	124
市町村	247	山小川	10	0.0	24.4	14.0	6.3	12.6	2.8	38.8	24.4
別	ė.	倚村		154	32	19	4	12	1	45	61
	バル	可们	10	0.0	20.8	12.3	2.6	7.8	0.6	29.2	39.6
	-	= ++		147	32	19	7	11	4	58	44
	中島	ラヤ!	10	0.0	21.8	12.9	4.8	7.5	2.7	39.5	29.9
	д - п	火町	(375	76	37	20	35	6	151	121
	スリ	火叫	10	0.0	20.3	9.9	5.3	9.3	1.6	40.3	32.3

			問27現在の主な収入源〔%〕								
		全 体	給料· 工賃	障害年 金	年金	各種手 当	生活保 護	家族か らの援 助	不動産 収入等	その他	無回答
	全 体	1,901 100.0	392 20.6	474 24.9	515 27.1	32 1.7	60 3.2	212 11.2	4 0.2	83 4.4	129 6.8
		717	20.0	228	35	21	29	123	0.2	42	37
	白河市	100.0	28.2	31.8	4.9	2.9	4.0	17.2] -	5.9	5.2
	西郷村	508	83	110	178	6	24	47	2	16	42
市町村	四郷刊	100.0	16.3	21.7	35.0	1.2	4.7	9.3	0.4	3.1	8.3
別	泉崎村	154	23	38	69	2	1	6	-	1	14
,,,,	永呵剂	100,0	14.9	24.7	44.8	1.3	0.6	3.9	_	0,6	9.1
	中島村	147	20	35	68	-	2	9	-	1	12
	中岛创	100.0	13.6	23.8	46.3	-	1.4	6.1	_	0.7	8.2
	矢吹町	375	64	63	165	3	4	27	2	23	24
	大火川	100.0	17.1	16.8	44.0	0.8	1.1	7.2	0.5	6.1	6.4

		目	引28今後	後の就労	意向[%	.]
		全 体	現在、仕 事をしてい る(就労継 続支援A 型、B型含 む)	今後、 仕事を したい	仕事はし たくない またはで きない	無回答
	全 体	1,901	487	390	772	252
		100.0	25.6	20.5	40.6	13.3
	白河市	717	238	209	201	69
	נוי נייי נו	100.0	33.2	29.1	28.0	9.6
	西郷村	508	99	81	258	70
市町村	四卿刊	100.0	19.5	15.9	50.8	13.8
別	泉崎村	154	27	17	86	24
	水呵削	100.0	17.5	11.0	55.8	15.6
		147	32	22	66	27
	中島村	100.0	21.8	15.0	44.9	18.4
	/= n/= m=	375	91	61	161	62
	矢吹町	100.0	24.3	16.3	42.9	16.5

						問29』	必要な就	労支援[(%•複数	如答〕				
		全 体	通勤手 段の確 保	勤務場 所での バリアフ	短時間 勤務や 勤務日 数等の 配慮	在宅勤 務の拡 充		職場で のジョ ブコー チ	職場で の介 助・援 助等	職場と 支援機 関の連 携	ニーズに 合った就	職場外 での相 談対応、 支援	その他	無回答
	全 体	1,901 100.0	592 31.1	229 12.0	535 28.1	278 14.6	768 40.4	251 13.2	317 16.7	447 23.5	276 14.5	382 20.1	106 5.6	653 34.4
	白河市	717 100.0	279 38,9	92 12.8	255 35,6	132 18.4	373 52.0	128 17.9	153 21.3	225 31,4	129 18.0	191 26.6	35 4,9	158 22.0
市町村	西郷村	508 100.0	138 27.2	66 13.0	132 26.0	72 14.2	195 38.4	66 13.0	87 17.1	106 20.9	70 13.8	93 18.3	37 7.3	187 36.8
別	泉崎村	154 100.0	38 24.7	21 13.6	28 18.2	13 8.4	36 23.4	13 8.4	19 12.3	21 13.6	13 8.4	14 9.1	7 4,5	74 48.1
	中島村	147 100.0	34 23.1	13 8.8	31 21.1	16 10.9	37 25.2	8 5.4	15 10.2	20 13.6	21 14.3	19 12.9	8 5.4	75 51.0
	矢吹町	375 100.0	103 27.5	37 9.9	89 23.7	45 12.0	127 33.9	36 9.6	43 11.5	75 20.0	43 11.5	65 17.3	19 5.1	159 42.4

			問っつる	> 後の井	活につい	ハイの音	点[04]	
			i 30 =		,	いしの息	P][%]	
		全 体	グループ ホームな どで生活 したい	家族と 一緒に 生活し たい	一般の 住宅で ひとり暮 らしをし たい	その他	わから ない	無回答
	全 体	1,901	111	1,013	193	66	348	170
	土 14	100.0	5.8	53.3	10.2	3.5	18.3	8.9
	白河市	717	50	385	87	27	125	43
	נוו נאי 🗆	100.0	7.0	53.7	12.1	3.8	17.4	6.0
	西郷村	508	26	255	42	22	107	56
市町村	四州小	100.0	5.1	50.2	8.3	4.3	21.1	11.0
別	泉崎村	154	9	98	10	4	21	12
	水呵们	100,0	5.8	63.6	6.5	2.6	13.6	7.8
	中島村	147	9	87	6	6	22	17
	中岛到	100.0	6.1	59.2	4.1	4.1	15.0	11.6
	矢吹町	375	17	188	48	7	73	42
	入火川	100.0	4.5	50.1	12.8	1.9	19.5	11.2

							問	31暮らし	やすい	地域とな	るために	こ必要な	こと[%・	複数回	答]					
		全 体	充実させ	保健・医療・福祉に 療・福祉に 関する情報の提供 (教室等の 開催)	障がい者 が参加し やすいス ポーツ・等 化活動等 の場の提 供	バリアフ リー等の	リハビリ・ 訓練など	障がい者 (児)に関 わる団体 のボラン ティア活動	障がいに 対する理 解を促すた めの福祉	保育園・こ	職業訓	障がいに 関わらず 住民同士 がふれあう 機会や場 の提供	地域で日 常的に見 守りや声	保健師 や相談 支援員 による訪 問指導	障がいに 配慮した 住宅やグ ループホー	急時に避 難を手伝 う体制の		その他	特にな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	931 49.0	483 25.4	257 13.5	170 8.9	310 16.3	134 7.0	406 21.4	232 12.2	385 20.3	241 12.7	249 13.1	232 12.2	317 16.7	423 22.3	306 16.1	58 3.1	218 11.5	266 14.0
	白河市	717 100.0	395 55.1	179 25.0	128 17.9	52 7.3	119 16.6	59 8.2	197 27.5	118 16.5	206 28.7	94 13.1	96 13.4	78 10.9	151 21.1	163 22.7	108 15.1	28 3.9	70 9.8	68 9.5
市町村	西郷村	508 100.0	224 44.1	129 25.4	63 12.4	56 11.0	89 17.5	34 6.7	102 20.1	55 10.8	82 16.1	63 12.4	66 13.0	60 11.8	75 14.8	118 23.2	95 18.7	19 3.7	62 12.2	79 15.6
別	泉崎村	154 100.0	75 48.7	37 24.0	12 7.8	12 7.8	29 18.8	7 4.5	23 14.9	9 5.8	17 11.0	20 13.0	16 10.4	27 17.5	19 12.3	28 18.2	25 16.2	_	24 15.6	23 14.9
	中島村	147 100.0	70 47.6	46 31.3	12 8.2	14 9.5	22 15.0	6 4.1	24 16.3	12 8.2	19 12.9	19 12.9	17 11.6	20 13.6	14 9.5	35 23.8	18 12.2	2 1.4	21 14.3	28 19.0
	矢吹町	375 100.0	167 44.5	92 24.5	42 11.2	36 9.6	51 13.6	28 7.5	60 16.0	38 10.1	61 16.3	45 12.0	54 14.4	47 12.5	58 15.5	79 21.1	60 16.0	9 2.4	41 10.9	68 18.1

			害による		
			ハをした	栓験し%	ļ
		全 体	ある	ない	無回答
	全 体	1,901 100.0	650 34.2	1,037 54.6	214 11.3
	白河市	717 100.0	331 46.2	323 45.0	63 8.8
市町村	西郷村	508 100.0	148 29.1	294 57.9	66 13.0
別	泉崎村	154 100.0	154 30		27 17.5
	中島村	147 100.0	39 26.5	92 62.6	16 10.9
	矢吹町	375 100 0	102 27.2	231 61.6	42 11.2

			問33差	別や嫌れ	な思いを	した場所	前(%∙複	数回答〕	
		全体	学校• 仕事場	仕事を 探す時	住んで いる地 域	買物な どでで かけた 外出先	公共機 関(病 院・役 場・市役 所など)	その他	無回答
	全 体	650 100.0	328 50.5	146 22.5	156 24.0	234 36.0	144 22.2	47 7.2	10 1.5
		331	179	22.5 85	74	101	74	22	1.3
	白河市	100.0	54.1	25.7	22.4	30.5	22.4	6.6	0.9
市町村	西郷村	148	70	26	36	59	29	9	4
		100.0 30	47.3 12	17.6 6	24.3 4	39.9 14	19.6 3	6.1 3	2.7
別	泉崎村	100.0	40.0	20.0	13.3	46.7	10.0	10.0	3.3
	中島村	39	21	8	15	18	8	1	-
	中岛到	100.0	53.8	20.5	38.5	46.2	20.5	2.6	
	矢吹町	102	46	21	27	42	30	12	2
	7C-3C#1	100.0	45.1	20.6	26.5	41.2	29.4	11.8	2.0

		問34成	年後見	制度の認	[%]知
		全 体	知って いる	知らな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	637 33.5	1,041 54.8	223 11.7
	白河市	717 100.0	250 34.9	399 55.6	68 9.5
市町村	西郷村	508 100.0	159 31.3	289 56.9	60 11.8
別	泉崎村	154 100.0	59 38.3	73 47.4	22 14,3
	中島村	147 100.0	48 32.7	80 54.4	19 12.9
	矢吹町	375 100.0	121 32.3	200 53.3	54 14.4

				問	35成年	後見制	度の利用	1意向[9	6]
			全	体	利用し たい	利用し ない	将来利用 するかもし れないが、 まだわから ない	制度が わから ない	無回答
	全	体	1,9	901	90	358	482	722	249
	±	144	10	0.0	4.7	18.8	25.4	38.0	13.1
	白河市			717	38	115	201	300	63
	日河巾		100.0		5.3	16.0	28.0	41.8	8.8
	T ## 西组		;	508	19	87	129	198	75
市町村	四州	ቦጥ	100.0		3.7	17.1	25.4	39.0	14.8
別	泉峪	+ +2		154	10	44	35	42	23
	水响	ፓ ጥህ	10	0.0	6.5	28.6	22.7	27.3	14.9
	中島	1++		147	8	31	38	46	24
	中国	፣ ተነ	10	0.0	5.4	21.1	25.9	31.3	16.3
	∕⊏ π/π		;	375	15	81	79	136	64
	スツ	矢吹町	10	0.0	4.0	21.6	21.1	36.3	17.1

		問36	災害時 <i>0</i> . 〔9)自力で(6]	の避難
		全 体	できる	できな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	791 41.6	937 49.3	173 9.1
	白河市	717 100.0	319 44.5	349 48.7	49 6.8
市町村	西郷村	508 100.0	185 36.4	271 53.3	52 10.2
別	泉崎村	154 100.0	61 39.6	75 48.7	18 11.7
	中島村	147 100.0	55 37.4	79 53.7	13 8.8
	矢吹町	375 100.0	171 45.6	163 43.5	41 10.9

		問37災害時における近隣の援助者 〔%〕										
		全 体	いる	いない	緊急通 報などを 利用して いる	無回答						
	全 体	1,901	589	953	110	249						
	土冲	100.0	31.0	50.1	5.8	13.1						
	白河市	717	203	408	28	78						
	ㅁ씨미	100.0	28.3	56.9	3.9	10.9						
	± 497 ±+	508	156	240	34	78						
市町村	西郷村	100.0	30.7	47.2	6.7	15.4						
別	白 *** ++	154	52	71	10	21						
,,,	泉崎村	100.0	33.8	46.1	6.5	13.6						
	中島村	147	49	65	11	22						
	中岛创	100.0	33.3	44.2	7.5	15.0						
	矢吹町	375	129	169	27	50						
	大火叫	100.0	34.4	45.1	7.2	13.3						

					問38災	後害時に	困ること	[%•複数	如答〕			
		全 体	の受け取 りなど)	とができ ない	日常生活 用具の入 手ができ ない(スト マ用装具 など)	ころまで 避難す ることが できない		の設備が 不安(ス ロープやト イレなど)	人工透析 や酸素吸 入などの 医療的ケ アが受けら れない	その他	特にな い	無回答
	全 体	1,901 100,0	764 40.2	442 23.3	226 11.9	581 30.6	494 26.0	401 21.1	110 5.8	69 3.6	366 19.3	209 11.0
	白河市	717 100.0	289 40.3	190 26.5	94 13.1	221 30.8	236 32.9	145 20.2	37 5.2	33 4.6	131 18.3	56 7.8
市町村	西郷村	508 100.0	191 37.6	118 23.2	72 14.2	170 33.5	123 24.2	130 25.6	29 5.7	15 3.0	101 19.9	64 12.6
別	泉崎村	154 100.0	58 37.7	23 14.9	13 8.4	40 26.0	29 18.8	24 15.6	11 7.1	4 2.6	39 25.3	22 14.3
	中島村	147 100.0	58 39.5	31 21.1	14 9.5	42 28.6	32 21.8	25 17.0	10 6.8	4 2.7	30 20.4	22 15.0
	矢吹町	375 100 0	168 44.8	80 21.3	33 8.8	108 28.8	74 197	77 20.5	23 6.1	13 3.5	65 17.3	45 12 0

					1	引39避業	惟所生活	で困るこ	لا• ا%	复数回答	:)			
		全 体	利用しに くい、で きたい	ないと生 活できな	フライハ シーが 守られな	情報の 入手や 意思疎 通が難し	通常の食 事ができ ないことく そしゃみ みが難し い)	移動や 歩行が 困難で あること	身体の 清潔保 持が難し いこと	援が得 られない	医療機 器など電 源の確 保が難し いこと	その他	特にな い	無回答
	全 体	1,901 100.0	588 30.9	344 18.1	645 33.9	498 26.2	177 9.3	447 23.5	462 24.3	544 28.6	131 6.9	93 4.9	353 18.6	186 9.8
	白河市	717 100.0	207 28.9	96 13.4	272 37.9	219 30.5	55 7.7	121 16.9	160 22.3	269 37.5	46 6.4	47 6.6	129 18.0	50 7.0
市町村	西郷村	508 100.0	156 30.7	108 21.3	147 28.9	131 25.8	63 12.4	148 29.1	144 28.3	140 27.6	39 7.7	17 3.3	101 19.9	56 11.0
別	泉崎村	154 100.0	52 33.8	31 20.1	46 29.9	29 18.8	14 9.1	40 26.0	42 27.3	28 18.2	9 5.8	8 5.2	29 18.8	23 14.9
	中島村	147 100.0	45 30.6	30 20.4	49 33.3	37 25.2	6 4.1	36 24.5	28 19.0	37 25.2	9 6.1	2 1.4	28 19.0	18 12.2
	矢吹町	375 100.0	128 34.1	79 21.1	131 34.9	82 21.9	39 10.4	102 27.2	88 23.5	70 18.7	28 7.5	19 5.1	66 17.6	39 10.4

		問40	自由意見	見[%]
		全 体	記入あり	記入な し
	全 体	1,901 100.0	268 14.1	1,633 85,9
	白河市	717 100.0	125 17.4	592 82.6
市町村	西郷村	508 100.0	63 12.4	445 87.6
別	泉崎村	154 100.0	10 6.5	144 93.5
	中島村	147 100.0	15 10.2	132 89.8
	矢吹町	375 100.0	55 14.7	320 85.3

		問41主な介助者[%]								
		全 体	父·母	きょう だい	祖父• 祖母	夫·妻	子ども・ 子どもの 配偶者・ 孫	その他	無回答	
	全 体	599 100.0	377 62.9	33 5.5	5 0.8	57 9.5	63 10.5	7 1.2	57 9.5	
	白河市	281 100.0	214 76.2	17 6.0	3 1.1	8 2.8	8 2.8	5 1.8	26 9.3	
市町村	西郷村	142 100.0	77 54.2	6 4.2	2 1.4	22 15.5	23 16.2	_	12 8.5	
別	泉崎村	47 100.0	19 40.4	3 6.4	_	7 14.9	11 23.4	1 2.1	6 12.8	
	中島村	48 100.0	17 35.4	3 6.3	_	6 12.5	14 29.2	_ _	8 16.7	
	矢吹町	81 100.0	50 61.7	4 4.9	- -	14 17.3	7 8.6	1 1.2	5 6.2	

						問42介	助者が困	っている	らことやっ	下安なこ	と[%・複	数回答)			
		全 体	自分の 健康の こと	自分の 仕事の こと	家族の	自分の時 間がな い・休め ない	住まい のこと	教育の こと	経済的なこと	助けして	緊急時に みてくれ る人がい ない	外出が できな い	今後の こと・将 来のこと	ての他	特にな い	無回答
	全 体	599 100.0	276 46.1	116 19.4	132 22.0	104 17.4	60 10.0	115 19.2	199 33.2	67 11.2	173 28.9	43 7.2	381 63.6	14 2.3	31 5.2	61 10.2
	白河市	281 100.0	120 42.7	55 19.6	59 21.0	41 14.6	30 10.7	58 20.6	94 33.5	27 9.6	83 29.5	17 6.0	194 69.0	10 3.6	14 5.0	27 9.6
市町村	西郷村	142 100.0	74 52.1	31 21.8	38 26.8	27 19.0	16 11.3	30 21.1	50 35.2	17 12.0	42 29.6	16 11.3	87 61.3	3 2.1	10 7.0	10 7.0
別	泉崎村	47 100.0	20 42.6	4 8.5	8 17.0	7 14.9	6 12.8	2 4.3	11 23.4	4 8.5	14 29.8	2 4.3	21 44.7	_	3 6.4	8 17.0
	中島村	48 100.0	19 39.6	8 16.7	9 18.8	10 20.8	1 2.1	7 14.6	14 29.2	6.3	6 12.5	_ _	30 62.5	_		11 22.9
	矢吹町	81 100.0	43 53.1	18 22.2	18 22.2	19 23.5	7 8.6	18 22.2	30 37.0	16 19.8	28 34.6	8 9.9	49 60.5	1 1.2	3 3.7	5 6.2

				問43	介助者	が利用し	たいサー	-ビスや3	支援策「	%•複数	回答〕		
		全体	専門的 な相談 ができる こと	日常生活 の介助 (ホーム ヘルプ 等)	外出支 援·送 迎	手話・点 訳・要約 筆記など	一時的に 預けられ る施設 (宿泊含 む)	日中に 訓練等	介助者同 士が情報 交換でき ること	金銭管	その他	特にな い	無回答
	全 体	599 100.0	254 42.4	85 14.2	159 26.5	9 1.5	212 35.4	60 10.0	72 12.0	90 15.0	8 1.3	73 12.2	87 14.5
	白河市	281 100.0	131 46.6	30 10.7	76 27.0	1 0.4	93 33.1	34 12.1	35 12.5	52 18.5	2 0.7	35 12.5	36 12.8
市町村	西郷村	142 100.0	59 41.5	24 16.9	40 28.2	6 4.2	50 35.2	15 10.6	16 11.3	19 13.4	4 2.8	21 14.8	20 14.1
別	泉崎村	47 100.0	14 29.8	14 29.8	10 21.3		21 44.7	5 10.6	3 6.4	6 12.8	1 2.1	6 12.8	8 17.0
	中島村	48 100.0	16 33.3	7 14.6	11 22.9	_	13 27.1	-	4 8.3	4 8.3	1 2.1	2 4.2	13 27.1
	矢吹町	81 100.0	34 42.0	10 12.3	22 27.2	2 2.5	35 43.2	6 7.4	14 17.3	9	_	9 11.1	10 12.3

(2) 障がい福祉サービス事業者等調査

問1①	問1①事業所名称[%]								
全 体	記入あり	記入なし							
86	86	-							
100.0	100.0	_							

問1記入者役職・氏名[%] 全体 記入あり 記入なし 86 86 -100.0 100.0 -

	問1②所在地(自治体名)[%]										
全	全体 白河市内 西白河郡 東白川郡 その他県 福島県以 無回答 外										
	86	29	46	11	-	-	-				
	100.0	33.7	53.5	12.8	-	-	_				

問1④事業所開設時期・元号 [%] 全体 記入あり 記入なし 86 82 4 100.0 95.3 4.7

II.	引4事	業所開設	時期·年						
[%]									
全	体	記入あり	記入なし						
86 85 1									
	100.0	98.8	1.2						

問1④事業所開設時期・月 (%) 全体 記入あり 記入なし 86 85 1 100.0 98.8 1.2 問15常勤職員数 全体 記入あり 記入なし 86 85 1 100.0 98.8 1.2 問1⑤非常勤職員数 全体 記入あり 記入なし 86 100.0 81.4 18.6 問1⑥同一法人で実施している他事業(%) 全体 記入あり 記入なし 86 46 40 100.0 53.5 46.5

 題[%・複数回答]

 利用者の 族の福祉 サービスに 対する理解 17
 制度改正 等につい (中に関する ての情報 15
 サービス提 供に関する の煩雑さ 15

 17
 15
 15
 26

 17
 15
 30.2
 1.7
 問2運営上の課題[%・複数回答] 従事者間 _{利用者・第} 利用者の 安定的な 保 (従事者の管理者の 意欲や接 選・管理者の 教育・研 修の時間 ニケー ニケー ション 全 体 特にない 無回答 ニッ ション 26 3 3.5 17.4 100.0 64.0 30.2 45.3 25.6 17.4 44.2 19.8

	問3人材育成・定着の取組①職場内での研修[%]								
全体 十分でき まあまあ あまりで できてい きていな 不十分 無回智									
	86	14	52	17	2	1			
1	0.00	16.3	60.5	19.8	2.3	1.2			

	問3人材育成・定着の取組②外部研修への参加[%]									
全	体	十分でき ている	まあまあ できてい る	あまりで きていな い	不十分	無回答				
	86	16	46	17	6	1				
	100.0	18.6	53.5	19.8	7.0	1.2				

問3人を	才育成•定着	∮の取組③	専門的資	格の取得の	[%]
全 体	十分でき ている	まあまあ できてい る	あまりで きていな い	不十分	無回答
86	16	32	30	7	1
100.0	18.6	37.2	34.9	8.1	1.2

問3人材育成・定着の取組④同業他事業所との調整[%]									
全 体 十分でき できてい きていな 不十分 無回答 い									
86 19 44 16 6 1 100.0 22.1 51.2 18.6 7.0 1.2									

ſ	問3人材育成・定着の取組⑤資格や経験による処遇改善									
l	[%]									
	全	体	十分でき ている	まあまあ できてい る		不十分	無回答			
ſ		86 100.0	32 37.2	31 36.0	17 19.8	5 5.8	1 12			

問3人材育成・定着の取組⑥職場環境の改善[%]										
全	全 体 十分でき									
	86	8	56 65.1	18	3	1				

F	問3人材育成・定着の取組⑦会議等でのスキルアップ[%]										
全	全 体 十分でき まあまあ あまりで さている ボーナ 無回答										
	86 100.0	7 8.1	47 54.7	26 30.2	5 5.8	1 1.2					

	問4サービスの質の向上の重点的取組〔%・複数回答〕														
4	≥ 休	の設置や 職員の配	ファレン	利用者の 満足度調	の積極的	外部評価	提供マ ニュアル	サービス 担当者会 議への参 加	のサービ		遇研修の	苦情に対 する組織 的な対応	3	特に取り 組んでい ない	無回答
	86	35	42	29	21	7	25	59	27	30	18	34	2	1	_
	100.0	40.7	48.8	33.7	24.4	8.1	29.1	68.6	31.4	34.9	20.9	39.5	2.3	1.2	_

			問5	行政等関係	系機関の必	要な支援	〔%•複数回]答〕		
全	体	人材確保、 職員の研 修、職業訓 練への支 援	財政的な 支援	他の事業 所との情報 交換や連 携の場づく り	難な利用 者・家族	国や県の 制度改正 等に関する	障がい福 祉に対する 住民理解を 得るための 啓発		特に支援 を必要と していな い	無回答
	86	63	46	26	53	27	19	3	1	-
	100.0	73.3	53.5	30.2	61.6	31.4	22.1	3.5	1.2	-

	問7提供サービスの課題①事業実施[%・複数回答]										
全	体	利用者のプ ライバシー 保護・個人 情報管理 の徹底	利用者へ の説明と 意思の尊 重	利用者に とっての有 益な情報開 示の推進	-	危機管理 体制の構 築(事故防 止やヒヤリ ハットの対 応)	他の事業 所や関係 機関との 連携		特にない	無回答	
	86	14	25	17	13	37	28	6	13	1	
	100.0	16.3	29.1	19.8	15.1	43.0	32.6	7.0	15.1	1.2	

ſ	問7提供サービスの課題②利用者支援[%・複数回答]											
7	全 体	用者の希望 通りサービ スが提供で	通りサービ	利用者や	困難事例	休日や夜	支援者の	医療的ケアや強度行動	全体的な 人員不足	その他	特にない	無回答
ſ	86	27	26	16	42	24	19	21	33	5	7	-
П	100.0	314	30.2	126	488	27 0	22.1	24.4	38.4	5.8	2.1	-

			問7提	供サービス	スの課題③	利用者の	苦情や相談	ጲ〔%•複数	回答〕		
全	体	利用日、時間などが希望通りにな らない	サービス の質がよ くない	支援員の 対応がよ くない	支援員の 人数が少 ない	利用者負 担が大き い	施設や設 備が十分 でない	サービスに ついての説 明が不十 分である	その他	特にない	無回答
	86	12	3	5	12	1	22	2	9	43	-
	100.0	14.0	3.5	5.8	14.0	1.2	25.6	2.3	10.5	50.0	_

問8行動上の課題を抱えている人・白河市 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 55.0 2.2 0.0 13.0 1.0	問8行動上の課題を抱えている人・西郷村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 34.0 0.9 0.0 5.0 0.0	間8行動上の課題を抱えている人・泉崎村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 30.0 0.4 0.0 2.0 0.0
問8行動上の課題を抱えている人・中島村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 30.0 0.4 0.0 3.0 0.0	問8行動上の課題を抱えている人・矢吹町 全体 平均 最小値 最大値 中央値 33.0 0.5 0.0 4.0 0.0	問8行動上の課題を抱えている人・その他 全体 平均 最小値 最大値 中央値 40.0 2.1 0.0 15.0 1.0
問8行動上の課題を抱 えている人・白河市の合 計人数 全 体 55.0 120.0 100.0 2.2 問8行動上の課題を抱 えている人・西郷村の合 計人数 全 体 55.0 20.0 100.0 0.9	問8行動上の課題を抱えている人・泉崎村の合計人数 全体 合計人数 30.0 11.0 100.0 0.4 問8行動上の課題を抱えている人・中島村の合計人数 会体 合計人数 30.0 11.0 100.0 0.4	問8行動上の課題を抱 えている人・矢吹町の合 計人数 全体 合計人数 33.0 18.0 100.0 0.5 100.0 85.0 100.0 2.1
問9就労系利用状況①就労移行支援·白河市 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 26.0 0.0 52.0 26.0 100.0 26.0 0.0 52.0 26.0	間9就労系利用状況①就労移行支援·西郷村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 7.0 0.0 14.0 7.0 100.0 7.0 0.0 14.0 7.0	問9就労系利用状況①就労移行支援·泉崎村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 7.0 0.0 14.0 7.0 100.0 7.0
問9就労系利用状況①就労移行支援·中島村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況①就労移行支援·失吹町	問9就労系利用状況①就労移行支援・その他全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 7.5 0.0 15.0 7.5
問9就労系利用状況① 就労移行支援·白河市 の合計人数 全体合計人数 2.0 52.0 100.0 26.0 問9就勞系利用状況① 就労移行支援·西郷村 の合計人数 全体合計人数 2.0 14.0 100.0 7.0	問9就労系利用状況① 就労移行支援・泉崎村 の合計人数 全 体 合計人数 2.0 14.0 100.0 7.0 間9就労系利用状況① 就労移行支援・中島村 の合計人数 全 体 合計人数 1.0 0.0 100.0 0.0	問9就労系利用状況① 就労移行支援·矢吹町 の合計人数 全体 合計人数 1.0 0.0 100.0 0.0 100.0 7.5
問9就労系利用状況②就労継続支援A型·白河市全体 平均 最小値 最大値 中央値 7.0 100.0 6.0 0.0 23.0 2.0	問9就労系利用状況②就労継続支援A型・西郷村全体 平均 最小値 最大値 中央値 6.0 2.8 0.0 12.0 1.5	問9就労系利用状況②就労継続支援A型・泉崎村全体 平均 最小値 最大値 中央値 5.0 7.6 0.0 36.0 1.0
問9就労系利用状況②就労継続支援A型・中島村全体 全体 平均 最小値 最大値 中央値 3.0 0.0 0.0 0.0 0.0 100.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況②就労継続支援A型・矢吹町 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 7.0 2.6 0.0 8.0 1.0	問9就労系利用状況②就労継続支援A型・その他 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 7.0 4.6 0.0 21.0 3.0
問9就労系利用状況2 就労継続支援A型·白 河市の合計人数 全体合計人数 7.0 42.0 100.0 6.0 問9就労系利用状況2 就労継続支援A型·西 郷村の合計人数 全体合計人数 合。 17.0 100.0 2.8	問9就労系利用状況② 就労継続支援A型・泉 崎村の合計人数 全体合計人数 5.0 38.0 100.0 7.6 問9就労系利用状況② 就労継続支援A型・中 島村の合計人数 全体合計人数 3.0 0.0 100.0 0.0	問9就労系利用状況2 就労継続支援A型・矢 吹町の合計人数 全体 合計人数 7.0 18.0 100.0 2.6 問9就労系利用状況2 就労継続支援A型・そ の他の合計人数 全体 合計人数 7.0 32.0 100.0 4.6
問9就労系利用状況③就労継続支援B型・白河市 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 11.0 30.6 0.0 200.0 12.0	問9就労系利用状況③就労継続支援B型·西郷村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 9.0 9.6 0.0 50.0 3.0	問9就労系利用状況③就労継続支援B型・泉崎村 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 6.0 6.0 0.0 28.0 2.0
問9就労系利用状況③就労継続支援B型・中島村全体 平均 最小値 最大値 中央値 6.0 1.2 0.0 3.0 1.0	問9就労系利用状況③就労継続支援D型·矢吹町 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 9.0 4.1 0.0 13.0 3.0	間9就労系利用状況③就労継続支援B型・その他全体 平均 最小値 最大値 中央値 11.0 11.8 0.0 49.0 6.0
問9就労系利用状況③ 就労継続支援日型·白 河市の合計人数 全体合計人数 11.0 337.0 100.0 30.6	問9就労系利用状況③ 就労継続支援B型・泉 崎村の合計人数 全 体 合計人数 6.0 36.0 100.0 6.0 100.0 1.2	問9就労系利用状況③ 就労継続支援B型·矢 吹町の合計人数 全体 合計人数 9.0 37.0 100.0 4.1 問9就労系利用状況③ 就労継続支援B型·そ の他の合計人数 全体 合計人数 11.0 130.0 100.0 11.8
問9就労系利用状況④就労定着支援・白河市 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 2.5 0.0 5.0 2.5	問9就労系利用状況④就労定着支援・西郷村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況④就労定着支援・泉崎村全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況④就労定着支援·中島村全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.5 0.0 1.0 0.5 100.0 0.5 0.0 1.0 0.5	問9就労系利用状況(4)就労定着支援・失吹町	問9就労系利用状況④就労定着支援・その他全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.5 0.0 1.0 0.5
問9就労系利用状況④ 就労定着支援・白河市 の合計人数 全体合計人数 2.0 5.0 100.0 2.5 問9就労系利用状況④ 就労定着支援・西郷村 の合計人数 全体合計人数 全体 0計人数 2.0 5.0 100.0 0.0	問9就労系利用状況④ 就労定着支援・泉崎村 の合計人数 全体合計人数 2.0 0.0 100.0 0.0 100.0 0.5	問9就労系利用状況④ 就労定着支援·矢吹町 の合計人数 全体 合計人数 2.0 1.0 100.0 0.5 問9就労系利用状況④ 就労定着支援·その他 の合計人数 全体 合計人数 2.0 1.0
問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数·白河市 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 3.0 1.0 0.0 3.0 0.0	問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数·西郷村 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 4.0 0.5 0.0 1.0 0.5	問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数・泉崎村 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数·中島村全体 全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況⑤一般就労移行者数·矢吹町全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況(5)一般就労移行者数・その他 全 体 平均
問9就労系利用状況⑤ 一般就労移行者数・白 河市の合計人数 全 体 合計人数 3.0 3.0 3.0 100.0 1.0	問9就労系利用状況⑤ 一般就労移行者数・泉 崎村の合計人数 全 体 合計人数 2.0 0.0 100.0 0.0	問9就労系利用状況⑤ 一般就労移行者数・失 吹町の合計人数 全体 合計人数 2.0 0.0 100.0 0.0 100

問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数・白河市	問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数・西郷村	問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数・泉崎村
全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 1.0 0.0 2.0 1.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 100.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数·中島村	問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数·矢吹町	問9就労系利用状況⑥⑤で就労移行支援利用者 数・その他
全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.5 0.0 1.0 0.5
問9就労系利用状況⑥ ⑤で就労移行支援利用 ⑤で就労移行支援利用	問9就労系利用状況⑥ ⑤で就労移行支援利用 ⑤で就労移行支援利用	問9就労系利用状況⑥ ⑤で就労移行支援利用 ⑤で就労移行支援利用
者数・白河市の合計 者数・西郷村の合計 全体 合計人数	者数・泉崎村の合計 全体 合計人数 全体 合計人数	者数・矢吹町の合計 者数・その他の合計 全体 合計人数
2.0 2.0 100.0 1.0 100.0 0.0	1.0 0.0 100.0 0.0 100.0 0.0	1.0 0.0 2.0 1.0 100.0 0.0 100.0 0.5
問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数・白河市	問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数、西郷村	問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数・泉崎村
全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数·中島村	問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数・矢吹町	問9就労系利用状況⑦⑤で就労継続支援A型利用 者数・その他
全 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0
100.0	100.0	100.0
間9就労系利用状況⑦ ⑤で就労継続支援A型 利用者数·白河市合計 利用者数·西郷村合計	問9就労系利用状況⑦ ⑤で就労継続支援A型 利用者数・泉崎村合計 利用者数・中島村合計	問9就労系利用状況⑦ ⑤で就労継続支援A型 利用者数・矢吹町合計 問9就労系利用状況⑦ ⑤で就労継続支援A型 利用者数・矢吹町合計
全体 合計人数 1.0 0.0	全体 合計人数 1.0 0.0	全体 合計人数 1.0 0.0
100.0 0.0 100.0 0.0	100.0 0.0 100.0 0.0	100.0 0.0 100.0 0.0
問9就労系利用状況⑧⑤で就労継続支援B型利用 者数·白河市	問9就労系利用状況⑧⑤で就労継続支援B型利用 者数・西郷村	問9就労系利用状況®⑤で就労継続支援B型利用 者数·泉崎村
全体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.5 0.0 1.0 0.5 100.0 0.5	全体 平均 最小値 最大値 中央値 3.0 0.7 0.0 1.0 1.0 100.0 1.0 1.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0 100.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑧⑤で就労継続支援B型利用 者数・中島村	問9就労系利用状況⑧⑤で就労継続支援B型利用 者数·矢吹町	問9就労系利用状況®⑤で就労継続支援B型利用 者数・その他
全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0 100.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 3.0 1.3 0.0 2.0 2.0
間9就労系利用状況8 (5)で就労継続支援B型 (5)で就労継続支援B型	問9就労系利用状況⑧ ⑤で就労継続支援B型 ⑤で就労継続支援B型	問9就労系利用状況⑧ ⑤で就労継続支援B型 ⑤で就労継続支援B型
利用者数·白河市合計 利用者数·西鄉村合計 全体 合計人数 全体 合計人数	利用者数·泉崎村合計 利用者数·中島村合計 全体 合計人数	利用者数・矢吹町合計 全体 合計人数 全体 合計人数
2.0 1.0 100.0 0.5 3.0 2.0 100.0 0.7	1.0 0.0 100.0 0.0 1.0 0.0	1.0 0.0 3.0 4.0 100.0 1.3
問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数·白河市	問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数·西郷村	問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数・泉崎村
全体 平均 最小值 最大值 中央值 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	タ 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0
100.0	100.0	100.0
問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数・中島村	問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数・矢吹町	問9就労系利用状況⑨⑤で就労定着支援利用者 数・その他
全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑨ ⑤で就労定着支援利用 ⑤で就労定着支援利用	問9就労系利用状況⑨ ⑤で就労定着支援利用 ⑤で就労定着支援利用	問9就労系利用状況⑨ ⑤で就労定着支援利用 ⑤で就労定着支援利用
者数・百河市の合計 者数・西郷村の合計 全 体 合計人数 全 体 合計人数	者数・泉崎村の合計 者数・中島村の合計 全 体 合計人数 全 体 合計人数	者数・矢吹町の合計 者数・その他の合計 全体 合計人数 全体 合計人数
1.0 0.0 1.0 0.0 100.0 0.0	1.0 0.0 1.0 0.0 1.0 0.0 100.0	1.0 0.0 1.0 0.0 100.0 0.0
問9就労系利用状況⑩⑨の就労定着率(白河市) 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 50.0 0.0 100.0 50.0	問9就労系利用状況⑩⑨の就労定着率(西郷村) 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 2.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	問9就労系利用状況⑩⑨の就労定着率(泉崎村) 全 体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
問9就労系利用状況⑩③の就労定着率(中島村)	問9就労系利用状況⑩⑨の就労定着率(矢吹町)	問9就労系利用状況⑩⑨の就労定着率(その他)
全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 1.0 0.0 0.0 0.0 0.0	全体 平均 最小値 最大値 中央値 3.0 35.3 0.0 100.0 6.0
問10実施予定または実施し 問11不足して たいサービスと課題[%] (児)福祉サ-		問11県南圏域で不足している と思う地域資源等[%]
全体 記入あり 記入なし 全体 記入ま 86 17 69 86	5り 記入なし 48 38 86 38 48 48	全体 記入あり 記入なし 86 33 53
100.0 19.8 80.2 100.0 5	5.8 44.2 100.0 44.2 55.8	100.0 38.4 61.6

5. 県南地域事業所等一覧

主たる対象者の区分についての表記は下記のとおりです。令和6年3月時点において、福島県に変更、廃止等の届出があったものについては、変更後の内容を記載しています。

身体障害者=身 知的障害者=知 障害児=児 精神障害者=精 難病等対象者=難 主たる対象者を特定していない場合=特定なし

1 指定地域相談支援事業所・指定計画相談支援事業所事業所数 11事業所

(内訳) 白河市-3事業所 西白河郡-5事業所 東白川郡-3事業所

	3(/ 口/5)リ フ ザス /ガ ド	コロ/ジ1 		7 77		フ ずえ が 	
) ji	転等名和				
番号	施設等名称	計画	地	域	対象者	住所	電話
		11.	移行	定着			
1	相談支援事業所 オープンハウス白河	0			(計画) 身知精	白河市中町18-1	0248-21-5578
2	相談支援センターしらかわ	0			(計画)特定なし	白河市和尚壇山	0248-23-3059
3	相談支援事業所 すぎやま	0			(計画)特定なし	白河市豊年25-7	090-2605-1489
4	福島県西白河地域相談センターこひつじ	0			(計画)特定なし	西白河郡西鄉村 小田倉字上上野原 156-1	0248-25-2055
5	相談支援事業 甲子の里希望の家	0			(計画)特定なし	西白河郡西鄉村 小田倉字上川向 97	0248-25-4886
6	地域生活支援センター けんなん	0			(計画)特定なし	西白河郡西鄉村 小田倉字上野原 5-3	0248-25-3020
7	生活支援センターこころん	0			(計画)特定なし	西白河郡泉崎村 泉崎字下根岸9	0248-54-1115
8	相談支援センターやぶき	0	0	0	(計画) 特定なし (地域) 身知精	西白河郡矢吹町 善郷内14-1	0248-42-3077
9	相談支援事業所 あした天気になあれ	0			(計画)特定なし	東白川郡棚倉町棚倉字水白田92	0247-57-9861
10	矢祭町地域 包括支援センター	0			(計画) 身知	東白川郡矢祭町 東舘字蔵屋敷122	0247-46-3770
11	福島県東白川地域 相談センターはなわ	0			(計画) 特定なし (地域) 休止	東白川郡塙町塙字大町 4-90-2	0247-57-6157

2 指定障害福祉サービス事業所

(1)居宅介護

事業所数 18事業所

(内訳) 白河市-5事業所 西白河郡-9事業所 東白川郡-4事業所

番号	施設等名		住 所	電話
1	ひもろぎケアサービス	身精	白河市関辺川前88	0248-31-8844
2	地域生活サポートセンターきらり	特定なし	白河市久田野前田52-1	0248-21-1331
3	SOMPOケア白河訪問介護	特定なし	白河市会津町38-2 ハイツイーグル101	0248-31-2311
4	ひよりホームヘルパーステーション	特定なし	白河市新白河1-104 丸昌ビル2F	0248-21-5707
5	サクラケアラー しらかわ	身	白河市飯沢山51-4	0248-21-0077
6	ワンランドケア白河	特定なし	西白河郡西鄉村小田倉字大平1-181	0248-48-0677
7	社会福祉法人西鄉村社会福祉協議会指定居宅介護事業所	身	西白河郡西鄉村小田倉字上川向96-1	0248-48-0190
8	ヘルパーステーションつくしんぼ	特定なし	西白河郡西鄉村小田倉字稗返1-489	0248-25-2941
9	甲子の里希望の家逢和会	身 知 精 児	西白河郡西鄉村小田倉字上川向97	0248-25-4889
10	あったかヘルパーステーション	特定なし	西白河郡西鄉村下前田西50	0248-23-1010
11	こころんヘルパーステーション	特定なし	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9	0248-54-1115
12	泉﨑村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所	特定なし	西白河郡泉﨑村泉崎字山ヶ入10	0248-54-1555
13	矢吹町居宅介護事業所	特定なし	西白河郡矢吹町一本木	0248-44-5210
14	ニチイケアセンター矢吹	特定なし	西白河郡矢吹町大池431番地1 3メゾン大池 I 棟1階B号室	0248-21-6917
15	棚倉町社会福祉協議会基準該当居宅支援事業所	身 知 精 児 (基準該当)	東白川郡棚倉町棚倉字中居野68	0247-23-1525
16	社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会	特定なし	東白川郡矢祭町小田川字春田16	0247-34-1122
17	社会福祉法人塙町社会福祉協議会自立 支援介護事業所	特定なし	東白川郡塙町塙字材木町32	0247-43-2154
18	鮫川村介護事業所「ひだまり荘」	身 知 精 児	東白川郡鮫川村赤坂中野 字宿ノ入35	0247-49-3600

(2) 重度訪問介護

事業所数 13事業所

(内訳) 白河市-3事業所 西白河郡-7事業所 東白川郡-3事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電話
1	ひもろぎケアサービス	身	白河市関辺川前88	0248-31-8844
2	地域生活サポートセンターきらり	身	白河市久田野前田52-1	0248-21-1331
3	SOMPOケア白河訪問介護	身	白河市会津町38-2 ハイツイーグル101	0248-31-2311
4	ワンランドケア白河	身	西白河郡西鄉村小田倉字大平1-181	0248-48-0677
5	社会福祉法人西鄉村社会福祉協議会指定居宅介護事業所	身	西白河郡西鄉村小田倉字上川向96-1	0248-48-0190
6	ヘルパーステーションつくしんぼ	身	西白河郡西鄉村小田倉字稗返1-489	0248-25-2941
7	甲子の里希望の家逢和会	身	西白河郡西鄉村小田倉字上川向97	0248-25-4889
8	泉﨑村社会福祉協議会 障害福祉サービス事業所	身	西白河郡泉崎村泉崎字山ヶ入10	0248-54-1555
9	ニチイケアセンター矢吹	特定なし	西白河郡矢吹町大池431番地1 3メゾン大池 I 棟1階B号室	0248-21-6917
10	矢吹町居宅介護事業所	身	西白河郡矢吹町一 本木 100-1	0248-44-5210
11	社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会	身	東白川郡矢祭町東舘字南沢 25-2	0247-34-1050
12	社会福祉法人塙町社会福祉協議会自立 支援介護事業所	身	東白川郡塙町塙字材木町32	0247-43-2154
13	鮫川村介護事業所「ひだまり荘」	身	東白川郡鮫川村赤坂中野 字宿ノ入35	0247-49-3600

(3) 行動援護

事業所数 3事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-1事業所 東白川郡-1事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電話
1	地域生活サポートセンターきらり	知 精 児	白河市久田野前田52-1	0248-21-1331
2	鮫川村介護事業所	知 精 児	東白川郡鮫川村赤坂中野	0247-49-3600
	「ひだまり荘」	74 MH 76	字宿ノ入35	0247 47 3000
3	あおぞら	知 精 児	西白河郡矢吹町一本木 38-1	0248-29-8618

(4) 同行援護

事業所数 2事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-1事業所 東白川郡-0事業所

番号	施設等名	対象者	住 所	電話
1	サクラケアラー しらかわ	身	白河市飯沢山51-4	0248-21-0077
2	甲子の里希望の家逢和会	身 児	西白河郡西鄉村小田倉字上川向97	0248-25-4889

(5)短期入所

事業所数 12事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-10事業所 東白川郡-2事業所

				大山川間	# =1
番号	施設等名	対象者	定員	住 所	電話
1	福島県きびたき寮	身	空床	西白河郡西鄉村真船字芝原 142-8	0248-25-3107
2	福島県かえで荘	知	空床	西白河郡西鄉村真船字芝原 189-1	0248-25-3106
3	福島県ひばり寮	身	空床	西白河郡西鄉村真船字芝原 29-4	0248-25-3112
4	福島県かしわ荘	知	空床	西白河郡西鄉村真船字芝原 341-4	0248-25-3105
5	福島県けやき荘	知	4	西白河郡西鄉村真船字芝原 341-7	0248-25-3104
6	白河めぐみ学園短期入所事業所	児	空床	西白河郡西鄉村小田倉字上上野原158-1	0248-25-2046
7	白河こひつじ学園 短期入所事業所	児	空床	西白河郡西鄉村小田倉 字上上野原156-1	0248-25-2055
8	さざなみ学園	知	2	西白河郡西鄉村小田倉字大清水389-5	0248-25-1881
9	福島県矢吹しらうめ荘	知	空床4	西白河郡矢吹町鍋内83	0248-42-2655
10	はなわ育成園	知	空床3	東白川郡塙町西河内字野土平7	0247-43-3891
11	藤井ハイム矢祭	身 知 精 児	空床	東白川郡矢祭町東舘字柳町52	0247-46-2510
12	短期入所 白河中田	身 知 精	2	白河市中田33-5	0248-21-8960

(6)生活介護

事業所数 17事業所

(内訳) 白河市-7事業所 西白河郡-6事業所 東白川郡-4事業所

番号	施設等名	対象者	定員	住 所	電話
1	地域生活サポートセンターきら り	特定なし	20	白河市久田野前田 52-1	0248-21-1331
2	白河市中央デイサービスセンタ 一	身 (基準該当)	(35)	白河市北中川原313	0248-24-4222
3	白河市東デイサービスセンター	身知精(基準該当)	(35)	白河市東上野出島 千草場153-3	0248-34-1082
4	生活介護 ここあ	身 知 精	20	白河市表郷金山字鶴子山8-6	0248-21-6211
5	オープンハウス白河	知	40	白河市金鈴17-1	0248-31-8215
6	複合型サービス 東のこみち	特定なし	5	白河市深仁井田字道山6番地10	0248-35-1333
7	デイサービス 東のいずみ	特定なし	5	白河市深仁井田字道山6番地10	0248-35-1333
8	生活介護あるく	特定なし	10	西白河郡西鄉村米字上畑20	0248-21-6055
9	甲子の里希望の家	身知 精	12	西白河郡西鄉村小田倉字川向97	0248-25-4886
10	泉﨑村障がい者支援センター	身 知	15	西白河郡泉崎村北平山字高柳10 7-1	0248-53-3618
11	中島村社会福祉協議会 指定通所介護事業所	身(基準該当)	(3)	西白河郡中島村滑津 字二ツ山65-3	0248-52-3400
12	地域生活サポートセンターあゆ り	特定なし	20	西白河郡矢吹町一本木92-5	0248-44-2328
13	マーブル	特定なし	20	西白河郡矢吹町一本木38-1	0248-29-8618
14	生活介護事業所ドリーム&ホープ	特定なし	20	東白川郡棚倉町棚倉字西中居82	0247-33-6689
15	生活介護事業所和	特定なし	20	東白川郡棚倉町関口字笹平5番地1	0247-57-6744
16	矢祭町デイサービスセンター 舘山荘	身(基準該当)	(15)	東白川郡矢祭町東舘 字舘3-1	0247-46-3186
17	矢祭町障がい者自立支援センタ ーレスポアールやまつり	特定なし	5	東白川郡矢祭町下関河内字天神前 55-2	0247-34-3455

(7) 就労支援

事業所数 20事業所

(内訳) 白河市-8事業所 西白河郡-8事業所 東白川郡-4事業所

番号	施設等名	サービス	対象者	定員	住 所	電話
1	地域生活サポートセンター エル白河	継続(B)	身知精	4 0	白河市本町2 マイタウン白河 B1	0248-21-0188
2	地域生活サポートセンター フラット白河	継続(B)	身知精	20	白河市大手町9-5	0248-29-8220
3	結工房	継続(B)	特定なし	20	白河市表郷金山字竹ノ内53	0248-32-4478
4	指定就労継続支援B型 大信やまゆり	継続(B)	知	20	白河市大信町屋字沢田 13	0248-54-5775
5	食工房ひもろぎ	継続(B)	精	30	白河市関辺引目橋 51-2	0248-21-8248
6	DSファーム白河	継続(A)	特定 なし	20	白河市大手町10番地4大谷ビ ルディング101	0248-21-5525
7	指定就労継続支援B型 甲子の里希望の家	継続(B)	身 知 精	28	西白河郡西鄉村小田倉字上川向97	0248-25-4886
8	アイディコーポレーション	継続(A)	特定 なし	20	西白河郡西鄉村熊倉字折口原417-2	0248-29-8693
9	(主) こころん (従) なごみの家	移行 継続(B) 継続(B)	特定なし	10 20 10	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9白河市郭内118-2	0248-54-1115 0248-24-1386
10	共同事業所しらうめ	継続(B)	知	20	西白河郡矢吹町鍋内83	0248-42-2200
11	ワーキングやぶき	継続(B)	知 精	30	西白河郡矢吹町舘沢 152-1	0248-21-8138
12	ワーキング花咲	継続(B)	知 精	20	西白河郡矢吹町北浦63	0248-44-3211
13	わ一くる矢吹(主)	継続(B)	特定なし	40	西白河郡矢吹町善郷内 14-1	0248-42-3077
	わーくるぷらす(従)	継続(B)		10	西白河郡矢吹町善郷内 233-12	
14	GROWTH	継続(A)	知 精	16	西白河郡矢吹町井戸尻 489-1	0248-44-5817
15	就労継続支援B型 ダリア工房	継続(B)	特定なし	20	東白川郡塙町塙字材木町12	0247-43-2100
16	矢祭町障がい者自立支援センター レスポアールやまつり	継続(B)	特定なし	5	東白川郡矢祭町下関河内字天神前55-2	0247-34-3455
17	障がい者就労サポートセンター ウッドピアはなわ	継続(B)	精	20	東白川郡塙町台宿字下稲沢105番地	0247-43-2160
18	鮫川たんぽぽの家	継続(B)	身 知精	30	東白川郡鮫川村赤坂西野字岡田 59-1	0247-49-2022
19	tokugy 白河	継続(B)	特定なし	20	白河市大手町3-10 阿武隈会館B	0248-21-7950
20	らふみーる新白河	継続(A)	特定なし	10	白河市高山西 162-34	0248-21-7607

(8) 共同生活援助

事業所数 11事業所(32ヶ所)

(内訳) 白河市-4事業所 西白河郡-5事業所 東白川郡-2事業所

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
1	すまい・る遊遊	白河市表郷金山字竹ノ内53		合計22	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
1-1	すみれ	白河市みさか2丁目39-7	知 精	6	0248-32-4478
1-2	ゆうゆうホーム	白河市大鹿島前5-1	知 精	5	0240-32-4470
1-3	なのはな	白河市九番町4-1	知 精	6	
1-4	つくし	白河市表郷金山字竹ノ内105	知 精	5	
2	福祉ホームひもろぎの園	白河市関辺引目橋34-6		合計18	
	共同生活住居の内訳	住所	対象者	定員	0248-21-0211
2-1	福祉ホームひもろぎの園	白河市関辺引目橋34-6	精	18	
3	地域生活サポートセンター 優ライフ	白河市中町57-1		合計14	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
3-1	グループホームえんがわ	白河市北真舟95-1 96-1 <i>の</i> 一部	知精	7	0248-21-6941
3-2	グループホームひだまり	白河市北真舟96-1 97-1の一部	知 精	7	
4	ソーシャルインクルーホーム白 河中田	白河市中田33-5		合計20	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
4-1	ソーシャルインクルーホーム白 河中田 I	白河市中田33-5	知精	10	0248-21-8960
4-2	ソーシャルインクルーホーム白 河中田 II	白河市中田33-5	知精	10	
5	社会福祉法人 清峰会	西白河郡西鄉村小田倉大清水 389-5		合計4	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	0248-25-1881
5-1	茗荷寮	西白河郡西鄉村小田倉字上野原 164-5	知	4	

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
6	共同生活事業所にしごう	西白河郡西鄉村小田倉字上上野原150	合計22		
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
6-1	グループホームやしお	西白河郡西鄉村小田倉字上上野原150	身 知 精	6	
6-2	グループホームさくら	西白河郡西鄉村小田倉字後原 25-14	身知精	6	0248-25-3105
6-3	グループホームあじさい	白河市白坂三輪台251-1	身 知 精	6	
6-4	グループホームかがやき	西白河郡西鄉村小田倉字後原25-14	身 知 精	4	
7	共同生活事業所やぶき	西白河郡矢吹町八幡町 565-1		合計40	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
7-1	グループホームこまつ	西白河郡矢吹町八幡町 565-1	知	6	
7-2	グループホームおおくぼ	西白河郡矢吹町小松315-5	知	4	
7-3	グループホームはちまん	西白河郡矢吹町小松315-1	知	4	
7-4	グループホームあゆり	西白河郡矢吹町曙町124	知	4	0248-42-2012
7-5	グループホームおおいけ	西白河郡矢吹町善郷内2-16	知	4	
7-6	グループホームぜんごう	西白河郡矢吹町八幡町386	知	7	
7-7	グループホームしゅんらん	西白河郡矢吹町曙町23	知	6	
7-8	グループホームすずらん	西白河郡矢吹町曙町25	知	5	
8	共同生活住居こころん	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸 35-1		合計29	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
8-1	あけぼの荘	西白河郡矢吹町曙町24	知 精	16	
8-2	こころんハウス1	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸 35-1	知 精	6	0248-54-1115
8-2	こころんハウス1サテライト	西白河郡泉崎村字行屋33-3	精	1	
8-3	こころんハウス2	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸35-1	知 精	6	

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
9	福祉ホーム ウッドピアはなわ	東白川郡塙町塙字材木町12		合計5	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	0247-43-2160
9-1	さくら荘	東白川郡塙町塙代官町68-1	精	5	
10	共同生活援助事業所コラボ	西白河郡矢吹町北浦63番地		合計24	
	共同生活住居の内訳	住 所	対象者	定員	
10-1	たいよう	西白河郡矢吹町北浦69番地	知 精	6	0248-44-3211
10-2	ひまわり	西白河郡矢吹町北浦69番地	知 精	6	
10-3	ひなた	西白河郡矢吹町八幡町	知 精	6	
10-4	なのは	西白河郡矢吹町東郷	知 精	6	
11	PoPo. I	東白川郡鮫川村富田字中沢 49-1		合計4	
	共同生活住居の内訳 住 所		対象者	定員	0248-25-1881
11-1	PoPo. I	東白川郡鮫川村富田字中沢	身 知 精	4	

(9) 自立訓練

事業所数 1事業所

(内訳) 白河市-0事業所 西白河郡-1事業所 東白川郡-0事業所

番	号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
	1	わーくる矢吹(生活訓練)	西白河郡矢吹町善郷内14-1	知 精	10	0248-42-3077

3 障害者支援施設

事業所数 8箇所

(内訳) 白河市-0箇所 西白河郡-7箇所 東白川郡-1箇所

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
1	福島県きびたき寮 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村真船字芝原 142-8	身	70 70	0248-25-3107
2	福島県ひばり寮 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村真船字芝原 29-4	身	80 80	0248-25-3112
3	福島県けやき荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村真船字芝原 341-7	知	80 80	0248-25-3104
4	福島県かしわ荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村真船字芝原 341-4	知	80 80	0248-25-3105

番号	施設等名	住 所	対象者	定員	電話
5	福島県かえで荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村真船字芝原 189-1	知	8 0 8 0	0248-25-3106
6	さざなみ学園 施設入所支援 生活介護	西白河郡西鄉村小田倉字大清水389-5	知	8 0 8 0	0248-25-1881
7	福島県矢吹しらうめ荘 施設入所支援 生活介護	西白河郡矢吹町鍋内83	知	100 8 0	0248-42-2655
8	はなわ育成園 施設入所支援 生活介護	東白川郡塙町西河内字野土平7	知	3 0 3 5	0247-43-3891

4 障害児通所支援

事業所数 31事業所

(内訳) 白河市-13事業所 西白河郡-15事業所 東白川郡-3事業所

番号	施設等名	サービス	定員	住 所	電話
1	社会福祉法人白河学園つぼみ園	放課後等デイサービス	20	白河市和尚壇山2-49	0248-23-6492
2	社会福祉法人白河学園 第一つぼみ園	児童発達支援	10	白河市和尚壇山2-9	0248-23-3059
3	社会福祉法人白河学園 第二つぼみ園	児童発達支援	10	西白河郡西鄉村前山東16	0248-21-9007
4	社会福祉法人白河学園 第三つぼみ園	放課後等デイサービス	10	白河市昭和町69-13	0248-21-8360
5	放課後等デイサービスいこっと	放課後等デイサービス	10	白河市表郷金山字鶴子山8-6	0248-21-6211
6	児童発達支援センターまきびと	福祉型児童発達支援	20	西白河郡西鄉村小田倉 字上上野原158-1	0248-25-0869
7	児童発達支援センターまきびと	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村小田倉 字上上野原158-1	0248-25-0869
8	発達支援センターいずみざき	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	西白河郡泉崎村北平山字高柳107-1	0248-53-3618
9	発達支援センターたなぐら	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡34-1	0247-57-5853
10	児童発達支援センター はなわ	児童発達支援 放課後等デイサービス	12 10	東白川郡塙町塙字大町 4-90-2	0247-57-9601
11	いろどりキッズ白河	児童発達支援	10	白河市日向2	0248-57-3350
12	いろどりジュニア白河	放課後等デイサービス	10	白河市日向2	0248-29-8022

番号	施設等名	サービス	定員	住 所	電話
13	いろどりキッズ	児童発達支援	10	西白河郡西鄉村下前田西45	0248-57-4135
14	いろどりぷらす	児童発達支援	10	白河市北真舟98-1	0248-29-8652
15	地域生活サポートセンターサニ ーデイ	放課後等デイサービス	10	白河市中町18-1	0248-21-9122
16	放課後等デイサービス パル・夕やけこやけ	放課後等デイサービス	10	白河市中川原144-1	0248-21-5010
17	すてっぷ	児童発達支援	10	西白河郡西鄉村熊倉字折口原650-15	0248-21-9203
18	じゃんぷ	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村熊倉字折口原255-2	0248-21-9203
19	放課後等デイサービスあるく	放課後等デイサービス	1.0	西白河郡西鄉村米字上畑	0248-21-6055
20	児童発達支援あるく	児童発達支援	10	西白河郡西鄉村米字上畑 20	0248-21-6055
21	わくわく新白河	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村字前山西 39	0248-57-4796
22	わくわく登町	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村字前山西 39	0248-21-9839
23	わくわく SUN	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村字前山西39	090-7884-9620
24	どんぐり	放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 41-1	0248-29-8618
25	めいぷる	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 41-1	0248-29-8618
26	放課後等デイサービス 楓	放課後等デイサービス	10		
27	児童通所支援ゆずりは	児童発達支援 放課後等デイサービス	10	東白川郡棚倉町字水白田92	0247-57-9861
28	プレップスクール白河教室	放課後等デイサービス	10	白河市新白河2丁目 92番地1	0248-21-9505
29	るみっく	放課後等デイサービス	10	西白河郡西鄉村前山東18	0248-21-6966
30	スナグルホームこづえ	児童発達支援 放課後等デイサービス (基準該当)	10	白河市昭和町60-5	0248-21-9913
31	CONOASU	放課後等デイサービス	10	西白河郡矢吹町一本木 92-5	0248-21-5956

5 地域活動支援センター

番号	施設等名	住 所	定員	区分	電話
4	社会福祉法人こころん	西白河郡泉崎村泉崎字下根岸9	20	压型	0248-54-1115
'	生活支援センターこころん				

6 障がい者就業・生活支援センター

番号	施設等名	住 所	電話
1	社会福祉法人福島県社会福祉事業団 県南障がい者就業・生活支援センター 「まごころステーション」	白河市道場小路91-5 第6大成プラザ1階	0248-23-8031

7 基幹相談支援センター

事業所数 2事業所

(内訳) 白河市-1事業所 西白河郡-0事業所 東白川郡-1事業所

番号	施設等名	住 所	電話	
1	社会福祉法人福島県社会福祉事業団	白河市道場小路91-5	0248-21-5484	
'	基幹相談支援センターけんなん	第6大成プラザ1階	0240-21-5404	
2	社会福祉法人牧人会	東白川郡塙町塙字大町	0247-57-6157	
2	東白川基幹相談支援センター	4-90-2	0241-51-6151	

第4次泉崎村障がい者計画 第7期泉崎村障がい福祉計画 第3期泉崎村障がい児福祉計画

令和6年3月					
発	行	泉崎村			
編	集	泉崎村 保健福祉課			
		住所 〒969-0196			
		福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸 145 番地			
		電話 0248-53-2111			

